令和２年　第１回（定例）う　き　は　市　議　会　会　議　録（第２日）

令和２年３月９日（月曜日）

議事日程（第２号）

令和２年３月９日　午前９時00分開議

日程第１　一般質問

本日の会議に付した事件

日程第１　一般質問

出席議員（13名）

２番　組坂　公明君	３番　佐藤　裕宣君
４番　野鶴　　修君	５番　竹永　茂美君
６番　岩淵　和明君	７番　鑓水　英一君
８番　熊懐　和明君	９番　中野　義信君
10番　佐藤　湛陽君	11番　上野　恭子君
12番　伊藤　善康君	13番　江藤　芳光君
14番　櫛川　正男君	

欠席議員（１名）

１番　佐藤　茂和君

欠　　員（なし）

事務局出席職員職氏名

局　長　石井　良忠君	記録係長　宮﨑　　恵君
記録係　伊藤　諒平君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	髙木　典雄君	副市長	今村　一朗君
教育長	麻生　秀喜君	市長公室長	楠原　康成君

総務課長 ………… 田篭　正規君　　監査委員事務局長 ………… 松尾　正和君
会計管理者 ………… 田尻栄三郎君
市民協働推進課長兼男女共同参画推進室長 ………… 石井　孝幸君
企画財政課長 ………… 中野昭一郎君　　税務課長 ………… 山崎　秀幸君
徴収対策室長 ………… 白石　孝博君
市民生活課長兼人権・同和対策室長 ………… 松岡　美紀君
保健課長 ………… 原　　廣正君　　福祉事務所長 ………… 末次ヒトミ君
住環境建設課長 ………… 江島　高治君　　水資源対策室長 ………… 吉松　　浩君
うきはブランド推進課長 ………… 樋口　秀吉君
農林振興課長兼農業委員会事務局長 ………… 石井　　太君
浮羽市民課長 ………… 園田　隆彦君　　学校教育課長 ………… 瀧内　教道君
生涯学習課長 ………… 井上　理恵君　　自動車学校長 ………… 髙木　　慎君

午前９時00分開議

〇事務局長（石井　良忠君）　起立、礼。着席。

〇議長（櫛川　正男君）　改めまして、おはようございます。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

・　　・

日程第１．一般質問

〇議長（櫛川　正男君）　日程第１、一般質問を行います。

それでは、順番に質問を許可します。９番、中野義信議員の発言を許可します。９番、中野義信議員。

〇議員（９番　中野　義信君）　議長の許可を得ましたので、９番、中野義信、一般質問をさせていただきたいと思います。

一般質問に当たりまして、今、コロナウイルスの関係でですね、マスクを着用しておりますので、言うほうも何か詰まったような感じでありますし、恐らく聞かれるほうもですね、ちょっと聞きにくい面があると思いますけれども、そういったことで議会のほうでもコロナウイルス対策ということでいろいろやっておりますので、御了承をまずもってお願いをしたいと思います。

それでは、通告書に従いまして質問をさせていただきたいと思います。

１番目に、かわせみホールの運営についてということで挙げておりますが、２年前の平成２９年の１２月議会で、うきは市公共施設等総合管理計画の、かわせみホールと白壁ホールの件

で一般質問を行っております。現在、特に浮羽町民を中心に、次の意見、（1）、（2）が出ておるということでございます。その後に、ここに書いておりますように、また３０年の６月に２回目の質問もさせていただいておるということでございます。

まず、今まで市の大きな行事は、町民ホール、白壁ホールで交互に利用をされておりましたけれども、ここ２年ほどは白壁ホールになっておると。昨年、るり色ふるさと館が建設されまして、施設利用が吉井町中心になっているのではないかと。

それから、うきは市も人口減少が続いている。吉井町と浮羽町を調べると、特に浮羽町の減少が大きい。姫治地区の小学校３校が統合され、さらに、うきは市の文化施設の拠点である、かわせみホールがなくなると、なお一層、浮羽町が過疎化となり、ひいては、うきは市全体の人口減少に拍車がかかるのではないかということでございます。

３番目に、前回――いわゆる２９年１２月議会ですね、かわせみホールが老朽化して大規模改修が必要であると言われているが、幾ら費用がかかっているのかの問いに対して、雨漏り分と冷却分の答えがあっておりました。さらに、３０年の６月に、市長の回答もあっております。長寿化を図るため最低限の費用は全体で幾らかかるのか。また、合併後の両施設の改装・改修費は、どのくらいになっておるのかということでございますので、答弁をお願いいたします。

○議長（櫛川　正男君）　答弁、髙木市長。

○市長（髙木　典雄君）　おはようございます。ただいま、かわせみホールの運営について大きく３点の御質問をいただきました。

まず、１点目が、市の行事が白壁ホール中心になっているのではないかという御質問でありますが、かわせみホールにつきましては、うきは市公共施設等総合管理計画において、「集客を伴うホールの利用を中止し、当面はステージ練習等の使用に限定する」としていることを踏まえ、対応しておりますことを御理解をいただきたい思います。

かわせみホールは、これまで練習の使用を原則としておりますが、興業関係を除いて、空調設備等の不具合を説明し、承諾をされた場合のみ、ホールを御利用いただいている場合もございます。

２点目が、人口減少に関する御質問でありますが、議員から御指摘がありましたように、浮羽町域の人口減少は、吉井町域のそれを上回っている状況にあります。平成１７年と平成３１年の４月初日の人口を比較した数値では、平成１７年のうきは市人口に対する浮羽町域の割合は４８．６％でしたが、平成３１年度は４６．３％へ２．３ポイント減少しております。また、吉井町域の減少率が９．４％であるのに対して、浮羽町域は１７．４％で８ポイントと高くなっております。

一方、うきは市全体の人口減少を見てみますと、直近である平成２７年国勢調査の人口は２万

９，５０９人で、平成１７年の国勢調査人口３万２，９０２人から１０．３％減少しています。さらに、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によれば、今から１０年後に当たる２０３０年の人口を２万3，１５９人、２０年後に当たる２０４０年の人口を１万8，９７９人と推計をしています。

平成２７年――２０１５年でありますが、この国勢調査人口と比較しますと、その減少率は２０３０年で２１．５％、２０４０年で３５．７％になります。平成１７年から平成２７年の間の減少率とは比較にならないほどの人口減少が予想されております。

さらに、１５歳から６４歳の生産年齢人口の割合も大きく減少し、生産年齢人口だけを見ると、その減少率は、２０３０年で２９．８％、２０４０年で４５．６％にも拡大をします。推計どおりに２０３０年を迎えた場合、当然、現在の財政規模を維持することは困難であることが予想されます。これに対応するには、公共施設の縮小整理と長寿命化は避けて通れません。うきは市も合併から１５年を迎える今、１つの自治体として、現在ある公共施設のあり方を検証し、適正な配置を進めていく必要があります。

３点目が、かわせみホールが長寿命化を図るための最低限の費用、また、合併後の両施設の改装・改修費用についての御質問でありますが、かわせみホールを長寿命化するための費用といたしましては、約４億9，０００万ほどかかるのではないかとなっております。また、合併後の両施設の改修費用につきましては、かわせみホールが２，７８９万円、白壁ホールが１億５,８８０万円となっております。

〇議長（櫛川　正男君）　中野議員。

〇議員（９番　中野　義信君）　市民の意見ですね、特に浮羽町民からいろいろ言われておりますけれども、議員は大体何しよるとのと。大体要約しますと、大きく分けて２つの意見が多いようですね。

まず、その１点目については、るり色ふるさと館ができとると。だから、そこに、いろんな行事というのはですね、そこにあるようになっとるから、やっぱりそこまで行かないかんということ。それから、成人式とか戦没者慰霊式、それから消防団関係の行事、これ、二、三年前までは大体交互にやりよったわけですよ。今はもう、白壁ホール１本になってるということですね。

それから、今、人口の問題が出ました。それで、これは農業新聞だったと思いますけれども、山間農業地域は４５年までに人口半減ということで見出しが出ておりました。２０４５年にはもう、人口が山間地は半減すると。高齢化率が４０％以上になるということが出ておりましたが、今、市長が申されましたように、１７年４月については１万7，５２５人、これが吉井ですね、浮羽が１万6，５７６人、ですから、１，０００人しか違わんわけです。今さっき言いましたようにですね、３１年の４月については、減少が吉井町では１，６４７人、それから浮羽町では

２，８８２人ということで、大体、吉井の減少に対して、さっき言いました９．４％、浮羽が１７．４％ですから、約倍ぐらい浮羽のほうが減っておるわけですね。山間地を見ますとですね、特に妹川、新川、田篭、小塩とありますけれども、１７年の４月については２，１９６人、３１年の４月については１，３１３人ということで８０３人も減っておると。減っておるのが約３６．５～３６．６％ということですから、いかに山間地が多いかということですね。ですから、そこら辺のところをですね、いろいろ検討されてきたのか。

特に心配されておりますのは、言いましたように、小学校が統合されたと。やっぱり地域活動の拠点である小学校がなくなったということは、さらに人口が山間地は減っていくということでございます。そういったことからですね、やっぱり市民としては、どうしても、かわせみホールを残してもらいたいというようなことで、実際にですね、浮羽町が減るということは、全体的にうきは市の減少になるということでございます。ですから、そこら辺のやっぱりバランスも考えていかないかんというふうに思うところでございます。

特に今、議会宛てに、かわせみホール存続についての請願書が出ております。これは議会の中でまた検討をせないかんですけれども、特に言われておりますのは、かわせみホールについては、昭和５６年に建設されている。７８８席があるということですね。そういったことで、白壁ホールは６１８ですかな、ということであったけれども、やっぱり施設がなくなると、浮羽町のなお一層の過疎化を来すということが書かれております。

浮羽町の全区長の署名、それから、うきは市の自治会長の署名もついております。ですから、非常にですね、市長は言われておりますけれども、改革委員会――諮問委員会というか、その中で諮ってきたということでございますけれども、全然、その中で一番大事なところが抜けておると私は思います。

どういったことかといいますと、答申書の中に５項目ほどあります。この答申書の中にどんなことが書いてあるかといいますと、これは、また後でいろいろ質問をしたいと思いますけれども、大事なことはですね、統廃合の実施については、利用者、地元、その他関係者の理解を得て、行政の信頼を失わないように努めることというのがあると思います。それは市長が御存じというふうに思います。５項目の中で一項目一項目言いますと長くなりますけれども、一番大事なのはですね、この計画の中で、そういうふうにしてきたということでありますけれども、一番大事なのは、そこら辺だと思います。市民の意見、そういった地元の意見、そういったものを聞いてないから、そういった請願書が出てきよるということ。このことにつきまして、山間地の振興と、さらに、かわせみホールの存続の関係、そういった浮羽町内の全区長の署名がついております。要するに市長は全くそういったことについて理解を得ようとしない、そういった努力をされてないというふうに思います。そこら辺のところをお尋ねしたい。

〇議長（櫛川　正男君）　高木市長。

〇市長（髙木　典雄君）　議員のほうからは、浮羽町域、吉井町域、人口減少を捉えて、この振興のあり方について御指摘をいただいております。

まず、基本的な考え方としましては、私どもは、うきは市全体が振興するようなまちづくり、これを目指してますし、それぞれバランスをとった地域振興というのも、しっかり考えているところであります。

そんな中、このホールの件なんですけれども、議員御指摘のように、うきは市行政改革推進委員会の答申に基づいて、私どもが平成２９年に、うきは市公共施設等総合管理計画を策定したわけでありますが、その中で、どういうことが議論されてたかというのは、かねてから御説明をさせていただいているかと思いますが、改めてちょっと申し上げますと、大きく３つの段階で御理解をいただけないかなと、こう思ってます。

まず、１点目は、３万を切ったうきは市に、ホールが果たして２つ必要かどうかという視点であります。縮小する社会において、この大きなホールが２つあるというのは、やっぱり課題があるのではないか。もう一つは、１５年前に両町が合併して、うきは市が誕生するんですが、この合併のメリットも考えますと、このホールは１つでいいのではないかというのが１点であります。

２点目は、じゃあ１つのホールを、今あるホールを活用してやるのか、もう一つは、解体して、どこか新しい場所に新しい施設をつくるかというのが２つ目の議論でありました。厳しい財政事情の中で、やはり今ある施設の長寿命化を図って長く使うほうがいいのではないかという結論が出たところであります。

そして、３点目に、じゃあ長寿命化を図って、今ある施設を使うとなったときに、かわせみホールがいいのか白壁ホールがいいのかというのが議論になりました。大きく３点がポイントになったわけであります。

１点は、昭和５６年に、御存じのように建築基準法が改正になりまして、耐震設計が求められるようになりました。かわせみホールは、法律前の昭和５５年に実施設計が組まれたものでありまして、耐震設計になっておりません。一方、白壁ホールは、昭和６０年に建設されたものでありまして、耐震設計になっているというのが１点であります。

２点は、駐車場を含めた周辺の環境であります。白壁ホールは、御存じのように広大な――広大なというのは語弊があるかもしれませんが、広い駐車場を有しておりますが、かわせみホールは、個人の土地をお借りして駐車場を確保している、こういう状況になっております。

そして、３点目が、先ほど答弁させていただいてますように、長寿命化を図るということは、長寿命化の意味合いなんですが、私は、これ、積極的な戦略的維持修繕というふうにいつも職員のほうには申し上げているんですが、今までの修繕の考え方は、壊れて直すというのが修繕の考

え方でありました。この長寿命化というのは、壊れる前に手を入れて長く使おうというのが長寿命化であります。そういう考えのもとに、長寿命化に必要な経費が、どちらが経費がかかるかというふうに判断したときに、圧倒的に、かわせみホールのほうが経費がかさむという、こういう３つの判断のもとに、公共施設等総合管理計画にうたわせていただいて、それに基づいて今、執行しているということを御理解いただきたいと思います。

○議長（櫛川　正男君）　中野議員。

○議員（９番　中野　義信君）　今言われた中で特に大事なことはですね、２９年の１２月に私は一般質問をしております。そのときに、さっき出ました耐震化の関係、これの質問もしております。ところが、答えはですね、両施設とも基準はクリアしておるということで答弁をいただいておりますよね。それは議事録の中にちゃんとあると思います。ですからね、それは、私は関係ないと。両方ともクリアしているんですからね。

それで、いろいろ言われますと、先ほど言いますと、全体的なバランスを考えたということですけれども、市民から見て、全体的なバランスとは考えられんわけですね。地方創生じゃないですけれども、地方創生というのは、東京一極集中主義を、地方の活力をしていかないかんというのが地方創生です。うきは市の中で考えたときに、浮羽町と吉井町、私は浮羽町出身ですけど、地域根性を言うわけじゃないですけれども、そのバランスがとれとるかと。要するに吉井一極集中になりよりゃせんかということが市民の意見ですよ。ですから、気持ち的には、市長はバランスをとるということでは、現実問題は、そうじゃないじゃないですか。

それとかですね、いろいろ金額を言われております。私が２回目の質問、１回目の質問をしたときに答えがいろいろ返ってこなかった。要するに、なぜ１回目の質問をしたかといいますと、市民の間では、結局かわせみホールを利用しておると。ところが、全く利用しておる方に説明がないと。ただ大きく、かわせみホールと白壁ホールを比べた場合にはですね、片一方は非常に施設が傷んでおるということでありました。なら、施設が傷んでおるなら、どのくらいかかったのかと、金額的にですね。それで、そのときに、１回目の２９年の１１月に説明したときにはですね、担当者がどういうふうに言われたかというと、議事録にも載っておると思いますけれども、冷却分の経費が３００万円ほどかかったということで、あとのことについては出てこないわけですね、金額が。金額が出てこない。ですから、私は委員会の中でも、そういった検討はなされてないと。なされていれば、そこで出てくるわけですね、金額は。全体的にはこうですよと。浮羽のかわせみホール、白壁ホール、こういった場合に、必ず、うきは市のかわせみホールについては、老朽化しておるという言葉がいっぱい使われておるわけですね。４年間しか違わんわけですね、建築年度は。５６年度、６０年ですかね。４年間しか違わないのに老朽化しておるという。

今、話を聞きますと、結局、白壁ホールについては、平成１７年から今日まで、それにいろい

ろ修理をしてきているということですね。ところが、かわせみホールについては、老朽化しておるから、なかなか部品がないとか何がないとかということで、されてないということでございます。

ですから、そこら辺のところがですね、後で２回目の質問のときには、市長が言われたのはですね、老朽化しておるから、うきは市の市民ホールについては、部品の取り替えができないと。ですから、機器を取りかえた、そのときの見積もりだということで答弁をいただいておるわけでございますね。そのときの金額は、答えられておりますのはですね、かわせみホールの関係、例えば、もう３０年以上経過しておるから、機器の取り替えがない。というか、そのときの数字はですね、舞台音響設備が３，２００万、舞台設備が４，３３０万、それから舞台照明設備が１億３０万ぐらいかかるということで答えられておりますが、さっきの説明では、また４億何千万というようなことでですね、いかにも浮羽のかわせみホールが悪くなっておるというようなことです。これは、私は、４年間の差しかないわけですからね、あんまり変わらんとやないですかと。かわせみホールだって、白壁ホールだって、あんまり変わらんとやないかなというふうに思うわけでございます。

そのときに、申し上げておったのは、非常にですね、利用度についても、そのときに質問をしておりますけれども、２８年度が、かわせみホールの利用者が、回数で１，２３４回、利用者数が５万８，０４９人、白壁ホールは９２９回、４万１，３６０人と。２９年度については、かわせみホールが１，４３２回、利用者数が４万３，６６８ですね。それから、利用者数が１，０１５回、３万７，３１８人。それから、新しい３０年度、かわせみホールが１，４３９回、５万１，６１７人。それから、白壁ホールが９５８回、２万９，１８１人ということで答弁があっておるようでございます。

ですから、しっかり、どちらかというと、かわせみホールのほうが多く利用されておると。ただ金銭的な面だけでいろいろ言われておりますけれども、そういったことだけではなくしてですね、やっぱり、そういった利用回数、それから利用するための浮羽町民の、先ほど言いました、姫治地区からのですね、白壁ホールまで行く距離とか、そういったものは調べられて、その委員会で検討されたかどうか、そこら辺をお尋ねしたい。

要するに地理的な問題、やっぱり浮羽の山間地から行きますと、白壁ホールになると、えらい遠くなるわけですよ。その話も、そのときしたはずです。第１回目のときにですね。そういったことも、諮問委員会というか検討委員会の中で検討されたのかということですね。山間地の人から言わせると、かわせみホールまでは来るばってん、吉井までというと、また遠くなると。注連原から白壁ホールまでぐらい、大体何キロあるというふうに思いますか。そういったことを報告をされておりますか。市長にお尋ねしたい。

○議長（櫛川　正男君）　髙木市長。

○市長（髙木　典雄君）　まず、１点目、平成２９年の１２月に議員のほうから一般質問をお受けして、耐震設計のところ、ちょっと誤解があったらあれですのでコメントをさせていただきたいと思いますが、耐震設計には、かわせみホールはなっておりません。しかし、その後、平成２３年に東日本大震災があって、全国一律的に耐震診断というのがありました。大きな施設、診断したわけなんですが、その折については、当座、かわせみホールについては問題ないと、こういう結果をいただいてますので、そういうことで答弁をさせていただきました。

長寿命化を図って長く使っていきますと、やっぱりいろんな構造的な改修なんかも将来考えられることもありますので、そういう面でいきますと、基本的には耐震設計というのがやっぱり大きな課題ではないかということで捉えて申し上げたことを御理解いただきたいと思います。

それから、行革推進委員会で、そういう地理的な問題を議論されたかという御指摘なんですが、それは当然やっております。いろんな要素を議論しながら答申をいただいたと、このように承知をしているところであります。

そして、非常にあれなんですが、冒頭、やはり市長として、うきは市全体的なバランスのとれた地域振興をというふうに申し上げました。ホールだけが地域振興ではないといいますか、ちょっと語弊があるかもしれませんが、浮羽町域には、アリーナ――総合体育館も建設されておりますし、図書館も整備されました。そしてまた、Ｕ－ＢｉＣというか、大きな雇用・創業の拠点もつくったり、いろんな施設を整備しながら今日まで来ておりますので、ぜひバランスのとれた地域振興を図っているということを御理解いただければと思います。

○議長（櫛川　正男君）　中野議員。

○議員（９番　中野　義信君）　いろいろ委員会の中では協議をされたということですが、その協議された内容のですね、特に――全体的には、いろいろまだ言いたいわけですよ。しかしながら、もう長くなりますから、かわせみホールだけじゃないということは分かります。かわせみホールのところで、委員会の中で、どういうふうなことで諮問をされたのか。どういうふうな検討をされたのか。それについては、議事録は後で出してもらいたいと思います。そのことについてはいいですね。今日ということは言わんですよ。

出していただくということでいいですね。今日ということは言わんです。あしたでも、あさってでもいいですから。できれば、あしたでも、その会議録があれば出していただきたい。どういった内容をされているか。

といいますのはね、市長は、いろいろ、それは自分の立場で言われておりますけれども、一般市民から見るとですね、先ほど言いましたように、この請願書が出ておるわけですよ。一番大事なところはですね、一番大事なところは、要するに先ほど言いました、今、市長は答えてないで

すけれども、答申の中で一番大事なことは、先ほど私が申し上げたじゃないですか。実施する場合については、利用者や地元の意見。ですから、浮羽地区でいいますと、例えば自治協議会とかですね、そういったところの意見を今まで聞いたかということです。ただ一方的にされておって、二、三年前までは交互的に使っておった。それがもう、委員会とか検討委員会とか、その中で決まったから、もう、そういうふうにすると。ですから、それまでは交互にやっておったじゃないですか。言いますように、２年前からは、もう、一方的に、こうなっとるからと。一番大事なところはですね、市民の理解、地元の理解、利用者の理解、そこら辺をどのくらいやってきたかということも、さっき尋ねましたので、市長の答弁はなかったですがね、そこら辺はどげんですか。

○議長（櫛川　正男君）　髙木市長。

○市長（髙木　典雄君）　今、ホールの活用については、先ほどから答弁させていただいてますように、平成２９年３月に策定しました公共施設等総合管理計画に基づいて使用をさせていただいております。

この公共施設等総合管理計画は、２９年の３月議会で議員の皆様とも一緒に議論をして策定したものであります。そういう中で、十分議論した上の策定であったというふうに承知をしております。その上で、市民の皆さんにどこまで周知したかという御指摘ではないかなと、このように思います。そちらについては、ちょっとまた所管とも状況を聞きながらですね、議員のおっしゃる市民への周知というのは、それは、当然、説明責任というのは、重要な案件でございますので、しかるべき対応をさせていただきたいと、このように思っております。

○議長（櫛川　正男君）　中野議員。

○議員（９番　中野　義信君）　市長は自分の考えを言わないかんとですよ。所管に尋ねるということじゃなくて、あなたが指示をせないかんとですよ。

大事なことはですね、これは執行部がどうしよるかということですよ。私は、職員とか、そういうことじゃないと思う。市長が自ら職員に言えば、職員はそうするわけです。ところが、それを全然やってない。議会でいろいろ議論をさせていただいたと言いますけれども、私は、こういうふうに思っております。確かにありました、議会に。２９年３月ですか、これをするときにありました。しかしながらですね、やっぱり議会としてはですね、あんまり意見はいろいろ言うとらんですね。全体的な計画ですから、それの一つ一つをどうのこうのと言うことはできないわけですね。ですから、総体的に、ああ、これならば、しやないだろうと。一番大事なことはですね、私は、議員は、ほかの人も思うとると思いますけれども、利用者、地元、その他関係者の理解を得て、行政の信頼を失わないようにするという、何回も言いますけれども、そこが大事なことです。ですから、私どもは、そういうふうに市長がやってくれるというふうに思うて話は終わっておるというふうに思うわけです。

いいですか、全体的にですね、言いますと、市長は、この施設、委員会の中に諮った施設は何施設だということを思いますか。そこを答えてください。全体的に、その施設管理委員会の中での、いろいろ統合されたのは全体的には何施設であったかということですね。施設数です。管理計画の中で、いろいろ、いっぱいあるじゃないですか、市の施設が。その施設の中で何施設のことをその管理計画の中でされておるかということですね。それを聞きよるわけです。

○議長（櫛川　正男君）　髙木市長。

○市長（髙木　典雄君）　まず、冒頭、私が所管に確認するという意味合いは、当然、所管のほうが市民の皆さんへ説明しているであろうということで、そのことを確認したいということで申し上げたものであります。

それから、公共施設等総合管理計画に幾つの施設がうたわれているかについては、ちょっと、かなりの施設がうたわれてますので、宙に正確な数字までは申し上げることはちょっとできません。

○議長（櫛川　正男君）　中野議員。

○議員（９番　中野　義信君）　職員――私が何回も言うように、職員に聞くでなくして、市長が――そこの答申書の中であるじゃないですか。ですから、市長は、職員なり事務局なり、そこら辺に指示せないかんわけです。それを尋ねてみると。おかしいじゃないですか。

施設数についてはね、全体的に１８２施設ですよ。これは、この答申というか、この計画書の中にありますがね。担当課は分かっておると思いますけど。１８２あるわけですよ。それを一括して出した、議会に。一つ一つ、それを議会のほうで言いますか、じゃあ。議会としてはですね、そういった、執行部が説明をするということを前提に承認したというふうに思います、私。しかも、その１８２施設ですから、それを一つ一つごとに言う必要はないわけです。議会というのはですね、その答申書の中で、先ほど言いますように、理解を得る努力をするということがあったから、ああ、そんならよかろうと。しかも、１８２施設あると。それをそこで議論するとこにはならないわけですよ。

議会というのはですね、最終的には各その事業を答申書によって進めるですね。そのときに費用とか、いろいろが出てきますね。そこで、議会が認めるか認めないかじゃないですか。幾ら計画書になっておっても、市長は説明はしちょらん。そして、こういうふうにすると言うてもですね、議会は納得せんと思いますよ。ですから、そこら辺の配慮が全くできてない。できてないから、こういった請願書が出てきているのではないですか。もう一度、答弁をお願いします。

○議長（櫛川　正男君）　髙木市長。

○市長（髙木　典雄君）　何度でも申し上げますように、市民の皆様への説明責任というのは非常に重要なことだと、このように思っております。したがいまして、今まで所管がどのように市民

の皆さんに周知してきたかを確認して、私なりにまたしっかり対応をしていきたいと、このように思ってます。

ぜひ、この問題で御留意いただきたいのは、現にそういう請願が出てきているのは事実ですから、非常に説明責任が重要だというのは十二分に理解しておりますが、大きな大局的な問題で、今後、縮小社会に向かっている中で、このホールをどうしたらいいかという大きな視点で判断して、ここまで来ているということは、ぜひとも議員、御理解をいただきたいと思います。

○議長（櫛川　正男君）　中野議員。

○議員（９番　中野　義信君）　いや、何回も言うようですけどね、市長は担当者に任せるというような感じじゃないですか。いつも、そういうふうな答弁じゃないですか。あなたがせないかんとですよ、市長の立場で。先ほどのね、両町のバランスというのはね、えらい言葉はいい。ところが、バランスのとれるようなことをしてないわけですね。

私は、先ほど言いましたように、注連原までのキロ数を測りました。１６キロぐらいあるですね、白壁ホールから。小塩は１５キロぐらいあるですね。それから、妹川が１２キロあります。大体、片道、注連原から来ると３０分かかります。３０分、往復１時間ですよ。今度は吉井の場合ですよ、市民ホールに来ると、吉井での端のほうといいますと、例えば八竜ですね、八竜で７キロ、今泉で９キロなんですよ。

だけん、そういうふうなことも配慮しながら、全体的には費用のことを言いますと、うきは市民ホールは老朽化しよるち。私から言わすると、４年ですから、あんまり変わらない。耐震装置もクリアしておるというようなことですね。

ですから、そういうふうなことで、市民に市長がされてないから、説明をされてないから、こういったことが出てきておるということですね。これは非常に重いですよ。市長も思いませんか。あなたがやってないから、こういうふうに出てきとるとですよ。ですから、それをやってないというなら、議会もまた考え直さないかんですね。議会は、市長が地元の意見とか地域の意見とか、それについて信頼を損なわないように、失しないように、失わないようにするということが入っておったから認めたというふうに私は思います。そういったことでですね、非常に市長のやっておることが私は理解できない。市長は理解してくださいと言うけれども。

当初からですね、その行革委員会というのをつくられております。行革委員会も幾つか、幾つかというか、２５年から２６年とこが非常に大事なとこですね。そこの委員は８名ということになっておりますね。８名のうちに、吉井町、浮羽町の割合は何人ですか。行革委員８名の中で。

○議長（櫛川　正男君）　髙木市長。

○市長（髙木　典雄君）　今、委員のお名前は手元にお持ちしているんですが、ちょっと吉井町なのか浮羽町なのか、そこの住所のところまではまだ掌握してませんので、また調べて御報告させ

ていただきたいと思います。

○議長（櫛川　正男君）　中野議員。

○議員（９番　中野　義信君）　行革委員８名の中には、私も何人か委員の知っとるとがおるとですよ。尋ねてみると、分かっております、私は。そういった大事なことをね、今から調べますということじゃなくして、私の聞いた範囲内では、吉井町の委員が５名、浮羽町が２名、地区外が１名、そういうことに、私はそういうふうに聞いております。それで間違いないですかね。今、調べてもらいよるんですが。

○議長（櫛川　正男君）　髙木市長。

○市長（髙木　典雄君）　御指摘のように、住所から見ますと、そのようになっていると承知をしております。

　ただ、委員選任に当たっては、それだけではなくて、いろんな各種団体の役をなさっている方に委員をお願いしておりますので、その地域セクションだけで判断する案件ではないのではないかと、このように承知をしております。

○議長（櫛川　正男君）　中野議員。

○議員（９番　中野　義信君）　地域セクションだけでということを言われましたけれどもね、こういった大事な問題、一般的にですよ、一般的な話をしますけれども、委員を選ぶときには大体、市長の方針に賛成する人が多いですね。これは、今、うきは市の関係を言いよるとじゃない、全体的な問題として言いよるとですよ。

　例えばですよ、例えば農業新聞ですか、これを見よりましたら、今、農協改革とかと言いよりますね。その中で、農協の改革については、これは本当は地域の農協が主役となるというふうになっておりますけれども、実際のその改革会議のメンバーを見ますと、農協の関係は、いっちょん入っとらんわけですね。入ると反対されるから。そういうふうなやり方が大体規制改革なんです。どうも、本当を言いますと、私どもから言いますと、どこから出ちょるかは抜きにして、大体４対４ぐらいでせないかんとやないですかね。当初から、そういうふうなことで、市長は違いますと、団体から出しておりますと言いますけれども、私はそういうふうに思います。

　市長の意見に賛成するような人だけを大体、普通は選ぶとやないですか。そういった意図はないというふうに市長は言われるけども。しかしながら、通常は、そういうふうなことであると。ですから、内容についてはね、よく、やっぱり吟味せないかんというようなことでございます。

　あとですね、議事録は見せていただくということになっておりますが、市民からの意見のいろいろ中でですね、特に金の問題やらもいろいろありますけれども、大事なことはですね、やっぱり利用者がどういうふうに思っておるのか、分かりますかね。私は市長に言いよるとですから、市長に聞かないかんですから。

結局ね、かわせみホールの利用者数は、先ほど言ったように多いわけですね。そういったこととか地域とか、そういったことを検討しながら結論が出ちょるとならいいですけれども、御幸小学校がですね、私どもは、生徒数が大体、うきは市内では４０５名で一番多いと。そこのですね、発表会を御幸の議員として呼ばれるわけですけれども、町民ホールが大体７８８ですから、それ、いっぱい入ってくるわけですね。４００人の子供さん、それと、それには保護者、それから祖父母も見に来ますからね。ほかにはないわけですよ。満杯になっとる。そこら辺のところは、市長は御存じかなと。御幸小学校での各児童の発表。

それとかですね、御幸の自治会では、文化祭といいますか、いろいろな文化祭で展示をされております。市民ホールをいっぱい使ってやっております。そういったこともやっぱり考えていかなければ、一番大事なですね、その白壁ホールなり、かわせみホールをするときに、一番大事な地元の、例えば自治会長あたりの意見、そういったもののほうが私は大事と思うわけですよ。先ほどのように、８名の中で、吉井が５名、浮羽が２名。そういうふうなことで検討されてもですね、はい、そうですかち、なかなか言われんわけですね。そういったことで、非常に市長のやり方、私は非常に不満です。

今、浮羽のほうではですね、やっぱり浮羽町をどげん盛り上げるかというようなことで、稲荷神社は観光スポットになっておるですね。それは、今、多くの方が来ちょる。ところが、今、コロナウイルスの関係で、今までは中国とか韓国とか、いっぱい来ておった。それで、これが長く続いて、浮羽町に来るように、そういった稲荷神社、それから藤波ダムの公園、市民ホールと、そういったことをですね、観光客の誘致にしたいと。そのために、この前から、アジサイの植付けやらをしましたね。これは市長御存じのとおりです。ですから、そういったね、地域でやっておる、そういったことやらも、やっぱり配慮してもらわないかんわけですね。

ちょっと時間がもう１１分になりました。

どうも、いろいろ申し上げましたけれども、議事録については、もらうということですけれども、やっぱり当初から市長は、やっぱり結論ありき。白壁ホールありき。私は、白壁ホールを潰しなさいということは言ってないわけです。もう少し、そういった検討をするときにはね、そういった４対４ぐらいの委員会、それとか、一番利用されておる方々の利用者、それとか自治会、いろいろなときに自治会にいろいろ頼むじゃないですか。頼むときには、いろいろ頼むばってんけん、いよいよのときに外しちょる。ですから、そういうふうなことがですね、市長は、やり方が私は非常に不満なんですよ。かわせみホールの老朽化だけを言うてきて、かわせみホールだけじゃないですよ。４年しか違わんですから。そういうふうなことでですね、非常に老朽化して老朽化してるち言うて、そういうふうにされておる。やっぱり、そこら辺のところをね、もう少し、やっぱり慎重にやってもらわないかん。

何回も言いますようにね、地元、利用者の意見、関係者の理解、そういったことをなしにやっておること。そこら辺の理解を得るようなことを市長は今後、ほんなら、現場に聞く。あなたとしては、どういうふうに考えておりますか。やってなかったということは事実なんですよ。あなたが指示してない。だから、指示をして理解を得ないと、議会としても一応の承認はしておりますけれども、その承認が大前提と私は思うわけ。今後、そこら辺の担当者から聞く。聞いたらどげんするわけですか。してなかったらどうするわけですか。そこら辺の答弁をお願いします。

○議長（櫛川　正男君）　髙木市長。

○市長（髙木　典雄君）　まず、お断りしたいんですが、何か私の意見ありきで行革答申が出てきたような御指摘でありますが、行革答申の仕組みは、私が諮問をして、行革委員会から答申が出るという流れなんですが、私の諮問にあっては私の考えは一切ございません。

今、うきは市の大きな課題が、このうきはが抱える公共施設が一斉に老朽化をしてきております。これを厳しい財政事情のもとで、この施設をどうするかというのが大きな課題でしたので、そういうことを包含的に諮問をして、一切、私の個人的な考えというのは入らない中で議論がされ、答申がなされたということを御理解をいただきたいなと思います。

それから、それぞれの地域の地域振興のあり方の御指摘があっておりますが、議員も御承知のように、浮羽町域におきましては、かつて特に千足の商店街、大いに、にぎわっていたわけでありますが、なかなか厳しい現実があります。そんな中で、国土交通省と話をして、国道２１０号の中千足交差点の事業採択もいただきました。かなり千足商店街にも当たる、大きな、いわゆる交通安全事業になるのではないかと、地域振興の面でも期待をしているところでありまして、吉井ばっかりを何か事業をやっているような御指摘なんですが、そうではないということを御理解いただきたいなと思います。

それから、再三の答弁になりますが、説明責任――市民の皆様への説明責任というのは重要なことでありますので、今までの説明のあり方を所管に確認しながら、私自身がまた判断して対応させていただきたいと、このように思っております。

○議長（櫛川　正男君）　中野議員。

○議員（９番　中野　義信君）　何回も言うように、市長も何回も言うと言いよりますが、要するにですね、やってないことは事実なんですよ。やってないことは事実なんですよ。結局、だから、うきは市の全区長からの署名があるわけですよ。市長がやっとるなら、それはないですよ。だから、やってないから、市長は担当者とか事務局とかと言いよりますけども、あなたがどうするかということを聞きよるわけです。やってないからどうするかですよ。もう、やってないということは分かっとるわけですね、これが出てきとるから。だから、市長の答弁をお願いします。やってないということは事実ですから、あなたがどうするかということを尋ねよるとですよ。

○議長（櫛川　正男君）　髙木市長。

○市長（髙木　典雄君）　今までの説明のあり方を所管に確認して、対応させていただきたいと思います。

○議長（櫛川　正男君）　中野議員。

○議員（９番　中野　義信君）　私が言っておるのは、やってないということはもう事実なんですよ、署名が出てきとるから。だから、あなたが今からどうして説明をしますかということを尋ねよるとです。所管に尋ねんでいいって。もう、これ、出てきとるから。署名に出てきとるやないですか。そういうことですよ。

○議長（櫛川　正男君）　髙木市長。

○市長（髙木　典雄君）　市政を預かる者として、いま一度、所管に確認をさせていただいて、対応をさせていただきたいと思います。

○議長（櫛川　正男君）　中野議員。

○議員（９番　中野　義信君）　全然意見がかみ合わないようですけれども。

実際に市長は、委員会には全く触れてないということ、それは、そう答えなしようがないわけですね。今までのとこを見てきよりますと、そうでないようにとれるわけですね、そうでないように。市長は入れちょらせんじゃろうかとは言ってない。入れたということも言ってないです。ですから、そういうふうに受け取られる面があると。結論ありきということを言っておるわけです。あってないですよ。説明があってない。確認せんでいいとですよ、もう。あってないとですから。

ちょっと、あと４分になりましたので、議事録のあれを見せていただいて、また検討をさせてもらいたいというふうに思うところでございます。

２番目の質問に挙げておりましたが、これはもう、前回も挙げとったばってん、私の時間の配分が悪くてできなかったわけですけども、その項目の中でですね、１つだけ、あと、時間ないですから答弁をお願いしたいと思いますが、これ、答弁をいただいておらんですけども、企業誘致で、近年、三春工業団地にＲＯＫＩ福岡並びに森永食研が進出していると。従業員で市外からうきは市へ移住者はどのくらいですかということをまだ聞いてなかったものですから、それについてお尋ねします。時間は３分です。

○議長（櫛川　正男君）　答弁、髙木市長。

○市長（髙木　典雄君）　ただいま、三春工業団地内に進出した企業の従業員の方で、市外から移住者数について御質問をいただきました。

三春工業団地へは、自動車のエアフィルター等の製造を行う株式会社ＲＯＫＩが静岡県浜松市から進出し、平成２８年３月に操業を開始しております。現在１８０人が、地元採用を基本とし、

うきは市内及びうきは市近隣から雇用されておりますが、約４割の方が、うきは市内在住と伺っております。また、医療・介護食等の製造を行う森永食研株式会社が大分市から進出し、平成３０年７月に操業を開始しております。こちらも地元採用を基本とし、現在４０人が、うきは市内及びうきは市近隣から雇用されておりますが、約５割の方が市内在住と伺っております。なお、両社ともに、うきは市へ移住してきた方の数は数名ほどと、このようにお聞きをしているところであります。

○議長（櫛川　正男君）　中野議員。

○議員（９番　中野　義信君）　あと２分になりましたが、問題はですね、企業誘致の関係で人口を増やすということが目的だと思いますので、やっぱり移住してきて、うきはに住んでおる、その方の関係をですね、今、申されておりましたけれども、調査ができてない。そこら辺は、なかなか調査が難しいというふうに思いますけれども、また次回、そういったことでお尋ねをしたいというふうに思いまして、一応、私からの質問を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（櫛川　正男君）　これで、９番、中野義信議員の質問を終わります。

○議長（櫛川　正男君）　次に、３番、佐藤裕宣議員の発言を許可します。３番、佐藤裕宣議員。

○議員（３番　佐藤　裕宣君）　３番、佐藤裕宣です。質問に入る前に申し上げることがございます。世界中にコロナウイルスが蔓延する中で日本全国が自粛ムードにあります。私の今回の一般質問も、傍聴にお越しの皆様、それからユーチューブでごらんの皆様方には大変申し訳ありませんが、通告書に挙げている質問のみで、再質問は自粛をさせていただき、答弁のみお聞かせいただいて、議論はまたの機会とさせていただきます。ただ、３項目めの市役所の職場環境について、理由は後で述べますが、この議論だけは、どうしても今、市長とさせていただきたい。したがって、３項目めのみ再質問を行います。御理解のほどをよろしくお願いをいたします。

それでは、質問に入ります。

まず、１項目め、次期市長選についてでございます。

今年４月１４日の任期満了に伴い、次期うきは市市長選挙が６月２８日に行われることが決定をいたしました。髙木市長は再度立候補されるのでしょうか。選挙まで４カ月を切っているということから、市長が再度立候補されるのかどうかということは、市民の皆さんも関心を持っておられるのではないかと思います。率直なところをお聞かせいただけたらと思います。いかがでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（櫛川　正男君）　答弁、髙木市長。

○市長（髙木　典雄君）　ただいま、次期市長選への意向について御質問をいただきました。正直

申し上げまして、まだ考えを申し上げる状況にはございません。

○議長（櫛川　正男君）　佐藤議員。

○議員（３番　佐藤　裕宣君）　明確な答弁をいただけませんでしたが、否定もされなかったので、どうされるかという点においては、私の中で勝手に推測をさせていただきたいと思います。仮に立候補されるとしても、選挙になれば当選しなければ市長にはなれませんが、髙木市長が再当選して再び市政を担っていかれると仮定して、２項目めの質問に移らせていただきます。

人口減少問題、うきは市の最大の課題だということは言うまでもありません。その課題に対応するため、人口減少にできるだけ歯どめをかけようと、うきは市ルネッサンス戦略のもと、市長を中心として全庁を挙げて、様々な施策に一生懸命取り組んでおられる、そう認識をいたしております。ただ、一方で、それらの施策が人口減少を食いとめるための有効な手段となり得ているのかということについて、市長の任期が近づいている今、検証をすべきではないかと考えます。

人口減少については、大きく分けて２つの要因があるのではないかと思っています。１つは、うきは市を転出される方のほうが転入される方よりも多いという社会減、もう一つは、亡くなられる方のほうが生まれてくる赤ちゃん、すなわち新生児よりも多いという自然減、この２つの要因によって、うきは市の人口は、先ほど市長の答弁の中にもありましたように、合併当初よりも大きく減少をいたしております。

人口減少を招く２つの要因、なぜ転出される方が転入してこられる方よりも多いのか。亡くなられる方については、これは仕方ありませんが、なぜ出生率が毎年下がっていくのか。そのことを考えたときに、うきは市は、果たして子供・子育てに関して環境は十分に整っていると言えるのか。施策として重きを置いていると言えるのか。前段が長くなりましたが、そういった観点から、子供・子育てについて４点質問をいたします。

１点目、国の子ども・子育て支援法に基づき、全ての子育て家庭と子供たちを対象に平成２７年度より進めてきた子ども・子育て支援事業計画、今議会の議会にも議案にも上程され、来年度より第２期と名称は変わりますが、まだ道半ばだと思いますので、あえて進捗状況と通告書には挙げております。第１期計画の進捗状況と、これまでを振り返っての評価をどう見るか、市長の見解をお伺いいたします。

２点目、計画書の中で市長は、うきは市の貴重な宝である子供たちが良質な環境で健やかに成長し続けるためにも、平成２７年度４月からスタートする子ども・子育て支援事業計画を地域と一体となりながら取り組んでいきたいと述べられています。この５カ年における具体的な取り組みについてお伺いをいたします。

３点目、計画も第２期に入るわけですが、今後、うきは市において特に必要で力を注がなければならない支援策、施策はどのようなものか、市長の見解をお伺いいたします。

４点目、第１期の計画書の中には、放課後子ども総合プランについても書かれています。小学校の空き室を利用した放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な実施を検討しますとありますが、検討はされたのでしょうか。また、その取り組みについて、お伺いをいたします。

以上、よろしくお願いします。

○議長（櫛川　正男君）　答弁、髙木市長。

○市長（髙木　典雄君）　ただいま、子供・子育てについて４点の御質問をいただきました。１点目から３点目は私から答弁をいたして、４点目については、この後、教育長から答弁をさせます。

まず、１点目が、平成２７年度からの子ども・子育て支援事業計画の進捗状況と、その評価についての御質問をいただきました。

本計画は、子ども・子育て支援法第６１条第１項に基づき、平成２７年度から今年度までの５カ年を計画期間とした第１期子ども・子育て支援事業計画でございます。この計画に基づき、うきは市が展開する、様々な子育て関連施策の充実を図り、子育て環境を整備することによって、うきは市の子供たちが健やかに育ち、親が安心して子供を産み育て、就業と子育ての両立ができる社会実現のために取り組みを進めております。

計画では６つの行動目標を掲げ、４つの重点施策として事業取り組みを行ってまいりました。さらに、「うきは市子ども・子育て会議」を設置し、会議の中では子供・子育て支援に関する各施策事業の進捗状況について事業実績報告を行い、事業内容に関して委員の皆様に御審議をいただき、各施策について取り組みの評価を図り、事業に関する方針の検討を行ってまいりました。

事業の進捗状況としましては、各施策事業は計画のもと、順調に進み、おおむね達成しているという評価となっておるところでございます。しかしながら、行動目標１、「家庭・地域における子育ての支援」の中での小学校の余剰教室等を活用した放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な実施の検討、それから行動目標３の「子どもが健やかに成長する教育環境の整備」の中の子供会活動の支援につきましては、努力が必要という評価となっているところでございます。

２点目が、５カ年における具体的な取り組みについての御質問でありますが、家庭・地域への子育て支援の面では、地域子育て支援拠点事業で市内２カ所に設置している地域子育て支援センターにおいて、年間延べ１万人を超える親子の利用がありました。子育てに関する情報提供や相談対応を行っていく中で、子育ての孤立を予防できるよう、支援体制を充実させているところであります。また、乳幼児家庭全戸訪問事業や乳幼児健康診査において、療育支援につながり、保護者の育児相談・不安解消を図りながら、虐待の防止や早期発見に努めております。

昨年８月から事務所を移転した学校教育課と昨年１０月に設置した「子育て世代包括支援センター」と福祉事務所、保健課が西別館内で連携を図りながら、切れ目のない継続的なサポートに努めております。

子供の健康確保の面におきましては、他の自治体に先駆けて行った、ロタウイルスや、おたふく風邪、インフルエンザの任意予防接種の助成拡充を図ってまいりました。昨年は、吉井百年公園内の遊具施設の更新や、るり色ふるさと館内に「多目的スペース」や屋外遊具設備を設けるなど、親子の触れ合いや遊びを通して子供たちが健やかに成長できるよう整備充実を図りました。

家庭と仕事の両立支援の面におきましては、市内事業所に対して、ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供のため、個別訪問を実施したり、男性の家事・家庭参画に向けた事業の取り組みを通して啓発・促進に努めております。

援助を必要とする子供や家庭への支援の面におきましては、課題を抱えた、その家庭の状況に応じて相談支援事業をつなぐなど、関係機関等と連携・調整を図り、必要なサービスを提供するなど適切な支援に努めるなど、様々な取り組みを行ってきたところでございます。

３点目が、特に必要な支援策、施策についての御質問でありますが、令和２年度から６年度までを計画期間とした第２期子ども・子育て支援事業計画を策定するに当たって、昨年度、就学前児童と小学生保護者に対して、子育てに関する実態や意識、要望等を把握することを目的としたニーズ調査を実施いたしました。ニーズ調査の結果や人口等の基礎統計に基づき、今後、少子化の進行に歯どめをかけるためにも、子供を産み育てやすい環境づくり、結婚・妊娠・出産・子育てに関する切れ目のない支援、情報提供体制・相談体制の充実が求められております。

子育て支援施策につきましては、現在も様々な施策を実施しているところであります。しかし、支援施策に関する情報提供がまだまだ十分でないと思われることから、さらに情報提供体制の充実に努めてまいります。

相談体制につきましては、昨年８月より西別館に子育てに関連する所管を配置し、各所管での情報の共有が図られているところであります。今後は市民の皆様が相談しやすい体制づくりの検討も必要になってくると考えております。

また、当市におきましても、核家族の進行や地域のつながりの希薄化により、身近な人から子育てに関する助言や支援を得ることが難しい状況となっております。不安や悩みを抱える保護者が家庭や地域で孤立することがないように、情報提供・相談体制の取り組みを推進し、児童虐待防止対策を充実する必要があります。

さらに、ニーズ調査で、市の取り組みにおいて、公園や子供の遊園の整備充実の満足度が低く、充実を図ってほしい支援として、「子供連れでも出かけやすい楽しめる場所」が最も多く挙がっていました。昨年の５月から設置しております、「子育て少子化対策に係る関係者協議」の場においても検討を行っているところでございます。

○議長（櫛川　正男君）　麻生教育長。

○教育長（麻生　秀喜君）　４点目の放課後子ども総合プランの取り組みについての御質問でござ

いますが、放課後子ども総合プランは、厚生労働省と文部科学省が連携し、平成２６年に策定され、現在は令和元年度から５年間を対象とする「新・放課後子ども総合プラン」が策定されております。プランでは、待機児童の解消を図り、安全・安心な居場所の確保を図るため、学校の余裕教室の積極的な活用を求めています。このことにつきましては、所管で協議をいたしておりますが、各学校の教室については、児童数は減少し、通常学級数は減少してきているものの、近年、支援を必要とする児童数が増加し、特別支援学級数が増加して、いずれの小学校でも余裕教室がない状況にあります。したがって、「放課後子ども教室」を設置することは、現時点では困難と考えております。ただし、新年度から、御幸小学校においてはパソコン室を活用して、長期休業期間は放課後児童クラブ、いわゆる学童保育所を増設することを計画しておりますし、今後とも余裕教室の状況を見ながら検討していきたいと考えております。

○議長（櫛川　正男君）　佐藤議員。

○議員（３番　佐藤　裕宣君）　ただいま、市長答弁の中にニーズ調査とありましたが、ニーズ調査の資料をもとにですね、この件に関しての再質問あるいは要望、何点か用意しておりましたけども、先ほど申したように、今日は自粛をさせていただき、答弁を参考にさせていただき、次の機会にまたお尋ねをさせていただきます。

３項目め、市役所の職場環境について伺います。

皆様御承知のように、つい先日、まだ３０代の男性職員が亡くなるという、つらく悲しい出来事がありました。私とは家が近所でもあり、まだ彼が幼い頃から親交のある職員でございました。心から御冥福をお祈りいたします。それと同時に、かけがえのない部下や大切な仲間を失った、市長を初めとする執行部職員の皆さんの心情を察したときに、亡くなられた原因と職場環境の因果関係も定かでないまま、果たして今のタイミングで、この質問をしてもいいのだろうかと、正直ためらいもありました。ただ、事前通告もしておりましたし、質問のための原稿も作成しておりました。何よりも、亡くなった原因が、たとえ０．１％でも、これからの私の質問に関連するとするならば、この質問は当然するべきだ、そう思い直し、予定どおり質問をさせていただくことといたしました。

質問に入ります。

１点目、通告書にもありますように、正規職員の早期退職者が毎年数名、髙木市長が初当選して市政を担われることになった平成２４年度以降で言えば、今年度までで、理由は様々ですが、合計３８名、それから、病気のため休職されている方も現在５名ほどおられます。

退職の理由については、いただいた資料の中に年齢とともに死亡、勧奨、自己都合と、それぞれ記載がありますが、職場環境等に対して不満や悩みはなかったのか、そういう点も含めて原因をどう見ておられるのか。

それから、病気休職者の件ですが、精神的疾患で休職されておられる方は５名中何名おられ、そのうち、職場に関しての悩みが原因だという方がいらっしゃるのかどうか、併せてお伺いをいたします。

２点目、昨年９月議会、予算委員会の総括質疑の中で長いと委員長に注意を受けましたが、私は、職員の皆さんが生き生きと仕事ができるようでなければ、うきは市の発展はあり得ない。そのために市長はどういった努力をされているのかと質問をさせていただきました。総括質疑では回数等の制約があるのであまり深い議論はできませんでしたが、大事なことですので改めてお伺いをいたします。

職員の皆さんが継続して意欲的に仕事ができる、市のトップとして、どのような努力をされているか、その取り組みについて、お伺いたします。

以上、２点お願いいたします。

○議長（櫛川　正男君）　答弁、髙木市長。

○市長（髙木　典雄君）　ただいま、市役所の職場環境について大きく２点の質問をいただきました。

１点目が、正規職員の早期退職者、病気休職者が出る原因についての御質問でありますが、職員の中途退職の状況でございますが、平成２０年度から現時点まで、勧奨退職２４名、自己都合２８名、死亡４名の合計５６名となっております。勧奨退職の場合は５０歳代の職員が対象となるものでありますが、第2の人生に向けてや親の介護などのため、早期退職をされたケースが多くございます。また、若手職員が自己都合により退職する場合は、家業を継ぐため、出身地の自治体職員としての採用による場合、その他、結婚等の事情により退職をされております。

次に、職員の病気休職者の状況でございますが、現在５名の職員が病気休職中となっており、そのうち４名がメンタル疾患によるものでございます。職員の健康管理につきましては、極めて重要視していかなければならない問題だと認識しており、日頃から管理職による日常業務の状況把握、職員相互の「目配り」「気配り」「声かけ」のほか、さらに産業医の健康相談等を通して、今、取り組んでいるところでございます。病気休職者や中途退職者が出ることは、行政サービスの低下につながり、市にとっても大きな損失となると認識をしておりますので、全ての職員が、やりがいを持って安心して働ける職場環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

２点目が、職員が意欲的に仕事ができる職場環境づくりについての御質問でありますが、うきは市では、平成２８年度より、人事評価制度を導入いたしました。人事評価制度は、職員が、その職務を遂行するに当たり発揮した能力及び業績を公正に把握することで、職員の主体的な職務の遂行及び、より高い能力を持った公務員の育成を行うとともに、能力・業績に基づく人事管理を行うことにより、組織全体の士気高揚を促し、公務能率の向上につなげ、最終的には市民の皆

様へのサービス向上の土台をつくることを目的としているものであります。

また、令和２年度から、業務上必要となる資格を取得する場合、市が一定の助成を行う新たな取り組みを行うこととしております。このような制度導入により、職員の仕事に対するモチベーションの向上を図っていくこととしております。

今後とも人事評価制度等を活用し、市政を支える優秀で主体的に行動できる人材の育成に取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（櫛川　正男君）　佐藤議員。

○議員（３番　佐藤　裕宣君）　これからの質問はですね、市長に対して大変失礼かとは思いますが、それを承知の上で、あえて質問をさせていただきます。

ある方とお話しする機会がありました。７０代の一般市民の方で、市政に関心があり、熱心にいろんな活動をされておられる方でございます。その方がおっしゃるには、「職員の中には市長に不満を持っちょる者がばさるおるの」と「えっ、どういうことですか」と問いましたら、「職員に対して、ねぎらいの言葉が全くなかげな。職員の意見も全く聞かんし、異議を唱えたり、ミスをすると、やかましゅう怒られて、ひどかときには飛ばされるげなばい。それと、市長が、いろんな事業に手を出すけん、対応に追われて四苦八苦しよるげな」。げなげな話なので、うのみにするわけにはいきませんが、一般市民の方から、こういった話を聞かされて大変驚きました。私は、「市長は穏やかな方で、何よりも仕事熱心な方ですので、そういうことはないだろう」と言いましたが、「仕事熱心過ぎて周りが見えんごつなるということもあるばい」と返されました。市長になられて２期８年、振り返られて、そういうことをお耳にされたことがあるか、また、そういった市民の方のお声というか話について何か思い当たられる節があるかをお尋ねいたします。

○議長（櫛川　正男君）　髙木市長。

○市長（髙木　典雄君）　そのような、市民の皆さんの中から、そういうような御指摘をいただいていることは十二分に承知をしているところであります。

○議長（櫛川　正男君）　佐藤議員。

○議員（３番　佐藤　裕宣君）　組織のトップですね、ましてや行政のトップともなれば、何でも完璧にやって当たり前。少しでも足りないところがあると批判をされる。そういう面においては、市長の御苦労も分からないわけではありません。ただ、市のために施策を実現しようと邁進することも重要ですが、その施策のために、実際に現場で働かれている部下への感謝の気持ち、敬うということも大変重要なことだと思っています。もちろん市長にそういった気持ちがないということではありません。ですが、先ほどの市民の方の話の中で気になったことがあります。「市長が、いろんな事業に手を出すけん、対応に追われて四苦八苦しよるげな」というところです。

今年度４月に行われた平成３１年度第１回衛生委員会の資料の中に、報告事項、健康相談関連

という項目があります。その中で、産業医の所見として、「相談の中で全体的に業務量が多いという内容が多く、その状況に対応できず、キャパオーバーのような形で鬱の傾向が見られる場合がある。煩雑な業務をこなす質の高さが求められている中で、ついていけない人、ついていけてない人、その改善策を人に相談できない人などが抱えている問題をどうにかできないかと感じている。また、仕事だけではなくプライベートで問題を抱えている人が、仕事量が増えたり、異動で環境が変わったりすることで均衡を保てなくなったりするケースもあり」と記載をされています。

キャパオーバーという観点から言えば、例えば農林振興課農政係、地方創生の取り組みによって、レインボーファームや６次化支援センターの業務が新たに加わりました。どちらも多額の予算をつけて実施していることから、私も一般質問でお尋ねしたことがありますが、常に議会でも取り上げられるような大きな事業でございます。果たして、そこには十分な人的手だてはなされているのでしょうか。過剰な負担を強いているのではないでしょうか。上層部の思いで企画ばかりが先走り、あとは担当課に任せるから実績を上げろ、そんなふうになっているのではないでしょうか。もちろん私の推測に過ぎませんが、先ほどの産業医の所見に対する対応、どのような対応が行われたのか、まず１点、お伺いをいたします。

それから、この早期退職者の資料を見てみますと、市長が就任された平成２４年度以降、若年層の早期退職者が増えています。４５歳以下で言いますと、２４年度が１名、２５年度が３名、２６年度も３名、２７年度、２８年度、各１名、２９年度２名、３０年度１名、そして今年度、死亡も含めて４名全員が４５歳以下でございます。合計で１６名です。先日亡くなられた職員も含めると１７名。対して、市長が就任される前の２３年度以前、２０年度からの資料ですので、２０年度から２３年度ということになりますが、４カ年でたったの１人です。４年に１人だったのが８年で１７人。割合としては８倍以上ということになるのでしょうか。もちろん、やめていかれる方には、様々な理由があるので因果関係は定かではありませんが、うきは市にとっては極めて大きな損失です。少なくとも、この事実は行政のトップとして重く受けとめるべきだと思います。職員としてのスキルを積み上げた貴重な人材が、これだけの人数、早期退職を選び、病のために仕事を休まざるを得ないという状況というのはです。議会初日、議案質疑の中で市長御自身がおっしゃっていたように異常なことでございます。どこか市長のリーダーシップに誤りがあるのではないか、資料を見ていて、そんな疑念さえ抱きました。

加えて、今ここに座っておられる管理職の方々、市長公室長を初めとして今年度で定年を迎えられる方が数名おられますが、昭和３８年生まれ、今年５７歳になられる方が、かなりの人数おられます。じゃあ、その方々が定年を迎えられた後どうするのか。当然、その下の世代の方々が重責を担っていかれるということになるのでしょうが、毎年４５歳以下の職員が数名やめていく。

もしかしたら、その数は今後増えていくかもしれない。そういった状況の中で、管理職を任せられるだけの人材は充足できるのか。私は、財政悪化の問題の以前にですね、組織機能の崩壊で、うきは市が立ち行かなくなるのではないか、そんな危惧すら抱いています。そうならないための対応を今度どうするのかということと、それから、このことに関する市長の見解も併せてお伺いをいたします。

○議長（櫛川　正男君）　髙木市長。

○市長（髙木　典雄君）　御指摘については、昨年の９月定例議会、決算特別委員会の総括締めくくりで議員のほうから御指摘をいただいたところであります。そのとき、私は、しっかり業務のスクラップ・アンド・ビルドを進めさせていただいているというお話をさせていただく中で、しかしながら、職場の疲弊感も頭に入れながら、ちょっと私自身、一度立ちどまって、いろんな事業を考えたいと、こういうことを申し上げました。その後に、こうして今、議員が御指摘されるような案件が起きたことを私として大変重く受けとめさせていただいているところでございます。

それから、リーダー論の話が御指摘がありましたので、常々考えてて、私自身が胸に手を当ててることについて、ちょっと述べさせていただきたいと思います。

市長としてのリーダーの役割は、組織を率いて目標の達成に向け尽力することにあると思います。そのためには、地方自治体の経営資源であります、ヒト・モノ・カネ・情報を組み合わせ、住民福祉の最大化を目指して職場を適切に運営することが重要であると、このように思っております。

職場においては、職員に成長する機会を与え、仕事を通じて指導・育成することが大切だと思っております。そのためには、職員の心にどう働きかければよいのかが重要であり、リーダーには人間的な魅力、つまり人間力が求められるのではないかと、このように考えております。私にリーダーとしての人間力が備わっているかについては、これまでも議員からも、あるいは市民の皆さんからも種々アドバイスを受けており、反省すべき点が多々あるかと承知をしているところであります。リーダーとはいかにあるべきか常に考えながら、職員との信頼関係のもとに、職員の成長と組織の成長との調和を図ってまいりたいと、このように考えておりますし、また、昨今、複雑多様化する行政ニーズに迅速かつ的確に対応できる能力と意欲を持った人材育成は、これまで以上に熱心に取り組んでいく必要があると、このように思っているところであります。

○議長（櫛川　正男君）　佐藤議員。

○議員（３番　佐藤　裕宣君）　いま一度、立ちどまって、自分の胸に手を当ててという御答弁がありました。

私はですね、どういうか、もっと人間的な答弁をいただきたかったと思います。例えばですね、市民の方の話の中にある、ねぎらいの言葉、「お疲れさん」「頑張りよんね」「体調はどげん

ね」「お父さんは元気ね」、そんな一言でですね、職員との仲はぐっと縮まっていきますし、市長に対する親近感も――職員のですね、親近感も湧いてくるのではないでしょうか。やかましがらるるという点においては、もちろん怠慢な部分については叱責も必要でしょうが、それを後でフォローするといった配慮も必要なのではないでしょうか。全職員とは無理でしょうが、少なくとも管理職員とは、たまに酒でも飲んでですね、コミュニケーションを図って、職員に悩み事はないか、何か問題はないか、不満があったら何でも言ってくれと本音のところで話をする。そうすることによって、少しでも職員の悩みとか性格、適性といったものがですね、御自分で把握できて、人事配置等にも生かされるのではないかなというふうに思います。そういった積み重ねこそがですね、意欲的に仕事をしてもらうための本当の努力と言えるのではないでしょうか。市長が、もし来期、再び市政を担われるのであればですね、ぜひ職員の士気を高めるような本当の意味での努力をしていただきたい。市長、どうでしょうか。御答弁を願います。

○議長（櫛川　正男君）　髙木市長。

○市長（髙木　典雄君）　やっぱり先ほど答弁させていただいたように、職員全ての皆さんが、やりがいを持って安心して働ける職場環境、この言葉に尽きるのではないかと、このように思います。そういう面では、議員御指摘のように、ほとんどの職員が目の前の業務で、もう目いっぱいで余裕がないというのが実態だという話も聞いておりますので、そこにしっかり目を置いて、いま一度、考えさせていただきたいと、このように思います。

○議長（櫛川　正男君）　佐藤議員。

○議員（３番　佐藤　裕宣君）　ぜひ、そういう面での配慮、努力をしていただきたいと思いますし、また、市長御自身がですね、さっき私が言ったような部分がですね、苦手で不十分だということであれば、補佐役である副市長、市長公室長と連携をしてカバーをしていく、そういった体制づくりというのも必要となってくるのではないかなと思います。よろしくお願いをいたします。

それから、もう一度、衛生委員会での産業医の先生の所見を引用いたします。

一昨年、第２回の資料の中に、「健康相談の内容の傾向として、異動して仕事に適応できず、抑鬱等に類いする症状が見られるケースの相談が少し増えてきていると感じている。採用する際にも、公務員、市役所の仕事を本当に理解していただいて入庁していただくことができればよいと考えている」とありますが、仕事を理解しての入庁というのも経験者か何かでなければ、なかなか難しいのではないかなというふうに思います。

このことに対応するために、臨時職員、来年度から会計年度任用職員となりますが、この任用職員の方々の中にもですね、優秀な方はたくさんいらっしゃるのではないかと思います。もちろん、ある程度の年齢は考慮するとして、そういった方々がですね、採用試験を受ける際、条件を緩和するなどの優遇措置はとれないものか、お尋ねをいたします。

それから、いただいた「臨時職員からの雇用の有無」という資料を見てみますとですね、平成２４年度ゼロ、２５年度２名、２６年度１名、２７年度７名、２８年度１名、２９年度３名、３０年度ゼロ、今年度１名、採用人数との関係もあるのでしょうが、２７年度だけですね、突出して多い。これには何か理由があるのでしょうか。参考までにお伺いをいたします。

以上、２点、お願いいたします。条件緩和の件と。

○議長（櫛川　正男君）　髙木市長。

○市長（髙木　典雄君）　大きく２点の御質問をいただきました。

１点目については、もっと多様な職員採用を考えたらどうかという話でございますので、これについては、しっかり承らせていただきたいと思います。

２点目については、所管の総務課長より答弁をさせます。

○議長（櫛川　正男君）　田篭総務課長。

○総務課長（田篭　正規君）　総務課の田篭でございます。

２点目の御質問で、臨時職員からの雇用ということで、平成２７年度におきまして、この年、すごく採用者数が多くて１７名ございましたけど、そのうち７名が何らかの形で臨時職員、嘱託職員を経験した者でございました。そのうち３名につきましては、採用試験の前から臨時職員として働いてもらっておりまして、臨時職員をしながら採用試験にチャレンジした方だろうと思います。残りの４名につきましては、採用試験後、または採用試験内定後に臨時職員として働いていただいた方でございまして、当時、各課のほうで事務的、補助的事務の職員を必要としておりましたので、採用以降にスムーズに市の職員としてやっていただけるように、数カ月でも臨時職員としてやっていただければということで、短期間でございまして、３カ月以内の採用で、その４名の方については採用をさせていただいているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（櫛川　正男君）　佐藤議員。

○議員（３番　佐藤　裕宣君）　もう一点、お尋ねしたいんですけどね、そういった臨時職員からの雇用というのはですね、どう言いますか、やはり適性なんかもですね、勤めている間に評価というのもできますしですね、そういったところでの優遇措置、これは法的に無理なんでしょうか。できないものなんでしょうか。やろうと思えばできるということか、ちょっと、そこら辺をお尋ねいたします。

○議長（櫛川　正男君）　髙木市長。

○市長（髙木　典雄君）　このことに関しましては、以前も、この議会で例えば今の制度でいきますと、地方公務員法の３条の嘱託職員に位置づけられると思うんですが、地域おこし協力隊が３年間活躍をします。そうすると、十二分にですね、その３年間の人となりを把握することがで

きるから、ぜひ、そういうところから優秀な地域おこし協力隊を職員に採用したらどうかというのが議会からも出されております。その話と議員の御指摘は符合するものではないかなと、このように思ってますので、先ほど答弁させていただいてますように、多様な採用のあり方については、しっかり検討をさせていただきたいと思います。

なお、法的には何歳までしかだめとか、そういうくくりはございません。

○議長（櫛川　正男君）　佐藤議員。

○議員（３番　佐藤　裕宣君）　法的に無理じゃない、できるということであればですね、今おっしゃられたように、前向きな検討をよろしくお願いをいたします。

それから、この件についての最後の、職場環境についての最後の質問でございます。質問というか、これは市民目線からのですね、私の要望でございます。

先日ですね、今度は別のある市民の方と、それこそお酒の席で本音でお話をさせていただきました。６０代後半の女性の方で自治協のお世話もされている、歯に衣着せぬ、非常に活発な方でございます。偶然座った隣の席で苦言を呈されました。部署名は控えます。全ての部署が、そうとは言えないと思います。

「職場の雰囲気が悪い。こっちから物を言わにゃ挨拶もせん。気がついたっちゃ、じっと見るだけ。昔は、こげなこつはなかったばい」と。これは、管理職の皆さんが各課の職員に徹底して指導をしていただきたい。自分の管理する職場が一般市民にそういうことを言われる情けなさというのを感じていただきたいと思います。反論もあるかと思いますが、私も「あんただんがぼうっとしちょるきたい」と、かなり怒られました。市議会議員が、そういうところもしっかりと指摘をしていかなければならないとの叱責だと受けとめております。私も皆さんと同罪でございます。今度会ったときに、「えらい市役所の雰囲気がようなったばい」と、「向こうから挨拶してくれるようになった」、そう言われましたら、「市役所の皆さん、一生懸命頑張っておられますから、よかとこはよかと、どんどん宣伝してください」と、私が胸を張って答えますので、よろしくお願いをいたします。

４項目めの質問に入ります。市民協働のまちづくりについて質問をいたします。

うきは市では今、行政が主体となって住民の安全・安心な暮らしを実現するために、様々な事業を展開し、地域においては自治協議会が主体となって地域活性化のためにいろんな行事やイベントを行っています。ただ、「市がいろいろ金を使うてやりよるばってん、何しよるかよう分からん」と。自治協においても「役員さんたちに任せちょけばよかが。俺たちには関係ねえ」と。もちろん、そういう方たちだけではありません。市政に関心を持って熱心に市民活動をされている団体の方もいらっしゃれば、グループをつくって、市のいろんなイベントに参加をして盛り上げていただいている方もたくさんいらっしゃる。ただ、多くの市民の方たちの意識としては、無

関心とまでは言いませんが、お任せ、そういう傾向にあるのではないでしょうか。まちづくりは行政だけが、あるいは自治協の役員だけが旗を振っても成果は上がらないと思います。住民の皆さんを巻き込んで一体となって進めていくべきだと考えていますが、市長は、今うきは市において、こういった住民参加のまちづくりができていると思っておられるか、お伺いをいたします。

２点目に、それを実現されるために、実現するために、どういったことをなされているか、その取り組みについてお伺いをいたします。

○議長（櫛川　正男君）　答弁、髙木市長。

○市長（髙木　典雄君）　ただいま、市民協働のまちづくりについて大きく２点の御質問をいただきました。

１点目が、うきは市において、市民参加のまちづくりが実現できているか、現状認識についての御質問でありますが、うきは市では、新しいまちづくりを推進するため、平成２６年４月から、小学校区を基本単位とし、市民の皆様によって運営される総合的なまちづくり組織である「自治協議会」を設立し、市民一人一人がまちづくりの主役となり、自らの地域は自ら築いていく「協働のまちづくり」を進めてまいりました。今年で６年目を迎えておりますが、「自治協議会」は地域づくりを担う組織として徐々に定着をしております。さらに、「市民が主役」である「協働のまちづくり」を推進するため、平成２７年度には、地域に関わる様々な立場の人が集まり、地域の課題を明らかにして、その課題を解決するための施策や具体的事業などが盛り込まれた「地域計画」が策定をされました。現在は、この計画に基づき、さきにも述べました、「自らの地域は自らが築いていく」ことを目標に、より多くの市民の方が地域の課題や行政に関心を持ち、自分たちのまちづくりには何が必要で何を優先していくかなどを協議し、また、協力し合いながら活動を進めていただいております。各自治協議会では、それぞれ置かれた状況や抱えている課題などが異なりますし、自治協議会ごとに、その活動内容についても違いがあることは当然かと思われますが、しかし、現実に、その活動は広がり、実現に向けて進んでいるものと考えております。

また、吉井町の南新川周辺で、水辺の新しい魅力をつくり出そうと地域の有志により企画された「ミズベリングうきは」などの取り組みもなされてきているところでございます。

２点目が、実現するための取り組みについての御質問でありますが、市としましては、地域での活動状況や何が課題になっているかなど、支援や協働につながるような情報の収集や共有に努めております。コミュニティ支援係の職員が各自治協議会を訪問して意見・情報交換等を行い、自治協議会とともに、まちづくりを担うことを常日頃から心がけております。また、会長や事務局長など自治協議会の役員を対象とした自治協議会の会議を月１回開催し、自治協議会相互及び自治協議会と市との情報共有を図っているところであります。さらに、自治協議会の皆様には、

福岡県等が主催する、様々な研修会等へ積極的に参加いただき、他の地域の取り組み事例等に触れる場の提供にも努めております。他地区の事業を１つの成功事例として、自らの地区でも活用できるアイデア等を企画し、地元の地域づくりに役立てていただきたいと、このように考えております。

このほかにも、様々な市民活動に関係する情報を市役所の各部局でお互い共有し、連携を図って、分野を超え、諸課題への対応を行うことができる体制整備を図り、市民の皆様の活動の支援を行うことなどにより、市民参加の協働のまちづくりの促進に向け努力してまいりたいと考えております。

○議長（櫛川　正男君）　佐藤議員。

○議員（３番　佐藤　裕宣君）　以前からの質問のお答えそのままですね。テープレコーダーを聞いているような答弁でござました。この件についてもですね、お尋ねしたいこと、言いたいこと、要望は山ほどありますが、冒頭申し上げましたとおり、自粛をさせていただき、またの機会に行うこととして、時間は少し残しておりますが、今日の私の一般質問を終わります。

○議長（櫛川　正男君）　これで、３番、佐藤裕宣議員の質問を終わります。

○議長（櫛川　正男君）　ここで暫時休憩とします。１１時５分より再開します。

午前10時51分休憩

午前11時05分再開

○議長（櫛川　正男君）　一般質問を再開します。

次に、１１番、上野恭子議員の発言を許可します。１１番、上野恭子議員。

○議員（１１番　上野　恭子君）　議長の許可をいただきましたので、一般質問に入りたいと思います。

その前に、去年の暮れですかね、未婚寡婦（夫）家庭控除について、私が平成２６年６月に、みなし適用の質問をいたしておりました。今回、国会で取り上げられて、未婚家庭の経済的負担軽減で通過し、採択されました。私は個人的に、長い間、本当に、みなし家庭だから控除ができないというようなことが、この世であるのかなという、本当、１つの命の育ちには変わりがないのにという怒りで何年も過ごしておりました。全国市長会等の動きもあったのではないかと思いますが、令和２年度税制改正大綱により見直しがされるということです。控除は、２７万の方、３５万の方、家庭によってそれぞれあると思いますが、本当によかったと思っております。

また、本日、いろんなある中にですが、ＳＤＧｓバッジを着けてまいりました。国連サミットの世界共通目標、世界の進むべき目標ということで、世界においては、うきは市も針の点ぐらい

の１点ではあると思いますけれども、貧困問題、福祉問題、海陸の豊かさを守ろうとか、いろんなことを目標に世界一つで頑張りましょうという記念ですので、その意識を持つということで自分なりに着用したところであります。後世にいいものを残していくという気持ちで、みんなで頑張っていきたいと思います。

それでは、一般質問に入ります。

今回、４つの質問をいたします。

通学路における防犯灯について。

２つ目、中学生対象としたピロリ菌検査及び治療について。

３つ目、図書館利用促進について。

４つ目、公園を中心としたまちづくりについてです。ちょっとマスクがありますので、何かちょっと話しづろうございますけれども、御理解をよろしくお願いします。

１つ目、通学路における防犯灯についてです。

昨年１１月に究真館高校の生徒さんと意見交換会を実施いたしました。下校時に防犯灯が少なく薄暗い通学路があり、怖いと感じるところがあるという意見が一番に出ました。冬期においては日没時刻が早く、クラブ活動等を終えて下校する中高生にとって危険であると思うが、一度、夕刻の通学路点検を実施していただき、危険箇所については防犯灯設置の対応をしてはどうかという質問です。

１１月１５日、意見交換会を１４時３０分からいたしました。執行部男女が参加していただき、ワークショップ型の話し合いの中で今申し上げたような意見があり、暗くて怖いと。全国的にいろんな事件のある中で、子供たちの訴えは確認すべきと思いますので、この防犯灯については、各地域から依頼があれば前向きに対応はしていただいておりますが、予算の範囲内での対応でございます。こういう意見が出たということは、各地域で行政依頼をし、チェック、対応をしていただきたいと思うのですが、１回目の質問を終わります。

○議長（櫛川　正男君）　答弁、髙木市長。

○市長（髙木　典雄君）　ただいま、通学路における防犯灯について、クラブ活動等を終えて下校する中高生の安全確保の面から、薄暗い通学路に防犯灯設置等の対応をしてはどうかという御質問をいただきました。

学生の安全・安心を確保するために防犯灯の設置は大切なことだと理解をしております。行政区内の暗く危険のある場所において、防犯灯を設置する場合または取りかえる場合には、防犯灯設置費補助金交付要綱に基づき、行政区に対し、補助金を出し、設置をお願いしております。

今年度の設置状況でありますが、２月末までに新設が１７カ所、老朽化した電球や蛍光灯の防犯灯をＬＥＤの防犯灯に取りかえたものが１７５カ所となっております。また、通学路であり、

防犯上必要と認められる集落間の道路で、集落の末端の人家から離れているところにつきましては、市が防犯灯を設置し、管理を行うこととしております。浮羽究真館高等学校及び生徒の皆さんにも実情をお伺いしながら、地域とも協議し、対応について検討を行ってまいりたいと考えております。

○議長（櫛川　正男君）　上野議員。

○議員（１１番　上野　恭子君）　どうぞよろしくお願いをいたします。

私が考えますに、人口減少により、空き家等もあり、家明かりも少しずつ減少しているのではないかと思われます。地域点検を行って、子供が怖いということであれば、すぐにでも対応をしていただけたらと思います。区長等を通じながら、危険箇所、子供が怖いと思うところをチェックしていただき、地域でつける防犯灯、１万５，０００円の補助、残りは地域が持つ防犯灯のあり方もありますが、住民もしくは子供たちが怖いと言うところであれば、市の負担によってでも地域を明るく照らすということも前向きに考えていただきながら、どうぞ早目のチェックをよろしくお願いしたいと思います。

市建設計画では、２９ページに、消防、防犯、救急、交通安全を推進しますとありますし、住民からの要望が強い防犯灯については、必要に応じ整備を進めますとも書かれてあります。どうぞ、答弁いただきましたように、早急に対応をよろしくお願いをいたします。

それでは、２つ目の質問に入ります。中学生を対象としたピロリ菌検査及び治療についてでございます。

昨年末に担当課長より、保険助成につきましては、補助金１億円に達しましたということを聞いておりましたので、非常にちゅうちょいたしましたが、このことはしっかりとやっていただきたいという思いで書かせていただきました。

ピロリ菌感染症は、胃炎・胃がん等の発生を関連しているが、その８０％から９９％が原因とされております。また、狭心症や大腸がん等にも関与していると言われております。できるだけ早い時期に除菌するほど病気予防に有効であると聞きますが、中学校３年生だけでもピロリ菌検査ができないか。また、陽性対象者についての対応ができないかということです。

中学校３年生ということは、うきは市が見てやれる、市で最後の義務教育であるからでございます。ピロリ菌は胃潰瘍になったり、胃の中は粘液で覆われておりますが、粘液の中でひそかに生息しているのがピロリ菌であります。細胞の壊死につながり、これが、がんになるということであります。油断のならないピロリ菌です。人間、体の内臓を覆われてますので目には分かりませんが、ピロリ菌がいれば体をむしばんでいくということですね。陽性で、薬を飲むと７日間で除菌、または必要に応じては２次除菌も必要がある場合もありますけど、１回除菌すれば大概済むということです。ピロリ菌というのは、自然界にはいないということですが、血液中とか吐く

息、便の中、尿素の中に生息するということです。

市では、先ほどから言いましたように、中学校３年生までが義務教育でございます。３年生だけでも、浮羽中学校、吉井中学校、約２００人から２５０名だと思いますが、ぜひ対応していただきたいという思いから質問をいたしました。

１回目を終わります。

○議長（櫛川　正男君）　答弁、髙木市長。

○市長（髙木　典雄君）　ただいま、中学生を対象としたピロリ菌検査及び治療について、胃がん予防のため、中学生を対象としたピロリ菌検査を実施できないか、また、除菌治療費の助成等の対応ができないかについての御質問をいただきました。

胃がんの主な原因とされるピロリ菌は、５歳頃までの幼少期に食事や井戸水などの口から摂取するものにより感染した場合、除菌治療を受けないと、一生、胃の中に存在するとされております。将来の胃がん予防のため、ピロリ菌の感染対策として、早期の段階の中学生に対し、感染検査及び除菌治療費の助成を行う自治体もあり、近隣では佐賀県が全市町村で中学３年生を対象に平成２８年度から実施をしております。しかし、現時点では、ピロリ菌感染者が必ずしも将来胃がんになるわけではなく、若い世代への除菌が胃がんを減らす効果についても、まだ実証されていないのが現状であります。

佐賀県では除菌を受けた生徒を５年ごとに追跡調査をしていく方針のようであります。うきは市におきましても、中学生に対し実施できないかとの御提案をいただきましたが、実施については、今後、若年層のピロリ菌検査・除菌の有効性や副作用などのマイナス面も検証していく必要があり、また、新たな施策に関することでありますので、現段階での具体的な回答は控えさせていただきます。

なお、うきは市では平成２６年度から、胃がんリスク検診としてピロリ菌検査を実施しており、これまでに延べ約３，４００人の方に受診いただいております。４０歳以上の方全員を対象に実施しているのは、福岡県南１０市では、うきは市だけであり、また、４０歳未満の方でも希望者の方は受診いただけるということになっております。

○議長（櫛川　正男君）　上野議員。

○議員（１１番　上野　恭子君）　詳しくピロリ菌の影響を申しますと、がん以外に、狭心症、心筋梗塞、突発性血小板減少性紫斑病、大腸がん、そういうものの関連が示唆されていることです。

先ほど市長も申されましたように、佐賀県では２０１６年から３年生を対象にやられており、２０１７年には２３４人が陽性で１７０人が除菌治療をしたという結果が出ております。また、２０１６年は6，９５３人が検診を受け、２４０人が陽性であったということで除菌治療を受けております。

こういうことから、ピロリ菌感染は５％未満であるということでありますが、腹痛とか貧血とか、そういうものも原因となります。若年性胃がんを含む胃がん予防には、小児期でもピロリ菌除菌の意義は大きいと医師の方は言われております。

こういう面からして、私が３年生をやっていただきたいと言うのは、義務教育過程の中で、いろんな御家庭がある中で、そういう機会に恵まれない子供さんもいるかと思いますので、いろんなことを考えながら、この時期に３年生のみお願いをできたらということを申し上げる次第です。

市長のほうからの答弁では、きっぱりとだめですという答弁はいただかなかったという思いでおります。そういうことからして、今後、十分に、いろんなことを調べていただいて、このピロリ菌、金額とすれば、本当に子供の命、いろんなことを考ると、わずかな金額でございますので、前向きに検討をよろしくお願いしたいと思います。

２００人から２５０人の子供たちです。中学校を卒業すれば、市の関係する範囲から離れていきます。簡単に、いわば検査ができる御家庭もあれば、なかなかそこまで目の届かない御家庭もあると思いますので、一度、義務教育を離れるときに、せっかく健康に育った子供たちでありますので、考えていただければと思います。

これは、やはり男性よりかは、母親になった私が一番感じるところでございます。男性の感じるところと母親が感じる部分は大変違うということはありますので、一度、担当課のほうで、ぜひ慎重なる検討をしていただいて、お金に代えられない命ということもありますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。前向きのそういう検討をするという言葉をいただけたらと思いますが、答弁をよろしくお願いします。

〇議長（櫛川　正男君）　髙木市長。

〇市長（髙木　典雄君）　先ほども答弁させていただきましたが、この検査とか、いわゆる除菌の有効性とか、あるいは副作用もいろいろ指摘されておりますので、そういうところもしっかり検証をさせていただいて我々も考えなくてはいけないと、このように思っております。

いずれにしましても、新しい施策に関わる話なもので、この時点での具体的な回答は控えさせていただきたいと、このように思います。

〇議長（櫛川　正男君）　上野議員。

〇議員（１１番　上野　恭子君）　ぜひ、いろんなところを調べていただきまして、これっきりにしないで調べていただきたいと思います。そして、よいということであれば対応をお願いしたたいと思います。ぜひよろしくお願いを申し上げます。

それでは、３つ目に入ります。図書館利用促進についてです。

図書館は、利用者をいかにして増やすかが最も重要な課題だと思っております。小中高生を対象に読書の足跡を残す、仮称「読書通帳」などの発行はできないかという質問です。子供たちに、

もっと本を読んでもらうきっかけづくりや読む習慣もつき、利用者も多くなると思いますが、いかがでしょうかという提案です。

私は、図書館につきましては、あんなに大きい建物、あんなにたくさんの本とありますが、費用対効果を願うものではないと思っております。でも、多くの市民の方が利用されること、足を運んでいただくこと、このことが図書館の使命だと思っております。来館をしていただかないと図書館は始まりません。

そこで、読むことをきっかけとして、「読書通帳」を提案し、過去の読書の足跡を残しつつ、楽しく読書習慣づけをしていくことを行っていったらと思っております。お金にしましても、通帳にたくさんお金が入っていると、もっともっと節約してでもためようかなと思う人もいると思いますが、そういうことで小学校のときに読書カードというものがあったと思います――手書きですが、それに自分の読んだ本の名前を書きながら、ああ、これを幾つにしようというような思いで、たくさんの本を読んだことを記憶いたしております。

やはり、図書館を十分に活用しながら知識を得ていくということは大事なことでありますので、どういう通帳のつくり方があるかということはしっかり検討をしていただきながら、図書館の一番大切な役割、市民が足を運ぶという、この課題を乗り越えるために「読書通帳」を提案したいと思いますが、１回目の質問を終わります。

○議長（櫛川　正男君）　答弁、髙木市長。

○市長（髙木　典雄君）　ただいま、図書館利用促進について、図書館における、仮称「読書通帳」等の発行はできないかとの御質問をいただきました。

うきは市立図書館は、平成２１年４月にオープンして昨年１０周年を迎えました。その間、市民の皆様への情報提供の場として、あるいは教養を高め、豊かな文化の創造の場として、利用しやすく親しまれる図書館を目指し、館長を初め職員全体で図書館業務に努めているところであります。

しかし、貸し出し冊数の推移を見ますと、平成２７年度は１４万８，０００冊であったものが、平成３０年度は１３万７，０００冊、利用者数も、平成２７年度は３万７，８２３人が、平成３０年度は３万4，３７９人と、どちらも減少傾向にあります。図書館を多くの人に利用していただき、本に興味を持っていただくため、「読み聞かせ会」や「うきどく講演会」の実施、さらに図書館でのイベントは、「豆本づくり」や「読書ウィズミュージック」など、毎年、新しい企画を実施しているところでございます。

さて、議員御提案の「読書通帳」は、近隣では大刀洗町立図書館が実施しており、読書履歴が記載される通帳タイプの冊子となっております。御自分の読書履歴を記録することで読書の達成感が分かり、読書の推進に役立つものと認識をしております。現在、うきは市立図書館では、今

年３月よりシステムを更新し、利用者が登録すれば、借りた本の履歴を用紙に打ち出すことができるようになりました。これから、その内容について市民の皆様へ周知を図ること等により、さらに図書館利用の皆様のニーズに応えられるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（櫛川　正男君）　上野議員。

○議員（１１番　上野　恭子君）　市長からの答弁で、読んだ本の履歴が分かるというようなことでありましたが、それが「読書通帳」のようなものかどうかが、ちょっと私は分かりませんが、先ほどから言いますように、図書館においてのいろんな努力をされているのは私もよく分かっております。読み聞かせ、また、３階のライブラリー等、しっかりと計画をされて、本当にアイデアを出しながら運営をしていただいております。もう、そこは感心するほどでございます。

ただ、やっぱり図書館の役目としましては、いかに市民に本を読んでいただき、知識や考える力、想像力を育み、歴史、それから社会観、世界観を持ち、一部、生きる力の参考になると思われます。そういうことを思いますと、やはり本を読むために、本を借りるために足を運んでいくということが大変重要と思います。

先ほど市長から、近隣では大刀洗ということでありましたが、私、調べてみましたら、筑後市等でも個人通帳をつくり、やっているようであります。先ほどから図書館利用者の統計を市長も言われましたが、平成３０年が１日平均３３０人、本の貸し出しが５２８冊、年間にしますと９万８，７６１人、本が１３万１，８５８冊で、１人当たり約１．５冊借りているようです。３０年から３１年になりますと、来館数が１日マイナス５８人、冊数でマイナス７６冊、月平均でマイナス１，６４２人、冊数でマイナス２，２３３冊、年間でマイナス１万９，６７４人、冊数でマイナス７３６冊であります。徐々にマイナスになっていっております。電子本というのもあってると思いますが、なかなかあれで充実して読まれている方は、私はいないと感じております。

こういうことでありますので、先ほど言われた市長の、登録をしているというのは、個人で、やはり通帳として自分が持ち、そして行くのと、そこに登録されているのというのは気分的に違いますし、読む意欲も違うと思います。図書館のほうで入館数目標等を立てておられるものか、そこも聞きながら、目標があるということも大切でありますので、そこもお聞きしながら、今後、通帳に匹敵するような、個人が持つ、そういうもの、そういうものを一度検討していただけるものか、そういうのをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（櫛川　正男君）　髙木市長。

○市長（髙木　典雄君）　生涯学習課長に答弁をさせます。

○議長（櫛川　正男君）　井上生涯学習課長。

○生涯学習課長（井上　理恵君）　生涯学習課の井上でございます。

図書館の入館の目標というのは、具体的な数字というのは立てておりませんが、毎年、皆様に

親しまれやすい本を選書いたしまして、読んでいただきたいと思っております。

また、先ほど市長のほうも申しました新しいシステムの機能というのが３月から始まっておりますが、まだ周知ができておりません。「Ｍｙ本棚」という機能でございまして、自分が読みたい本、読んだ本、借りた本の履歴を残し、その分を通帳という形ではなくても、紙に印字することができますので、また詳しいことを皆様のほうに周知させていただきたいと思っております。

○議長（櫛川　正男君）　上野議員。

○議員（１１番　上野　恭子君）　希望があれば印字することができるというようなことでしたら、通帳みたいな感じでアイデアを出しながら、本人に渡せるようなもの、きちっとしたような、そういう感じの、通帳のあり方は各市それぞれですので、私は仮称「通帳」と言っているだけでありまして、その足跡が残ればいいことでありますので、そういうきちっとした形で何かお渡しができるような工面をしていただけたらと思います。その答弁を聞いて、そこだけをちょっと確認したいと思います。

○議長（櫛川　正男君）　髙木市長。

○市長（髙木　典雄君）　生涯学習課長に答弁をさせます。

○議長（櫛川　正男君）　井上生涯学習課長。

○生涯学習課長（井上　理恵君）　通帳のような形にはならないとは思っております。ただ、皆様がですね、分かりやすいような形で印字をして渡せるようにと思っております。

○議長（櫛川　正男君）　上野議員。

○議員（１１番　上野　恭子君）　よろしくお願いいたします。

やはり、図書館の本をですね、本が足りないほど読むということは、そして子供たちは、やっぱり小さいときから読む習慣がないと大人になっても全然読みませんので、大事な時期だと思います。本当に立派な図書館を持っておりますので、ぜひぜひよろしくお願いしたいと思います。通帳に匹敵するものがあれば、何という、私も何も言うところもございませんので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、４番目に移りたいと思います。公園を中心としたまちづくりについてでございます。

一昨年、幼児から高齢者までが一堂に集える「つながる町並み公園」の設置について質問をし、お願いをいたしました。市長は、公園整備は子育て環境改善や高齢者の健康寿命を延ばすために大変重要であるとの認識を持っているというようなことであります。その後も、子育て世代の方から要望を聞きますが、みんなが集える公園設置はできないかという質問です。

市民の公園につきましては、平成２９年、３０年と、何度となく質問をいたしました。私は議員になってすぐ、怡土市長のときにも質問をしたわけでございます。怡土市長は、公園をつくる土地があれば、すぐにでもしますというような答弁をいただいたままになった次第です。

今年は、市のほうでは新都市計画もあるというようなことも聞いておりますが、延々と子育て中の親御さんからの希望もあります。市内の「つながる公園」設置はどのように考えるか。市民の方よりのパブリックコメントもあるのではないかと思っております。

公園の設置というのは、非常に子育て支援の応援公園でもあるんですね。先ほどの前の議員の答弁で、地域子育て支援センターが５カ所ほどありますというような答弁もありましたが、これも大変必要ですが、本当に走り回って、声を出し走り回って、虫を見つけ、それから、転んだりしながら泥まみれになって遊ぶような安全な公園も子育てには大変必要なんです。もう本当に、これほど必要なものはありません。そういうことからして、今回また質問に至ったわけです。

市長からも否定されたわけでもありませんが、公共施設等の整備の中に総合運動公園の整備事業や、都市建設計画の２７ページにも公園のことが書かれております。今が考えどきかなというような気持ちも自分なりにしております。計画の中では、ゾーニング、用途別区分、区画というようなことも考えていくわけでありますので、そういう中で、しっかりと。

もう何年も待ちました。私に訴えた御父兄の方は、もう子供さんが高校も終わりになってきております。そういう中で、子供にとって大切な場所ですので、道路に面していないということ、それから、少し町並みの道路より外れている飛び出しにくい場所、そして高齢者や子供さん連れの親子、それから若者も集える公園、お弁当でも持ってきて食べてもいい、そういう公園。大切な子育て時代です。しっかり考えてほしいと思います。

そういうことで１回目の質問を終わります。

○議長（櫛川　正男君）　答弁、髙木市長。

○市長（髙木　典雄君）　ただいま、公園を中心としたまちづくりについて、幼児から高齢者までが一堂に集える公園の設置について御質問をいただきました。

議員へは平成３０年１２月の一般質問でも答弁をいたしておりますが、現在、市内では１２の公園を保有管理をしております。施設の特徴といたしまして、浮羽町域の公園のほとんどが市の周辺部に位置し、吉井町域については、山間部の百年公園を除いて、いずれも市の中心部に近く、比較的小規模な施設がございます。また、公園の整備につきましては、令和元年９月のうきは市まちづくり市民アンケート調査結果においても、「どの世代でも気軽に利用できる公園の設置」の要望等が寄せられております。

市では、市長公室長を初め関係所管課長による「子育て・少子化対策に係る関係者協議」を昨年５月より実施し、９月のアンケート結果についても情報共有と内容の精査を行っているところであります。

御承知のように、公園の整備につきましては、用地、遊具の整備等には当然多くの予算が必要となります。補助事業として取り組むには、都市計画法に基づく都市公園が考えられますが、現

在うきは市は準都市計画地域のため、補助事業に取り組めない状況にあります。

議員が言われますように、今後、地域のコミュニケーションの形成や防災機能を備えた広場等の計画をする場合の貴重な御意見として参考にさせていただきたいと思います。

○議長（櫛川　正男君）　上野議員。

○議員（１１番　上野　恭子君）　市長は、私が平成２９年に公園について一般質問をしましたところ、各地域のいろんな公園もありますのでということを申されましたが、遊具もそこそこ汚くなっておりますし、大声を上げて走り回るような、非常に伸び伸びと遊べるような公園でもございません。公園で、例えば私が思いますに、いろんな公園、それから健診、いろんなことで集まったときに、町並みにあって、みんなで公園でも行きましょうという感じで、そこで母親の悩み、よかったことを話しながら、そして子供たちも思いっきり走り回りながら遊べるような、私は広い公園をイメージして申し上げているわけでございます。そういうものが百年公園とか藤波公園とかありますが、そういう公園が町並みに１つはあっていいのではなかろうかと思っております。

例えば道の駅にしましても、山北の道の駅になりますと子供連れでなかなか買い物が難しいんですね。一歩出ますと駐車場で、車で危ない。裏のほうになりますと、そんな広い走り回るようなところでもない。

耳納の里に行きますと、駐車場の手前に広い空間があります。何とかバス、ネコバスみたいなのもありますけど、本当に、あれにでも乗って伸び伸びと遊ぶわけですが、子供たちの公園の場所というのは非常に、やっぱり考えて作らなくちゃならないと思います。あるから、それを利用しなさいではいけないと思います。百年公園まで子供が行けるわけでもなし、藤波公園まで行けるわけでもなし、町並みの本当に狭い公園、もう、部屋の中で遊んでいると同等の公園、そういうものではなく、市長の言われる、たくましい子供に育てるということはよく分かりますが、今は川においても工事がされて、昔と違って、流された場合、つかめるものもないわけです。ともすれば、川の底もコンクリをしておりますし、なかなか遊び場所が限られているわけですよね。

それで、本当に、うきは市に、子供をたくさん産んでもらって、来てもらいたいと思ったら、やはりこういう公園の設置は、私は、幾つもは要りませんけど、１つは必要だと思います。そういうことを訴えて、公園は、ぜひぜひ。

市長、副市長は、子供さんの幼少期の頃、本当に手の要る、ぐずる頃に子守をしたことがあるかどうか。ありますか。こういうのはですね、部屋の中でぐずれば、公園に連れていけば、そして伸び伸びと遊ばせれば、お母さん、お母さんと言って、ひっついてこないですね。伸び伸びとあって、手が要りません。それで、公園に来ているお母さん方と、いろんなお話もできて、もう本当に室内で手の要る子が、手が要らないわけですね。それで、ある程度、自由にさせておきたいから、やっぱり道からはちょっと離れているほうがいい。もう、そういう経験を私たち母親は

してきております。それで、男性の世界で言う公園とは、ちょっと私の公園は依頼は違います。そういうことで、ぜひ子供たちの支援、お母さんの支援として、ぜひ、その部分にお金をかけていただきたい。

そして、地域のちっちゃい公園、もう、日陰で湿気が多いような公園、そういう公園は、もう誰も使いませんし、要らないのじゃなかろうかと思います。整理をしていただいて、本当にみんなが集える、太陽の光をさんさんと浴びながら遊んで回れる、走って回れる、日当たりのいい公園、そういうものを目指していただけたらと思います。

それで、今日あしたに返事を下さいと言っているわけではございませんので、ぜひ、パブリックコメントもあると思いますし、若いお母さん方からの指摘も来ておりますので、ぜひ、これは、私、議員になってからずっと言い続けております。母親の立場から必要だと思っているから私は言っているわけでございますので、ぜひ、ここで、ぷっちり切るのではなくて、ぜひ前向きに検討していただきたい。

父親も、小さい子供、言って聞かせても分からない子供をお守りしてみると分かるんですよね。母親に任せているから分からない。私はそう思っております。健診の帰りに公園で遊んで帰る。講演会の帰りに、今日はいい話があるけん行こうといって行って、公園の帰りに聞いていく。または、外食ばかりするのではなくて、ちょっとおむすびでも持って、その公園で遊べる、そういうような公園が欲しいわけです。１カ所でいいです。ぜひ、子育てを支援したいと思ったら、考えていただきたい。

副市長は前の一般質問のときに、うきは市は自然公園の中にいるようなものですということを答弁していただきました。本当に私もそうだと思います。でも、その中で自由奔放にはうろうろされません。危ないです。そういうところで、ぜひ子供に安全な場所の提供、そういうものを考えていただくということで、今日、できません、こういうものもありますじゃなくて、子供のこと、若いお母さん方、小さい子供を持つお母さん方のこと、また、その子守を受け持つおばあちゃんたちのことを思いながら少し検討をしていただければと思っております。検討できますかどうか、そういうのをお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（櫛川　正男君）　髙木市長。

○市長（髙木　典雄君）　先ほどから、うきは市内には今１２カ所の公園を抱えておるというお話をさせていただきました。その中には十分に市民の皆さんに活用されていない公園も多々ありまして、それをどうするかというのも大きな課題であります。こういう課題を抱えている中に、議員のほうから、どちらかというと町なかに、親子——子供からお年寄りまで一堂に皆さんが憩える公園の設置をという御指摘をいただきました。

先ほど佐藤議員の質問にもお答えさせていただきましたが、今、議会のほうに上程させていた

だいております第２期子ども・子育て支援事業計画、この策定に当たって市民の皆さんからアンケートもとらせていただいたんですけども、やはり、そういう町の中心部に公園設置をという声が上がっております。議員の御指摘をしっかり受けとめさせていただきたいと思います。

〇議長（櫛川　正男君）　上野議員。

〇議員（１１番　上野　恭子君）　ぜひ、私は、今日は、この公園は母親の立場から一般質問をいたしました。ぜひぜひ、パブリックもあるんでしたら検討をしていただきたいと思います。ない袖は振れないということも、私、存じておりますけれども、将来を担う大切な子供たちが育っておりますので、私たちの年は辛抱できても、子供たちには安心・安全で伸び伸びとした教育、それと環境を提供していきたいという思いがありますので、お願いをしたところであります。

ちょっと、今日は早くなりましたが、マスクもあり、なかなか難しい質問の時間でございました。

今日は、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

〇議長（櫛川　正男君）　これで、１１番、上野恭子議員の質問を終わります。

〇議長（櫛川　正男君）　ここで暫時休憩とします。１３時より再開します。

午前11時49分休憩

午後０時59分再開

〇議長（櫛川　正男君）　一般質問を再開します。

ここで、井上生涯学習課長より発言の申し出があっておりますので、これを許可します。井上生涯学習課長。

〇生涯学習課長（井上　理恵君）　生涯学習課の井上でございます。

先ほど、上野恭子議員の図書館利用促進の件で、図書館の利用者の具体的な目標はあるのかということで、数字としてはありませんというふうに答えましたけども、第２次うきは市総合計画の中におきまして、図書館利用者数１５万人ということで計上いたしております。申し訳ありませんでした。

〇議長（櫛川　正男君）　それでは、７番、鐘水英一議員の発言を許可します。７番、鐘水英一議員。

〇議員（７番　鐘水　英一君）　一般質問、本日４人目の７番、鐘水でございます。

本定例会では、６月の市長選ということで、義務的経費に絞った骨格編成による予算となっているようです。今後、政策に反映する肉づけ、大いに期待し、本題に入りたいと思います。

まずは、新型コロナウイルス、ＣＯＶＩＤ－１９による新型肺炎の感染流行、回復者もいる中、

国内はもちろんのこと、世界各国に拡大しつつ、経済にもはっきりと悪影響が見える実態であります。そういう中、明日１０日、国の緊急対策第２弾が行われるようです。うきは市においても、２月２０日、早急な対策本部の立ち上げにより、種々の対応に当たっていることは明確に把握しているところです。

今回の通告、２月２６日現在での作成したものでありましたが、昨日まで、いろいろと騒動のある中、国の先手での対応、日々変化があります。どのようにお聞きしていいのか、また、理解できない内容があることについては御了承いただき、質問時間は少なくなると思いますが、よろしくお願い申し上げます。

まず、１項目めの、災害に対する考えについてです。

平成２４年７月、九州北部豪雨、平成２８年４月、熊本・大分地震、最近では、令和元年９月、房総半島台風１５号、令和元年１０月、東日本台風１９号など、５０年に一度と言われた災害、しかし、日本列島、毎年のように同様な災害、どこかで発生しております。

そんな中、うきは市地域防災計画、また、うきは市業務継続計画、うきは市議会業務継続計画の策定がされております。そこで、業務継続計画、ＢＣＰ――Business Continuity Planですが、１つ、市の作成の業務継続計画、１ページの「continuity」、連続性の英語のつづりが間違っていることを指摘しておきます。

基本的な考え、方針と市作成の計画につながり、議会と市、それぞれの役割を踏まえ、協力・連携体制を整え、災害対応に当たるということはもちろんのこと、市民の生命・財産を保護する、このことが必すいなことであります。市の業務計画策定、その中で、被害状況の想定する災害、警固断層南東部地震が発生した場合の災害基準となっていて、緊急時を主とし、全般的に地震災害、風水害対応となっているようです。また、地域防災計画や防災機関の事務事業の大綱でも同様であります。感染症災害に対する明記はないように読みました。

そこで、市議会の計画としては、独自に災害種別や構成委員の設置基準の中で項目が挙げられているようです。感染症についても、もちろん挙がっています。県のほうでは、防疫体制での整備が挙がっているようです。

少し前置きが長くなりましたが、終息の見えない今回の新型コロナウイルスによる感染症、このたびの教訓、継続中ではあるものの、今後どのように生かせるのか、非常に難しい問題でしょうが、確認のため、お伺いします。

○議長（櫛川　正男君）　答弁、髙木市長。

○市長（髙木　典雄君）　ただいま、災害に対する考えについて、業務継続計画（ＢＣＰ）を策定しているけれども、現在、拡大しつつあって、終息が見えない「感染症災害」の対応について、この教訓をどう生かすのかという御質問をいただきました。

現在、策定している業務継続計画（ＢＣＰ）は、警固断層南東部を震源とする地震災害を想定して策定しており、この計画を準用して洪水や台風の被害にも備えることとしております。この計画の中には、災害時の優先業務、職員の参集からライフラインの現状と指揮命令系統等について計画を策定をいたしております。しかし、現在の業務継続計画では、現在問題になっている新型コロナウイルスによる感染症対策については記載をいたしておりません。

感染症対策については、国の考え方を基本として、平成２７年９月に策定しております、「新型インフルエンザ等対策行動計画」により対応をいたしているところであります。この計画には、感染症対策の基本的な考え方と感染症の拡大に応じた各段階における対策を定めております。

現在うきは市では、国の対策の考え方を基本に、この「新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、感染症対策に努めているところであります。しかし、感染症が発生した場合には、今回のように長期化することも十分想定されることから、市職員の感染により、出勤率が低下し、通常の業務実施が困難となることが想定されます。このような状況下においても市民の皆さんに行政サービスを継続して提供できるよう、このたびの教訓を生かして感染症対応の業務継続計画を早急に検討してまいりたいと考えております。

○議長（櫛川　正男君）　鐡水議員。

○議員（７番　鐡水　英一君）　いろいろとお聞きしました。感染症に対するＢＣＰの件については後でちょっとお伺いします。

そこでですね、一般的災害ではなく、今、緊急状態である感染症災害、平成２７年１１月、４市２町による連携中枢都市圏の広域連携及び平成２９年２月の久留米大学との包括的な連携協定の締結がされております。今回の新型コロナウイルスによる肺炎の流行感染経路の見えない中、市民への情報提供開示など、初期の――１月下旬だったと思いますが、各自治体及び大学との連携はとれていたのでしょうか。お伺いします。

○議長（櫛川　正男君）　髙木市長。

○市長（髙木　典雄君）　実は、うきは市は他の自治体よりも多分早かったと思うんですが、１月下旬から市民の皆様に今回の新型コロナウイルス対策の予防について、防災無線を通じまして呼びかけをさせていただいているところであります。

議員御指摘の、その段階での、連携協定を結んでいる大学とか他の自治体との連携についてどうかと、こういうお尋ねでありますが、そちらのほうはやっておりません。

○議長（櫛川　正男君）　鐡水議員。

○議員（７番　鐡水　英一君）　やっていないということですがね、久留米大学の場合、医療に対して連携をとるという項目がございましたので、今後、気をつけていただくようにお願いしておきます。

それから、令和２年２月２０日の１１時３０分、うきは市新型コロナウイルス感染症対策本部が設置され、２月２１日、相談センターや、飛沫感染等を防ぐマスクや手洗いのマニュアル本の配布もありました。着実に対応されるとは思いますが、ここで１つお聞きしたいのは、医師会への報告は承知しております。ただですね、他の病院、赤十字、消防、自衛隊、警察など、連絡会議の設置や公表基準の指針や情報開示など、対策本部として判断などはどのように進んでいるのか、お伺いいたします。

○議長（櫛川　正男君）　髙木市長。

○市長（髙木　典雄君）　御指摘のように、２月２０日に九州で初めて福岡市民の方の感染が確認されたという報道があって、すぐさま、うきは市におきましても対策本部を設置し、翌日は感染予防に対する、いろんな対応等についてチラシを作成しまして全戸配布をさせていただいたところであります。また、それ以降、県の所管ともですね、私自身も足を運んで、いろいろ協議をさせていただいて、もし万が一うきは市民の皆さんの感染が確認された場合、どう対応するかという、そういう協議も、この本部の中で、いろいろ議論をさせていただいたところであります。

今、議員が御指摘されているように、広い範囲での協力要請というところまでは、今、行っておりませんけれども、万が一そういうことになればですね、議員おっしゃるように、うきは市単独だけでは、なかなか対応、厳しいところもありますので、しっかり連携を図ってやっていきたいと思ってます。

○議長（櫛川　正男君）　鐘水議員。

○議員（７番　鐘水　英一君）　その点につきましては、本当によろしくお願い申し上げときます。

それからですね、２月２０日現在ですけどね、全国で検体、ＰＣＲ検査のできる医療機関は３７３、そのうち１,８７１床数と聞いていましたが、２月２９日の記者会見で５,０００床数を確保、また、３月６日、検査機関８６０、昨日３月８日、１日７,０００件の検査ができるとする報道がありました。

そこで、一般病院での診療、医療崩壊とも言われる中、近隣の対応できる医療機関、どの程度把握されていますか。お伺いします。

○議長（櫛川　正男君）　髙木市長。

○市長（髙木　典雄君）　保健課長に答弁をさせます。

○議長（櫛川　正男君）　原保健課長。

○保健課長（原　　廣正君）　保健課の原でございます。

今回のコロナウイルスの医療体制につきましては、現在のところ、北筑後保健所のほうにございます相談センターを通じて、県内にございます接触者外来のほうで検査を行うというような体制になっております。

６日から、このＰＣＲ検査が保険適用になっておりますけれども、保険適用になっているといいましても、検査までの流れは、これまでと今のところは変更ございません。一般の医療機関でまだ検査をするような体制は整っておりませんので、従来どおり、保健所を通じて、接触者外来のほうで検査をして、検査機関のほうに検体を出すというような流れになりますので、もし県内で感染者が拡大、蔓延をして、そういう検査機関では対応できないような状態になりましたら、検査をする医療機関も拡大されるとは思いますけれども、今の時点では、まだそこまでは至っていないというのが現状でございます。

○議長（櫛川　正男君）　鐘水議員。

○議員（７番　鐘水　英一君）　今現在では分かってないということですけど、２月の初めかな、２つの医療機関の名前が報道されました。古賀病院と聖マリアじゃったかな、そのほか近隣ではないのですかね。

○議長（櫛川　正男君）　髙木市長。

○市長（髙木　典雄君）　保健課長に答弁をさせます。

○議長（櫛川　正男君）　原保健課長。

○保健課長（原　　廣正君）　今、議員がおっしゃられました聖マリア病院と新古賀病院というのは、県内にございます感染症指定の医療機関で、今回のコロナウイルスで陽性になった方が最終的に収容、収容というか入院される医療機関になります。

私の想像ですけれども、接触者外来といいまして、保健所から紹介されて検査をする病院が、これは公表はされておりませんけれども、恐らく、この感染症の指定医療機関、このあたりで言えば聖マリアと新古賀病院が恐らく、そこで検査をして、陽性であったら、そのままそこの病院のほうで入院をするというような、そういう流れになると思いますけれども、今のところは、県内で１２カ所ございます感染症指定医療機関しか私どもは分かっておりません。接触者外来というのは公表をされておりませんので、検査をする病院は市のほうも把握はいたしておりません。

○議長（櫛川　正男君）　鐘水議員。

○議員（７番　鐘水　英一君）　２カ所ということですけど、もし今後ですね、公表してもいいような医療機関が出た場合には、調査をお願いし、公表されればお願いしたいと思います。

２月２７日、感染者集団、クラスターの予防として、学校などの子供たちだけの――臨時休校が発表されました。それから１週間が過ぎておりますので、家庭での子供たちだけの時間が増し、その結果、スマホとかタブレット等によるゲーム依存になる、問題視されています。

そんな中、先生たちはもちろんのことですがね、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの人材、子供たちへの指導などはどのようなのか、方法がございますかね。この件については教育長の答弁になりましょうが、対策なりなどがあれば、お考えがあれば、お伺いしたい

んですが、いかがですかね。

○議長（櫛川　正男君）　麻生教育長。

○教育長（麻生　秀喜君）　子供のゲーム依存につきましては、２月に行いましたＰＴＡ役員会、この折にも、専門家を呼んでお話を聞いて、しっかりやっていかないかんということはＰＴＡも確認したところでございます。

なお、現在、臨時休校措置をとっておりまして、この間、学校は家庭訪問や課題等を適時与えながらですね、必要に応じては保護者からの電話相談等も受けております。現在のところ、できる対策としては、この状況が精いっぱいと思っておりますが、今後また新たな展開があれば対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長（櫛川　正男君）　鐘水議員。

○議員（７番　鐘水　英一君）　それでは、よろしくお願いしておきます。

３月５日だったと思いますが、国より、北海道住民――北見ですかね、マスクの配布が始まっております。そこで、我がうきは市は、防災用資材保管状況、マスクの備蓄、大人用２万７，９００枚となっていましたが、２月２７日、全協での報告によりますと、９万枚とお聞きしています。現状、公共施設の臨時休館、行事等の中止により、配布の場所が随分と減らされたと思います。これから花粉シーズンの到来の拍車もかかり、配布の状況が見えない中ですが、購入の厳しいマスク、備蓄品より全世帯へ５枚、小・中学生全員へ５枚などの配布、お考えはお持ちですか。それと、トータルでもですね、しますと、７万枚程度で済むと思われます。今、国内ではですね、マスク、増産体制であり、備蓄に問題はないと思いますが、いかがですかね。

それからですね、マスクは備蓄で大人用と子供用があります。それの割合などが分かればお伺いしたいのですが、お願いします。

○議長（櫛川　正男君）　髙木市長。

○市長（髙木　典雄君）　保健課長に答弁をさせます。

○議長（櫛川　正男君）　原保健課長。

○保健課長（原　　廣正君）　マスクにつきましては、この前、全協で御報告いたしましたとおり、保健課の、この新型インフルエンザ等の備蓄と消防の災害の備蓄で合わせて８万９，５００枚ございまして、ほぼ今２万枚近くを使用いたしております。

今後でございますけれども、小学校は臨時休校になりましたけれども、学童保育所等への利用が増えることが予想されておりますので、学童を優先的に今、配布をいたしております。なかなか各家庭に、北海道みたいに何枚とか、そういった配布をするには、今の備蓄品ではなかなか、あと７万枚程度しかございませんので、追加の発注も、１月の下旬に発注いたしましたけれども、もう１カ月以上経過しておりますが納入のめどが立っておりません。ので、現在の備蓄品をどの

ように使っていくかについては、まだ、はっきりは決めておりませんけれども、市内の介護施設のほうにもですね、市のほうから、余裕があれば回してもらえないだろうかというような県からの照会も来ておりますけれども、それについても、今のところは市としては難しいということで回答をいたしております。

それから、子供用のマスクについては２，０００枚ほどございまして、これについては、保育所等で使ってもらおうかなということで考えておりますけれども、今のところは市のほうで備蓄した、保管をしている状態でございます。枚数が２，０００枚ほどしかございませんので、なかなか、これを全部に行き渡らせるのもちょっと難しいかなと思っております。

○議長（櫛川　正男君）　鑓水議員。

○議員（７番　鑓水　英一君）　これは私個人の気持ちですけどね、こういう気持ち、配布の関連とですね、御理解がいただければですね、行政への関心度が深く高まると思いますので一言述べさせていただきました。

また、大勢の人たちが接触するイベントや会議、会食等の中止、確定申告などの延期、国の方針は承知していますが、しかし、うきは市を含む連携中枢都市圏での感染症者のいない今、不要不急の判断、対策本部長として、簡単で結構です、お気持ちをお伺いしたいんですが。

○議長（櫛川　正男君）　髙木市長。

○市長（髙木　典雄君）　２月２０日に対策本部を設置したときの時点では、イベント等の開催の判断基準として大きく３点の基準を設けて、そして関係機関にもお知らせしながら取り組みを進めてまいりました。

１点は、不特定多数の集まりであるイベント、これは基本的に中止なり延期をお願いすると。それから、うきは市民の皆さんだけの特定の集まりだけであっても、５０人を超える大規模なイベント等は、基本的に中止なり、あるいは延期をお願いしたいと。それと、もう一つは、５０人未満というか大規模でなくても、高齢者だけの集まりについても、やはり中止なり延期をお願いしたいという基準を出しておりました。

そんな中、総理の発言で一斉に小中高休校という措置――要請があったわけですが、これと同時にですね、基本的に、いろんなうきは市の施設についても閉館の判断にしましたし、さらにイベント等についても３原則を超えてですね、もっと厳し目に、基本的に中止なり延期ということで対応をさせていただいているところであります。

○議長（櫛川　正男君）　鑓水議員。

○議員（７番　鑓水　英一君）　ありがとうございました。

状況が状況ですのでね、まだ、いつ、この不要不急、止まるのか分かりませんけど、御判断のほどは、これからの状況を見きわめてお願いしたいと思います。

ただですね、一般的災害と同様、いつどこで発生するか分からない感染症災害です。今まで数回の改正がある、国の平成１１年４月１日施行の感染症に関する法律や今後の立法にも関連しましょうが、うきは市では、先ほど市長おっしゃられましたように、平成２５年３月２９日施行の新型インフルエンザ等に関する条例があります。それを含む市の業務継続計画、ＢＣＰ、感染症に対する明記、具体的に踏み込んだ素案見直しの時期ではないでしょうか。いかがですか。

○議長（櫛川　正男君）　髙木市長。

○市長（髙木　典雄君）　先ほど答弁させていただきましたように、感染症対応のＢＣＰを早急に検討していきたいと、このように考えております。

○議長（櫛川　正男君）　鐘水議員。

○議員（７番　鐘水　英一君）　ここにですね、兵庫県姫路市が即、２月２８日に出しております。市役所における新型コロナウイルス感染症の発生に伴うＢＣＰ等対応というのが出ております。これは全国で、ここだけじゃないかな、今のところ。これを参考にしていただいて、対応のほうをお願いしときます。こういうときこそですね、先駆けてのＰＤＣＡの改善、早急に行うことをお勧めし、２項目めに入ります。

２項目め、法改正や法改正案についてです。本定例会に高校生の生徒たちが傍聴される予定でしたが、感染症拡大予防につき、取りやめとなっております。

ただ、平成２７年６月、公職選挙法等の一部改正による、平成２８年６月１９日より施行された選挙権、満１８歳以上に引き下げられ、高校生を初め、若い人たちの政治に対する関心が徐々に広まっているところです。

ところで、我々が任期満了となる２０２２年度、いろいろの法の改正があります。平成３０年６月１３日、民法改正の可決成立により、２０２２年、令和４年４月１日から、成年年齢が２０歳から１８歳に変わります。

そこで、１点目ですが、２０２２年度、２０２３年、令和５年１月、行政主催の成人の日、式典開催実施についてお伺いをいたします。例年でいきますと、１月の成人の日前後に開催し、その年度に二十になる方が対象となっていますが、施行後初となる２０２２年度の成人の日、１８歳、１９歳、２０歳の３世代の成人となります。３世代同時に実施という課題もありましょうが、３年後となります。どのような方向で行うのか、お考えをお持ちなら、お伺いします。

次に、国家公務員法改正案、国家公務員６５歳定年、２０３０年度実現を目指し、２０２２年度から２年ごとに１歳ずつ引き上げ、２０３０年度に６５歳とする方針ですが、今後、地方公務員にも波及されると思われます。市として、定年延長について、どのような考えをお持ちか、お伺いします。

○議長（櫛川　正男君）　答弁、髙木市長。

○市長（髙木　典雄君）　ただいま、法改正、法改正案について大きく２点の御質問をいただきました。

１点目が、２０２２年度（令和４年度）からの成人式開催の実施についての御質問でありますが、成年年齢は、議員御指摘のように、「民法の一部を改正する法律」が２０２２年（令和４年）４月から施行され、二十から１８歳に引き下げられます。

議員お尋ねの２０２２年度、つまり、普通ですと２０２３年の１月になろうかと思いますが、からの成人式の開催については、成人式のあり方を決めた法律はなく、何歳を対象とするかは各自治体の判断に任されております。うきは市では現在、対象年齢を見直すか検討中であり、そのため、市民を対象としてアンケートを実施しております。アンケートの対象者としては、当事者である現在の中学３年生と、その保護者、そして浮羽究真館高等学校及び朝倉光陽高等学校の１年生、今年度の成人式実行委員会の委員、そして、今年１月に開催された、「まちづくりカフェ」の参加者、青少年問題協議会委員の皆さんであります。アンケートの回答は、先月末、２月末までとお願いしていたところでありますが、結果はまだ集約できておりません。今後、皆さんからいただいたアンケートの結果をもとに、社会教育委員の会議でも御意見を伺うなど、多くの市民の皆様の御意見等を踏まえ、今年中に結論を出す予定としております。

２点目が、地方公務員の定年延長についての御質問でありますが、国家公務員法の定年延長については、平成３０年８月の人事院勧告において意見の申し出が行われ、国は今通常国会において、国家公務員の定年を２０２２年度から２年ごとに１歳ずつ引き上げ、２０３０年度に６５歳とする国家公務員法などの改正案を提出する予定となっております。地方公務員は、給与制度を初め、国に準拠することが原則であり、国家公務員法が改正されれば、地方自治体も国に準じて定年を引き上げることになるものと考えております。今後、国の実施に向けた制度設計が確立される中で、その動向を踏まえ、本市といたしましても定年延長に向け、準備を進めてまいりたいと考えております。

○議長（櫛川　正男君）　鐙水議員。

○議員（７番　鐙水　英一君）　ありがとうございました。御回答いただきました。

そこでですね、これもアンケートの内容でしょうけど、今まで成人式の名称だったと思いますが、名称の変更などのお考えは市長御自身ございますか。式の名称。

○議長（櫛川　正男君）　髙木市長。

○市長（髙木　典雄君）　まだ、対象年齢との関係もありますので、そこまで至っておりません。

○議長（櫛川　正男君）　鐙水議員。

○議員（７番　鐙水　英一君）　今のところ、考えてないということでございます。

アンケート調査も大事なことで、１つの案だと思いますが、これは、個人的にはですね、

１８歳での成人式、進学、就職など、式典に参加しづらく、飲酒も、もちろんできません。また、久しぶりに会うきっかけもなくなります。よって、私個人の意見ですけどね、二十を対象に式典の実施が望ましいと思います。改めて、市長の思いがあれば、あくまでもアンケートにのっとるのか、市長の思いと、そこら辺をお願いします。

○議長（櫛川　正男君）　高木市長。

○市長（髙木　典雄君）　議員の御指摘は、しっかり承らせていただきます。私の考えというのは、ちょっと申し上げる立場じゃなくて、広く市民の皆さんの御意見をいただいて判断をする立場でございますので差し控えさせていただきますけども、重ねて議員の御指摘は、しっかり承らせていただきたいと思います。

○議長（櫛川　正男君）　鑓水議員。

○議員（７番　鑓水　英一君）　この１点目ですね、法改正、若者の社会参加を促す目的があると思われます。

　これから、国民年金の納付義務や、学生の場合は納付特例など問題があると思います。１８歳で高校を卒業したら働くか進学か、しっかりと決めなければならないこととなると思います。さらに、１８歳で成人、これはですね、親権者の承諾が必要なくなると、このことが大きな問題だと思われます。市長か教育長、この件につき補足があれば、お伺いいたします。親権者についてです。

○議長（櫛川　正男君）　高木市長。

○市長（髙木　典雄君）　二十から１８歳に引き下げられることによって、様々な課題が出てくるのではないかなと、こう思っておりますが、そういう中で、しっかり我々としても一つ一つですね、うきは市においてのあり方についても、しっかり議論をしていきたいと、このように思っているところであります。

○議長（櫛川　正男君）　鑓水議員。

○議員（７番　鑓水　英一君）　同じく２０２２年４月１日から、女性の結婚可能年齢が１６歳から１８歳に引き上げられます。男女とも１８歳、成年年齢と婚姻適齢が同じになるようです。

　それでは、次に、２点目についてですが、今回は、先ほど市長がおっしゃられたとおり、人事院の要請により、国家公務員が対象であります。厳密には、地方公務員への改正案ではありません。しかし、これはですね、捕らぬタヌキの皮算用ともとられましょうが、基本的には地方自治体は国に準じ、地方公務員も同様に定年延長になると思われます。この改正案、２年後のことで返答は大変難しいでしょうが、人件費の増加など、このたびの任用職員や任期つき職員採用などのときと同様、例えば２節の給料、徐々に予算編成などシミュレーションを行っていくべきではないでしょうか。いかがですか。

○議長（櫛川　正男君）　高木市長。

○市長（髙木　典雄君）　御指摘のとおり、定年延長となれば、様々な課題があると思います。

今、再任用制度をとらせていただいてますので、その延長線という捉え方もあるかもしれませんけれども、基本的には、民間でもよくやられている役職定年制という、そういう制度があります。そういう中で、この延長になった職員の対応をどうするのかとか、処遇はどうするのかというのが国のほうでも大きく議論されるのではないかなと、このように思います。そういう国の動向を見ながらですね、地方公務員法の改正も進んでいくと思うんですが、並行しながら、しっかり、うきはにおいての人事管理のあり方、しっかり検討させていただきたいと思います。

○議長（櫛川　正男君）　鑓水議員。

○議員（７番　鑓水　英一君）　お願いしておきます。

それとですね、この改正案、先ほど市長がおっしゃられたとおり、役職定年制の件もございます。３番議員の質疑ではありませんが、若手や中堅職員の昇進期間の確保が目的のようですが、自治体の首長として、この件につき、考えはお持ちですか。

○議長（櫛川　正男君）　高木市長。

○市長（髙木　典雄君）　御指摘のように、定年延長になりますと、なかなか若手職員がポストにつけないということになろうかと思います。

先ほど答弁させていただきましたように、この定年延長後の位置づけとか処遇のあり方が、今後、国でも大きく議論されてきますので、そういう中で職員のモチベーションをどう確保するか、しっかり考えてまいりたいと、このように思ってます。

○議長（櫛川　正男君）　鑓水議員。

○議員（７番　鑓水　英一君）　分かりました。

それとですね、少子化による人手不足対策と高齢者の活躍促進策、確かに応援していかなければならないと思いますが、就業機会の確保、企業の努力義務、７０歳就業、２０２１年４月より実施見通しですが、これは私の知り合いですがね、民間企業ではもう本年度より、６０歳から７０歳で１０年間の定年延長を前倒し実施していくということです。これは報告としておきます。

それでは、議長、続けます。

３項目め、公共施設等総合管理計画、個別施設計画策定前の課題につき、特にホール（かわせみホール）です。文化財関連施設についてです。この件につきましては、本日、９番議員との議論がされていました。関連するとは思いますが、よろしくお願いします。

まず、初めに、本定例会に、かわせみホール存続につき、請願の紹介議員となっています。公共施設の有効活用、市長就任１年後、平成２５年１１月、行政改革推進委員会へ諮問され、平成２６年９月２６日、答申により、平成２９年３月、公共施設等総合管理計画が策定されています。

その中で、特にホールについては、将来の人口規模などを考えて、１つの施設に集約するのが適当だとの答申がなされていることは承知をしているところです。確かに耐震診断では基準をクリアしているとのことですが、昭和５６年６月１日改正された、その年の建物です。耐震構造の耐震基準では、耐震工事の必要があると思われます。また、耐用年数５０年と考えると、築２０年での大規模改修が必要であります。現在まで施工はなされておりません。実質耐用年数を４０年としたとき、あと1年の期限であるものの、構造本体については、まだ利用価値としては大丈夫だと見ています。

それと、令和２年——来年度の予算ですけど、管理委託料６９３万円、営繕工事費５７２万円が上げられています。まだまだ利用は可能だととれますが、そこで、西隣、浮羽歴史民俗資料館の建物を含み、全ての文化財関連施設も非常に老朽化しており、移転、建てかえの時期でもあります。個別施設計画策定前につき、この２つの施設、ホールと資料館、市長の考え、市民の意見を含み、現状での具体的な方針をお伺いします。

○議長（櫛川　正男君）　答弁、髙木市長。

○市長（髙木　典雄君）　ただいま、公共施設等総合管理計画について、かわせみホールの文化財関連施設への転用も含めた現状認識について御質問をいただきました。

公共施設につきましては、議員御指摘のように、平成２９年３月に作成した、うきは市公共施設等総合管理計画に基づき、現在は令和２年度の個別施設計画策定に向け、各施設のさらなる詳細な現状調査を行っているところであります。

公共施設等総合管理計画において、かわせみホールは、「当面はステージ練習等の使用に限定し、その間、関係者及び周辺住民等との協議の上、文化財関連の展示・収蔵施設への一部転用を含めた施設の有効活用を検討する」と、このようにしており、また、うきは市の文化財関連施設の中には、浮羽歴史民俗資料館、吉井歴史民俗資料館、金子文夫資料館がありますが、いずれも老朽化しており、公共施設等総合管理計画では、「いずれの施設も解体して新たに整備する展示施設に集約化を図る」こととしております。

さて、文化財は、平成３１年４月の文化財保護法の改正により、活用が重要とされ、歴史民俗資料館等には、発掘された遺物の修復作業風景の公開や収蔵品の公開、発掘体験ができるスペース、文化財図書閲覧室など、集客を見据えた魅力ある資料館が求められているところであります。しかしながら、現在の３つの資料館には展示スペースが少なく、また、文化財図書スペースや学習室もないため、かなり利用しにくい状況にあります。

その点を考えますと、かわせみホールは広い展示スペースや研修室があり、歴史民俗資料館等への転用は資料館の課題解決につながるものと思われます。ただし、国指定文化財の移転については、文化庁を初め、県文化財保護課、文化財保護審議会委員など、関係者との協議が必要とな

りますので、個別施設計画の策定を踏まえ、歴史民俗資料館等への転用についての具体的な検討に入りたいと考えております。

○議長（櫛川　正男君）　鑓水議員。

○議員（７番　鑓水　英一君）　今、歴史資料関係の移転ということのお話がありましたがね、例えばですね、厳しい財政状況の中で、今のホールの雨漏り、その他の補修、さらに耐震構造など、費用を投じるお考えがあるのか。それともですね、新たな文化財関連施設を考える中、併せて、中ホールなどを含む、例えば、るり色ふるさと館みたいな建物の考え、どちらにしろ、かわせみホールは、現状のままでは日々危険な建物になっていくと判断されます。再度、市長の方針を改めてお聞きします。

○議長（櫛川　正男君）　髙木市長。

○市長（髙木　典雄君）　議員も御承知のとおり、平成２６年９月２６日、答申をいただいておりました中によりますと、このかわせみホールにつきましては、施設の老朽化もあるため、期限を定めて、解体も視野に入れつつ、周辺施設との一体的な計画を策定することという表現もありますし、あるいは、既存の施設の活用ということも視野に入れてということで、両面を含んでですね、施設の有効活用を市民の皆さんと協議しながら検討するというのが我々の持っていき方でございます。

○議長（櫛川　正男君）　鑓水議員。

○議員（７番　鑓水　英一君）　今、双方の考え方が出されましたがね、ホールについては、先ほど４億何千万とお聞きしましたが、例えば、この歴史資料館、民俗資料館の新設化について、概要を見積もりにより、試算とかをしてみてはいかがですかね。４億円をかけるか、それとも４億円をかけて新しくするのか、その辺のお考えがあるなら、お聞きしたいんですが。

○議長（櫛川　正男君）　髙木市長。

○市長（髙木　典雄君）　先ほども答弁させていただきましたが、来年度、令和２年度に個別施設計画を策定する予定であります。今、それに向けて、さらなる詳細な調査等をやっておりますので、個別計画策定後にですね、しっかりした計画を立てていきたいと、このように考えているところであります。

○議長（櫛川　正男君）　鑓水議員。

○議員（７番　鑓水　英一君）　私が思えばですね、策定前に計画を立てられないのか、その点でお聞きしているんですが。策定後ではなくて、策定前の件につき、お伺いしておりますが、いかがですか。

○議長（櫛川　正男君）　髙木市長。

○市長（髙木　典雄君）　このことに関しましては、今、調査段階なもので、そういう回答をさせ

ていただきましたが、調査の後には当然、議員御指摘のように、個別計画ができ上がるわけですから、その計画前にというような御指摘でありました。それはしっかり承って、ちょっと今の進捗状況を確認しながら、ちょっと考えさせていただきたいと思います。

○議長（櫛川　正男君）　鑓水議員。

○議員（７番　鑓水　英一君）　じゃあ、よい判断をお願いしておきます。

それからですね、白壁ホールについてもですね、５年後、同様な問題が出てくると考えられます。それと同時にですね、今、かわせみホールの前の駐車場、平日は数台しか駐車してない。北側ですね、北側の駐車場。市民センター近辺では、体育センターなど広い駐車場もあります。年借り上げ料１０８万円、面積に対してはですね、安い単価ではあるものの、これについても考えるべきではないでしょうかね。うきは市民センター前にも新たに駐車場ができておりますし、体育センター跡にも広い駐車場ができております。いかがでしょうか。

○議長（櫛川　正男君）　髙木市長。

○市長（髙木　典雄君）　かわせみホールの駐車場については、先ほど中野議員の質問にもお答えさせていただいたように、民間の土地をお借りしているという実態がありまして、今、議員が御指摘される金額で賃貸をさせていただいているわけであります。いずれにしましても、駐車場は施設そのもののあり方と連動する話でございますので、この有効活用を検討する中でですね、駐車場のあり方についても、しっかり検討をさせていただきたいと、このように思います。

○議長（櫛川　正男君）　鑓水議員。

○議員（７番　鑓水　英一君）　分かりました。

この３項目めの質問につきましては、９番議員と重なりました。今後の方針に期待し、今、これぐらいにしておきます。

市長に、これは通告ではございませんが、コメントをいただければ、このことをお聞きします。

３番議員の答弁で、６月の市長選、３期目の出馬表明されませんでした。そこで、２期目、ここ３年８カ月、市政への集大成、御自身、納得されていますか。御回答可能なら、お願いいたします。

○議長（櫛川　正男君）　髙木市長。

○市長（髙木　典雄君）　様々な課題が目の前に山積をしていると、このように承知をしております。

そんな中で、とりわけ、やっぱり重要なのは、人口減少に歯どめがかからないということ、そしてまた、御指摘がありますように、出生数がですね、ここ近年、大幅に落ち込んでいるという事実があります。これをどうするのかという課題。

それから、全ての産業の振興、農業も商工業もそうでございますし、あるいは総合産業と言わ

れる観光もそうなんですけれども、まだまだ産業の振興までつながっていないという課題もあります。

それから、今、様々な――Ｓｏｃｉｅｔｙ５．０というのをお聞きかと思いますが、様々な、今、技術革新の時代にあって、それが今は地方自治体の運営にも求められております。そういう対応をどうやっていくのかも中途半端であります。それから、先ほどから議論になってます、うきは市が抱える公共施設、ほとんどの施設が老朽化をしてまいっております。こんな中でですね、どのように効率的に、この施設のですね、運営を図っていくのか、これもまた大きな課題であります。

そして、最後には、非常に財政状況が厳しくなってきておりまして、この縮小社会を見据えてですね、うきはの持続可能な財政状況をどういうふうに構築していくのか、それが大きな課題であります。大きな細目としては、上水道の問題であったり、うきは市のごみ処理施設の問題、あるいは消防、例えば浮羽消防署、浮羽出張所の両施設も、かなり老朽化をして、今、広域消防の整備計画の中にも、これが大きな話題になっております。そういうもろもろのですね、対応をどういうふうに図っていくのか、様々な課題があって、決して、この３年８カ月間をですね、大きく自己評価するようなところにはないと、このように認識をしているところであります。

○議長（櫛川　正男君）　鑓水議員。

○議員（７番　鑓水　英一君）　急な質問で御回答ありがとうございました。

まとまりのない質問もありましたが、御了承を願い、次回は肉づけによる構成・構想に期待し、専門的な質問を中心に行いたいと思います。

時間を残しますが、これで質問を終わります。

○議長（櫛川　正男君）　これで、７番、鑓水英一議員の質問を終わります。

○議長（櫛川　正男君）　次に、４番、野鶴修議員の発言を許可します。４番、野鶴修議員。

○議員（４番　野鶴　　修君）　４番、野鶴修です。議長の許可をいただきましたので、通告書にのっとり、大きく３項目のことについて質問したいと思います。ちょうど一番眠気の来る時間帯でもありますので、気合いを入れて頑張りたいと思います。最後までよろしくお願いいたします。

まず、１点目でございますけど、うきはレインボーファームの今後の運営方針についてであります。このうきはレインボーファームの問題につきましては、一昨年の１２月議会と昨年の６月議会におきまして質問をいたしました。そのときの回答を踏まえた上で、今後のレインボーファームの管理運営についての市長のお考えをお尋ねしたいと思います。

市長も御承知かと思いますが、今年度、うきはレインボーファームにおきましては、トマトの価格が下がり、決算状況につきましては、赤字になるのではないかということであります。

私は、平成３０年の１２月の議会の一般質問で、信州うえだファームを参考にしまして、うきはレインボーファームへの人的支援や財政支援を行い、レインボーファームの組織体制を充実してほしいとの質問を行いました。また、そのときに、将来の組織図案を示したことは市長も記憶にあるかと思います。そのときの市長の回答といたしまして、これからの運営のあり方について、ＪＡにじ、久留米普及指導センター、うきは市での運営会議を開催しながら検討をしますと。農産物販売の拡大や新規就農選択作物の拡充、人員計画など、困難な課題は山積みしてますが、事業目的の推進に向けて検討し、運営に努力していきたいということでありました。

そして、それを受けまして、また昨年の６月、一般質問の中で私は、レインボーファームの本来の目的を達成するためにも早急な人的・財政的支援が必要不可欠ではないかということを市長に再度質問いたしました。そのときの回答も、うきは市、ＪＡにじ、久留米普及指導センター、株式会社レインボーファームで経営検討会を設置しているので、その中で、引き続き、検討を行っていくということでした。また、中長期を展望して、業務体制の見直し、効率的な事業の推進を図っていくとともに、地方創生推進交付金が令和２年で終わりますので、終了後も設置目的を達成できるように努めていきたいという回答をいただきました。また、その後、信州うえだファームから講師をお招きいたしまして、その信州うえだファームの取り組みという講演会も実施していただいております。

今回、私がこの質問をいたしましたのは、うきはレインボーファームの経営体制はどう変わったのでしょうかということです。何か変わりましたか。レインボーファームで働く職員の皆さんは本当に頑張って仕事をしています。市長が、本当に現状のままの状態で、うきはレインボーファームを設立した目的が達成できるとお考えなのでしょうか。今後の運営方針について、市長の見解をお願いいたします。

○議長（櫛川　正男君）　答弁、高木市長。

○市長（高木　典雄君）　ただいま、株式会社うきはレインボーファームの今後の運営方針について御質問をいただきました。議員からは昨年の６月議会でも御質問をいただき、また、昨年１２月議会では伊藤議員からも御質問をいただきましたので、重複する部分もあるかと思います。

議員御指摘のとおり、ここ数年、トマトの価格は下がってきております。にじ農業協同組合では、１キロ当たりの平均単価は、平成２８年が３８４円、平成２９年が３４７円、平成３０年が３３４円、本年度も１月末現在で昨年度と同程度の価格となっているところであります。

株式会社うきはレインボーファームにつきましても、この状況は大きな課題でありまして、にじ農業協同組合、久留米普及指導センター、うきは市など関係機関が連携し、経営の改善について検討しているところであります。引き続き、人件費を含めた経費節減に努めていくとともに、トマトの病気の大きな原因であるコナジラミ対策として、防虫ネットの張りかえや栽培管理等を

見直し、等・階級の改善に努め、高単価の規格品に絞り込みを行うなどの対策を講じているところであります。また、にじ農業協同組合では、「福岡県ＧＡＰ認証」を取得し、市場での差別化を図り、契約販売量の増加等、販売対策にも取り組み、単価の底上げを図っております。

うきは市といたしましても、令和２年度は農業振興のための経営アドバイザーによる経営改善や、地域おこし協力隊を含めた人材の確保についても予定をしているところであります。また、にじ農業協同組合とも支援を含めた協議を行っているところです。

農業を取り巻く環境は、農業従事者の減少、高齢化など課題が山積する中で、株式会社うきはレインボーファームには、引き続き、トマトを中心とした新規就農者の育成・支援、中山間地域等の農業振興に取り組んでいただきたいと、このように考えているところであります。

○議長（櫛川　正男君）　野鶴議員。

○議員（４番　野鶴　　修君）　まず、１点目にお尋ねしたいんですけど、レインボーファームを造った目的、トマト経営のためにレインボーファームを造ったんではないと思います。だから、人件費の削減とか、いろんなことを検討すると。もちろん、その経費がかからないように検討をすることは大事なことではございますけど、まずもってレインボーファームの当初の目的、これを達成するためにどうしたらいいのかということが全く今の答弁の中には感じられません。私は、どうもそこが、前も質問いたしましたけど、間違っているのではないかなという気がしております。

まず、じゃあ市長にお尋ねしたいのは、先ほど、トマトとの関係、価格の低迷でレインボーファームの赤字ということを市長もおっしゃっておりましたけど、今年度どれぐらいの赤字が出るかということを市長は御存じでしょうか。

○議長（櫛川　正男君）　髙木市長。

○市長（髙木　典雄君）　株式会社うきはレインボーファームの設立の目的は、議員も当時、担当の課長で、一番よく御存じなのかもしれませんが、一方では、トマトを生産して、その収益で中山間地を振興するというのも、大きくスタートの中の目的でありました。

そんな中、先ほどから答弁をさせていただいてますように、トマトの価格が下がってまいりまして、２７、２８までは、かなり収益が上がってたんですけれども、２８、２９――失礼しました、２７、２８までは収益上がっておったんですが、２９、３０、そして今年度、令和元年度と厳しい状況にあって、かなりの金額の赤字が出るというふうに、赤字の見込みであるという報告を受けております。

○議長（櫛川　正男君）　野鶴議員。

○議員（４番　野鶴　　修君）　金額まで把握できてないというのも、ちょっと残念な気がしております。

先ほど言いましたように、今年のうきはレインボーファームの決算につきましては、まだ今の想定の段階でございます。この前、行って、いろいろ話を伺いました。今年度については７００万から９００万、この幅の中で赤字になるというふうなことも聞いております。じゃあ、その赤字については、誰がどのような形で支払っていくのかということも全然、そういったことも経営会議の中では話がなされているんだろうかというふうに感じております。

先ほど市長の答弁の中で、トマトの価格、平成２８年３８４円、２９年３４７円と。令和元年度、今年度というか、そこにつきましては、試算してある額３０４円と約８０円下がっております。キロ当たり８０円下がる。大体、うきはレインボーファームで生産されている量が７５トン。ということになりますと、やっぱり７５トン掛け８０円程度下がってきてます。相当下がってくると。そういった赤字をですね、じゃあ今のレインボーファームの中でやっていけといっても、到底無理なことだと思います。以前から言っておりますように、レインボーファームというのは営利目的の会社ではありませんので、運営、やっぱり経費、そういった部分をどういうふうに。今回、予算書を見ましても、そういった赤字補塡のことは何もまだ触れられておりません。そこら辺のところをどういうふうに市長として考えておるのか、再度お伺いしたいと思います。

○議長（櫛川　正男君）　髙木市長。

○市長（髙木　典雄君）　先ほどから答弁させていただいていますように、２７年、２８年は収益が出て、繰越剰余金が出ておりました。２８、２９から単年度で赤字になりまして、いよいよ繰越剰余金も底をつく、その分岐点が令和元年度であるのではないかと、このように承知をしております。このことについては、議会のほうにも一切、今、報告をさせていただいてない状況なもので、また改めて、このレインボーファームの状況については、皆さん方に、きちっと御説明をさせていただきたいと、このように思っているところであります。

議員も御承知のように、レインボーファームは株式会社形式でありますので、どうしても、やはり営利の観点が出てまいります。そこで、今、私どもが検討しているのは、この株式会社うきはレインボーファームは、トマトを生産する目的と、そして、そのトマトの生産を通じて、新規就農者の育成・支援、そして中山間地の支援と、現時点では大きく３つの目的を有しております。この事業内容をしっかり分析しますと、トマトの生産については営利部門であり、この新規就農者の育成であったり、中山間地域の振興は公益部門ではないかと思います。まずは、この会社の経営を一本化しているところをきちっと営利部門と公益部門と分けて、そして、多分、議員が御指摘されているのは、この公益部門については、しっかり行政が、あるいはＪＡにじが支援するべきではないかという御指摘じゃないかなと、このように思ってますので、そういう考え方を議員の皆さんにまたお示ししながら、議員の皆さんの了解のもとにしっかりした対応を進めていきたいと、このように考えております。

○議長（櫛川　正男君）　野鶴議員。

○議員（４番　野鶴　　修君）　市長が今言いましたように、営利部門と公益部門、確かにそうであるかというふうに思います。

ただ、営利部門につきましても、市長も御存じかと思いますけど、トマトの価格というのは、トマトの価格の下落といいますか、やっぱりどこでもトマトは今、熊本とか、ああいうところでも生産量が非常に増えてきております。最近は、トマトの価格は下落傾向にあると。少しは止まってきているかなという話も聞いておりますけど、それでも、やはり今までと同じように生産していてもですね、必然的にもう収益はやっぱり減ってくるというわけであります。

その中で、確かに今、回答の中にありましたように、栽培管理とか単価の底上げ、そういったことも鋭意努力をしていくということは、これはもう非常に大切なことではあるかと思いますけど、やはり現状の体制のままの運営、トマトの収益によって、この公益部門を賄うという考え方だけではですね、到底もう成り立たないというふうに私は思うわけであります。そこで、もう一度ですね、設立した原点に戻って、そのうきはレインボーファームの管理運営、そういったものを見直してほしいと思っております。

レインボーファームの職員の皆さんは本当にいろいろ頑張っております。この前の農業振興懇談会ですかね、この中でレインボーファームの紹介というか、そういったものもあっておりました。ここにも書かれております。新たに約１．６ヘクタールの柿園を借り受けて管理を開始したと。実際、行って聞いております、小塩のほうで柿園１．６ヘクタールを借り受けて、柿の収穫、そういったものを少しでも収穫というか収入が上がるようにやっていると。これは、１つには、荒廃園にならないようにする、中山間地への対策でもあるかと思いますけど、ただ、これに対してもですね、何ら人的支援はないわけです。現状の体制のまま、さらに１．６ヘクタールの柿園を生産するというふうな状況です。ということは、それだけますますですね、職員の皆さんは負担を強いられておると。やっぱり、そういった状況にありながら、市やＪＡにじは何の手助けもしてないというふうな気がいたします。やっぱり一緒になってですね、うきはの農業を守るという視点に立って、やっぱり人的・財政的支援体制、これを確立してもらいたいと思いますけど、再度、市長、御意見をお願いしたいと思います。

○議長（櫛川　正男君）　髙木市長。

○市長（髙木　典雄君）　繰り返しでございますが、議員の御指摘を受けて、しっかり、この営利部門と公益部門というのをしっかり分けてですね、とにかく市からの助成となりますと、市民の皆さんの税金を充てるということでございますので、議員の皆さんの御理解もいただきながら、しっかりした理論武装をして、支援すべきとこは、しっかり支援するような、そういう取り組みを図っていきたいと思ってます。

それから、レインボーファームの職員が大変御苦労されているのは十二分に承知しているのですが、営利部門、トマトの生産部門におきましては、うきは市内、多くの皆さんがトマト生産をされて頑張っておられますので、そこのバランスなんかもしっかり見ないといけないと思ってますので、要は営利部門、公益部門をしっかり押さえながら、このうきはレインボーファームをどうするか、ひいては、うきはの農業振興をどうするかをしっかり考えていきたいと、このように考えております。

○議長（櫛川　正男君）　野鶴議員。

○議員（４番　野鶴　　修君）　ぜひともですね、もう一度そこら辺の内容については、しっかりと現場と話し合いをして進めてもらいたいと思います。

次に、先ほどから回答の中でも、先ほどというか、以前の回答のほうにもありましたように、中長期的な展望に立った経営方針を考えたいというふうな話も、以前、回答でいただいておりました。

そこで、次に、うきはレインボーファームの人事体制の考え方について質問したいと思っております。

先ほど市長が言いましたように、今の体制につきましては、私も市役所の現役時代にですね、当初より関わってきた経過もあり、本当に苦労したところでもあります。社長をされておる高浪さん、それからＪＡのＯＢであります樋口さん、この２人に当初よりレインボーファームの運営についてお願いして、何とか引き受けていただいたというところです。その後、木下さん、熊谷さんというふうにですね、ＪＡにじと市役所のＯＢ２人がさらにその中に参画して、ようやく今の体制になったというところであります。本当に今の役職員たちには頭の下がる思いでいっぱいであります。

ただ、この役員体制につきましても、何ら中長期的な計画性というものは感じられません。市長の言われるような中長期的な展望を持つとするなら、もっと計画的な人事雇用体制を今の段階で確立すべきではないでしょうか。今、頑張っていただいている、この４名の方につきましても、いつまでも、うきはレインボーファームに残って働いてもらうというわけにはいかないかと思います。じゃあ、その後は誰がやっていくのかと。こうした展望がですね、全く何も示されてないというか、見えてきません。こういった人事体制、計画性につきまして、市長はどう考えますか。回答をお願いしたいと思います。

○議長（櫛川　正男君）　髙木市長。

○市長（髙木　典雄君）　ちょっと体制の話に入る前に、来年度、この事業のことですが、今回御審議をいただく新年度予算とも絡みがある話でございますが、今、うきは市全体の大きな課題の１つとして、耕作放棄地対応があります。現在、にじ農業協同組合及び久留米普及指導センター

等と連携して、信州うえだファーム等の先進地の事例を参考に果樹園地の継承事業を検討しております。こちらについては、福岡県からも支援をいただくところで、現在進めているところでございます。

今年に入って、議員御指摘のように、株式会社うきはレインボーファームでは、真美野地区の２．２ヘクタールに加えまして、約１．６ヘクタールの柿園を借り受けました。将来的には研修生等も受け入れ、真美野地区の農地も含めたところで、新規就農者や若い担い手の継承等も視野に入れているところであります。

そういう中で、どういう体制でいくかというのは大きな課題であります。これについては、今まさに、にじ農業協同組合と支援を含めたところで協議を行ってますので、この場での具体的な回答は差し控えさせていただきたいと思います。

○議長（櫛川　正男君）　野鶴議員。

○議員（４番　野鶴　　修君）　私としましては、市役所職員等につきましても、現在、退職を迎えたら、再任用制度等もあって、今、いろいろ市役所内で再度働いてもらっている方もおります。ＪＡにじにつきましても再雇用制度があって、いろいろ働いてあると思います。こうした制度を利用して、今、ＪＡにじのほうとも、いろいろ打ち合わせしているということでありますので、ぜひともですね、うきは市とＪＡにじより、計画的にですね、やっぱり、このうきはレインボーファームへ人材派遣を行って、市の農業を引っ張ってもらう体制、人材を確保したらいかがかなというふうに思っております。ぜひとも、先ほど市長が言われましたように、この件については検討をお願いいたしたいというふうに思います。

続きまして、それにまた関連することではありますけど、新規就農者育成についてであります。

先日、うきはレインボーファームのほうに行って、いろいろ話を聞いてきました。新規就農者を募集して、増やそうとするならですね、今現在、新規就農者につきましては、トマト中心の施設園芸ということで新規就農者をやっておりますけど、やっぱり今後、もっと新規就農者を増やしていこうとするなら、施設でいけばイチゴとか花卉ですね――花卉というのは食べる柿じゃなくて花のほう、花卉、そういった施設も行いたいという話も伺いました。

先ほどのいろいろな経営の話でもありましたように、トマトにつきましては、今では少し価格も――今まではですね、価格も安定して、新規就農の希望というのが非常に多かったと思いますけど、今の現状を見る限りでは、トマトについても、なかなか進めるのには抵抗があると。トマトの場合は、一定程度収益は上がりますけど、やっぱりそれに投資する施設、経費というのがですね、そういったものが非常にやっぱり高いということもありまして、やっぱりなかなか新規就農者をトマトだけに持っていくのはいかがかなという話も出ておりました。

そういったことを含めてですね、今、その経営検討会議の中で、こういったトマト中心の新規

就農者だけではなくて、ほかの分野にも、もっと広げていこうというふうな話もなされているのでしょうか。そこら辺のところをお願いしたいと思います。

○議長（櫛川　正男君）　高木市長。

○市長（高木　典雄君）　農林振興課長に答弁をさせます。

○議長（櫛川　正男君）　石井農林振興課長。

○農林振興課長（石井　　太君）　農林振興課の石井でございます。

先ほどの質問でございますけれども、まず、新規就農者を受け入れをする場合には、窓口に来られた方の意見をまず伺います。その方が作りたい作物を誘導していくことになります。結果として、トマトであればレインボーファーム、果樹であれば一般の農家さんあたりを御紹介することになります。今現在、市内で国の青年就農給付金の対象者が約３０名ほどいらっしゃいますけれども、そのうちの半数ぐらいは、実は果樹の新規就農になっております。もちろん後継者というふうな方も含めたところになりますけれども。

それで、これまで、この国の青年就農給付金、約７年ほど経ちますけれども、全体で７０名程度の方が、この制度を利用しておりまして、そのうちの――ちょっと手元にありませんけれども、恐らくトマトが１０名程度ではないかというふうに思っております。ただ、現状が、これだけ価格帯、あるいは、いろんなところで厳しくなっている中で、この経営会議の中でも、本当にトマトで、これから推進をすべきかというふうなところも議論をさせていただいておるところでございます。

以上でございます。

○議長（櫛川　正男君）　野鶴議員。

○議員（４番　野鶴　　修君）　今、農林振興課長のほうからもありましたように、本当にトマトだけでいいのかという、やっぱり議論がなされておると。十分ですね、そこら辺については、やっぱり検討をしていただきたいと。うきは市が今後とも、この新規就農者育成に努めていこうとするのであれば、やっぱりもっと幅広い分野での受け入れということを十分に考えていただきたいというふうに思います。

レインボーファームについて、まだ続きますけど、ぜひ今度は実践してほしいことがありますので。

それは、この前、２月２６日に行われました、うきは市農政懇談会の中でも多分議論されたという話を聞いておりますけど、外国人労働者の受け入れ、まず、この受け入れをですね、このうきはレインボーファームで行ってほしいというふうに思っております。もちろん、それには市やＪＡの支援体制がなければ受け入れることもできないというふうにも思います。外国人雇用につきましてはですね、いろんな問題や課題があることも十分承知しております。しかし、誰かがで

すね、まずやらなければ、この問題についても前に進むことはできないというふうに考えております。もう既に受け入れを進めているような地区もあるわけですので、うきは市が決して早いというわけではないかと思います。

まずは、一番大切なことは、やっぱり行動に移すことではないでしょうか。そういった意味ではですね、うきは市において、うきはレインボーファームという受け皿が、うきはの場合はありますので、ぜひとも、この外国人労働者の受け入れ、これをできれば令和２年度中には実践して、実現してほしいというふうに考えております。

これからますます農業の担い手や人手不足が深刻化していく中においてですね、農業の研修を受けたい外国人労働者というのもたくさんいるかと思います。なかなか経費的にも外国人だから安いというわけではないかと思いますけど、受け入れの仕方、指導方法、待遇など、まだまだ手探りの状態でありまして、一般の農家で、じゃあ受け入れるかといっても、できないことだろうというふうに思います。そこで、やっぱり、ぜひとも、このうきはレインボーファームで、その道筋をつけていただきたいというふうに思っております。

先ほどから市長が言われましたように、うきは市の農業を引っ張っていく、その率先となるのが、このうきはレインボーファームの取り組みだと思いますので、大きな役割だと思います。ぜひ市長、この点について市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（櫛川　正男君）　髙木市長。

○市長（髙木　典雄君）　議員の指摘、少し確認させてもらいたいんですが、外国人受け入れの管理団体としてレインボーファームをという指摘じゃないんですね。純粋に外国人労働者を受け入れてはどうかという御指摘ですね。

もともと、もう議員御承知のとおり、うきはレインボーファームというのは、人材育成につながるような、そして新規就農につながるような対応でしておりますので、どちらかというとですね、うきはで長く農業に携わるような人を育てていきたいと、こういう観点でやっております。しかし、議員が御指摘は、レインボーファームだけではなくて、市内いろんな農家においても人手不足であります。そこで、労働――外国人労働者を入れた場合に、まさに３６５日通年雇用ができないというのが大きなネックなんですね。１つの農家が３６５日雇えるような余力がないと。本当に農繁期だけ手伝ってほしいと。そうすると、来る側の外国人労働者は、それだけではちょっと生活が成り立たないから、組織的に通年的に雇用できるような世界、そういうことをレインボーファームが核となって議論したらどうかという御指摘だろうと、こう思いますが、貴重な御意見ですので、しっかり今後、ＪＡにじとも今、協議をさせていただいていますが、このレインボーファームの組織のあり方の中で、それも併せて議論していきたいと、このように思ってます。

○議長（櫛川　正男君）　野鶴議員。

○議員（４番　野鶴　　修君）　ぜひともお願いしたいと思います。

この管理団体というか、そちらのほうの関係は、たしか、私がいたとき、商工会のほうが相当いろいろ、その関係は勉強してあるんではないかなというふうに思います。ぜひとも商工会等も、そこらの辺の内容を調査していただきまして、どこにどういった形で受け入れする管理団体をお願いをして、そして、うきはレインボーファームのほうに引っ張ってこられるかというようなことも、今後とも勉強していただきたいなというふうに思っております。

一応、レインボーファームについては、いろいろ言わせてもらっております。ただ、最終的に市長のほうにお願いしたいと思いますのは、やっぱりレインボーファーム、もちろん営利目的的な分野と公的分野とあるかとは思いますけど、どうしても今いる人的——今いる人たちだけではですね、もう、これ以上拡大していくというふうなことも非常に厳しいかと思います。もう本当に、何といいますかな、公営部門、営利部門、これを両方成立させて、そして、さらには中山間地等いろんなところまで手を広げていくと。やっぱりそのためには、今の人的支援とか財政支援だけではやっぱりやれないというふうに思いますので、農協、ＪＡにじのほうとも十分な打ち合わせをしまして、中長期的な計画、やっぱりこれを打ち立てていただきたいと。

普通、計画と言えば、この間の農業計画、例えばＪＡにじであれば農業振興計画書と、こういう計画書みたいなものができるかと思います。ただ、今はレインボーファームには、こういった計画書、中長期的な計画書、５カ年を見据えたところで、例えば５年後には、こういうふうな体制に持っていくんだというふうな、そういう計画が全く見えない。または、こちらのほうに知らされてないのかもしれませんけど、やっぱりそういった部分で、もう少し計画的な分野をですね、現場任せになるんではなくて、ぜひとも進めていただきたいというふうに思います。ぜひともよろしくお願いいたします。

それでは、１点目の質問は終わりまして、２点目のほうの質問に入りたいと思います。

２点目につきましては、今年４月から、いよいよ会計年度任用職員制度がスタートすることになりました。これは、国の進める働き方改革の政策によるものでありまして、十分な地方自治体の意見も議論もないままにスタートしたものというふうに私自身は感じております。それは、今までの臨時職員の賃金、労働条件を同一労働同一賃金という観点から、いい方向へ改善するというものであり、そのこと自体はですね、私は賛成するわけではありますけど、給与改善や賞与の支給等に関する財源措置、そういったことは一切何もなされず、地方の判断による財政措置でしかないというところが危惧するところであります。つまりは、この制度を導入するということはですね、実質の人員削減となり、今まで以上に職員への業務負担は増加するということは目に見えていると思います。こうしたことに対して、市長はどう考えているのか。また、私に言わせる

と、今後これらのことに対する調査や改善、職場改善を行っていくのか、お尋ねしたいと思います。

職員に負担がいくということは、（２）になりますけど、ひいては住民サービスの低下にもつながっていくと思います。その点についても併せて一緒に御回答をお願いしたいと思います。

○議長（櫛川　正男君）　答弁、髙木市長。

○市長（髙木　典雄君）　ただいま、会計年度任用職員制度の導入について大きく２点の御質問をいただきました。会計年度任用職員制度の導入に伴い、１点目が、正規職員への業務負担への影響、そして２点目が、住民サービスについての御質問でありました。これらは関連がございますので、併せて回答をさせていただきたいと思います。

会計年度任用職員制度は、一会計年度を超えない範囲で置かれる非常勤の職を占める職員で、勤務時間は、１週間当たりの勤務時間が常勤職員より短いパートタイムと、常勤職員と同一のフルタイムが設けられております。市では、会計年度任用職員は本来、非常勤職員であるとの観点を踏まえ、各課のヒアリングを通じて、それぞれの職の必要性を検討の上、１週間当たり３０時間勤務のパートタイムを原則として設定をしているところであります。

会計年度任用職員制度の導入に当たりましては、最適と考える任用・勤務形態の人員構成を実現することで、厳しい財政状況にあっても、住民のニーズに応え得る効果的・効率的な行政サービスの提供を行っていくことが重要だと考えております。今後、ＩＣＴの効果的な活用、民間委託の推進等による業務改革を進め、住民サービスが低下することがないよう、正規職員を含めた職員全体において簡素で効率的な行政体制を実現するよう努めてまいります。また、正規職員の業務負担については、組織体制ヒアリング等を通じて、引き続き、現状把握と改善に努めてまいります。

○議長（櫛川　正男君）　野鶴議員。

○議員（４番　野鶴　　修君）　今日の午前中に３番議員からの一般質問の中におきまして、職員の業務負担が大きいのではないかということが出されたと思います。今までも、その業務負担が大きいというふうに思われていたのに、会計年度任用職員制度が実施され、今、市長の答弁にありましたように、非正規臨時的職員につきましては、仕事の時間、週３０時間というふうなパート職員になると。これは、実質的に言えば、臨時的職員の数が減らされたというふうにも捉えられることだと思っております。そうなれば、ますますやっぱり職員の負担というのは大きくなることは間違いないというふうに思っております。

全国の公務員労働者で組織する自治労の運動方針の中にもありました。本来、任期の定めのない正規の職員が行うべき業務については、正規職員の採用を求めると。また、正規職員の業務実態に近い臨時的職員は正規化を求めるというふうにうたわれております。私も、このことには大

いに賛同するわけであります。

以前にも、予算か決算特別委員会で、私、言ったことがあると思いますけど、各課の係の人員の数と配置、これをもう一度、見直すべきではないかと。その中で本当にですね、職員の数が足りているのか一度調査してほしいと。そういったことを言ったと思っております。

今まで行政改革ということの中で、職員の削減をずっと実行してきたというふうに思います。しかしながら、今は逆にですね、職員そのものが減り過ぎている状況ではないかというふうに思っております。確かに人口は減少してきております。人口率から言ったら、職員の数も減らしていいのではないかと、そういった意見もあるかと思いますけど、しかしながら、その反面、行政に係るニーズというのは年々増加してきていると思います。業務量というのは、私たちがいた頃より、ずっと増えているのではないかと、そんな気もしております。もし、そういった職員数が増やせないということが、できないのであればですね、せめて各係の正規職員の配置数と業務内容、これを見直す必要があるのではないかなというふうに思っております。

正直、いろいろ職員と酒飲んだりすることの機会もまだたくさんあります。そういった中で、本音で話すとですね、誰もが一同に職員の数が足りんと。もうあと２人は欲しいとか、あと１人欲しいとか、やっぱり本音で話すと、そういう声が聞かれます。市長は、そういったことで、なかなか市長には、そういったことは言えないかと思います。それで、ぜひともですね、そういったことをもう一度、今回のこの会計年度任用職員制度、これを導入した、これをきっかけにですね、もう一回、本当に職員数が今の現状でいいのかどうか、こういったのを調査して、検討をお願いしたいと思います。市長、そのことについて回答をお願いいたします。

○議長（櫛川　正男君）　高木市長。

○市長（髙木　典雄君）　午前中の佐藤議員の質問にもお答えしたんですが、今、全ての職員が目いっぱい仕事を抱えている、本当に余裕のない状態であるということは答弁をさせていただいたとおりであります。

そんな中、もう一方の課題が、平成３０年度の決算でも監査委員から出たように、経常収支比率が９８．１、もういよいよ１００になろうかと、こうした実態があります。それも頭に置きながらやっぱり考えますと、議員が御指摘されるように、年々業務が複雑多様化して仕事が増えていることも事実でありますので、やっぱり我々が考えていかなくてはいけないのは、スクラップ・アンド・ビルドだろうと思います。思い切った、やっぱり改善が重要だと、このように思いますので、それに当たるためには、しっかりした現状把握をしながら、まさに佐藤議員のときにお話ししましたように、全ての職員が、やりがいを持って安心して働ける職場環境づくりに努めていくことが一番重要なことだろうと、このように認識をしております。

○議長（櫛川　正男君）　野鶴議員。

○議員（４番　野鶴　　修君）　やはり市の行政をですね、スムーズに進めていくためには、職員の頑張りが必要不可欠なことであるかと思います。ただ、その職員を育てるということは、私は市長の責務であると思っております。

今回、会計年度任用職員と正規職員の数でありますけど、ほぼ同数の数であります。つまり、２人に１人は非正規の臨時的職員に頼らなければならないというのが今の現状です。中長期的な展望で見たとき、果たしてそれで十分な住民サービスができていくのでしょうか。会計年度任用職員がだめだと言っているわけではございません。しかし、今のこの会計年度任用職員制度では、３年から５年の雇用期間という制約があります。その後はいなくなるわけです。その後は、やはり正規職員が最後まで責任を持たなければならないと。確かに非常に財政的には厳しいかとは思いますけど、財政だけで行政を進めていくということになってくると、やっぱりそこは問題かなという気がしております。

会計年度任用職員制度は、４月からスタートするばかりです。その前に１２月で条例を制定してスタートしたから、これでもう終わりだということではないかと思います。この制度に関しては、まだ誰もが十分納得していないというふうに私自身は思っております。だからこそ、今後のですね、職場の状況調査や改善策、これは午前中、３番議員が言われたことにもつながっていくかと思いますけど、そういったことを十分検討していくことが重要だと思うわけでございます。そのことを実行しないと、やっぱりますます職員の職場環境は悪化してくることになると思います。

こうした職場の内容をですね、検証するチーム、そういったのをぜひともですね、設置してほしいなというふうに私は考えております。この会計年度任用制度が導入されたことによって、どこにどういう不具合が生じているのか。もちろん管理職会議の中でやればいいことかもしれませんけど、なかなか管理職、これだけ多くの皆さんがおります。その中で一つ一つ検証するということは、なかなか難しいかと思いますので、やっぱりそういったチームを、プロジェクトチームみたいなのをつくってですね、どこに職員が不足しているのか、どういった制度を変えていったらいいのかというふうなことをですね、ぜひとも令和２年度には進めていただきたいというふうに思いますけど、そこを市長のほうの答弁をお願いいたします。

○議長（櫛川　正男君）　髙木市長。

○市長（髙木　典雄君）　貴重な御指摘として承りたいと思います。ただ、先ほどから出てますように、ちょっと私の任期も限られてますので、ここで明確な具体の答弁は差し控えさせていただきますが、重ねて、貴重な御意見だと思って受けとめさせていただきたいと思います。

○議長（櫛川　正男君）　野鶴議員。

○議員（４番　野鶴　　修君）　ありがとうございます。ぜひともお願いしたいと思います。

本当は私、今回、会計年度任用制度スタートするということで、会計年度任用職員の数の多さに、いろいろ全協でも報告がありましたけど、私自身びっくりしております。２６２名の会計年度任用職員が、今年も募集されていると。現時点でまだ２９名程度の募集人員が不足しているということでありましたけれど、それについては、今年は何とか乗り越えられるでしょうという報告でしたから、一安心しているところであります。しかしながら、毎年、今の時期になればですね、人が来てくれるのか。人事係というのは非常に心配がまた増えるのではないかなと、そんな気もしております。もし、資生堂などの優良企業が人員募集を行ったらですね、やっぱり条件の悪い会計年度任用職員に来てくれるかと、将来は非常に不安だらけな状況だと思います。やっぱり、今、市長が言われましたように、会計年度任用職員にとっても正規職員にとってもですね、この制度がよかったなと言えるような、やっぱりそういった職場環境、職場の実態、そういうものを今後とも調査・検証しながら進めていっていただきたいというふうに思います。

時間もそろそろ少なくなってきましたので、３点目のほうに行きたいと思います。

空き家バンク制度の充実と登録への周知徹底であります。

うきは市は、早くから空き家バンク登録等については取り組みを進めてきましたが、その成果というものは、あんまり上がってないように、私自身、感じております。また、現在の空き家バンク登録件数もですね、ホームページで紹介されているのは７件が出ておりました。今後ますます空き家は増え続けるのではないかと思います。市長としては、この空き家対策をこれからどのように進めていくのか、市長のお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（櫛川　正男君）　答弁、髙木市長。

○市長（髙木　典雄君）　ただいま、空き家バンク制度の充実と登録への周知徹底について、空き家バンク制度の取り組みと今後の空き家対策をどう考えているかの御質問でありますが、空き家バンク制度は、人口減少対策の重要な施策であるとともに、市内にある資源として使える空き家を有効活用していく目的で平成２５年度から取り組みを開始いたしました。

実績としては、平成２５年から令和元年まで、登録物件数は５２件、そのうち、売買や賃貸の成約物件数３７件であります。空き家バンクに登録しなくても売買等が可能と思われる物件は、直接、不動産事業者へつないでいるところでございます。

空き家バンクへの登録が進んでいないのではないかという御指摘でありますが、議員御承知のとおり、空き家バンクは、住まいに適した空き家情報を発信するものでありまして、所有者の意思が確認できないもの、相続登記ができないもの、査定により基準以下等のものは登録できないことになっております。このため、市内の空き家全てが対象となるものではございません。空き家になって期間が経過すると資産価値が下がることになります。そのため、令和２年度の取り組みとして、市民や所有者向けの空き家活用対策チラシを作成し、所有者の方への周知・啓発を行

う予定であります。今後もホームページや広報等を活用し、さらに広く周知に努めたいと考えております。

また、空き家対策につきましては、これまで様々な制度の改善も進めてまいりました。「空き家リフォーム制度」として、家を改修する際の補助を行っております。また、うきは市農業委員会と連携して、空き家に附属した農地が取得しやすくなるように制度の見直しを行いました。さらに、家財等の処分経費がネックになっていましたので、家財等の処分経費に対する補助を行っております。ほかにも、お試し移住体験施設の活用、空き家バンク制度に協力をいただいております不動産事業者との連携を進めるなど、空き家バンク制度の充実化を図っているところでございます。また、空き家入居の課題であります、「市内の仕事づくり」につきましては、Ｕ－ＢｉＣ内の無料職業相談所で仕事を紹介するとともに、空き店舗等活用支援事業補助金を活用した創業の支援も行っているところであります。

本議会初日に総務産業常任委員会調査報告の中で、島根県江津市視察で、「空き家を地域コミュニティーが課題として捉えて、市と連携して活動していくとうまくいく」というアドバイスを受けたところでありますので、新たな取り組みとなるよう検討してまいりたいと、このように考えております。

○議長（櫛川　正男君）　野鶴議員。

○議員（４番　野鶴　　修君）　私が次に質問したいことが回答で出てきましたので、今、非常に困っておるところであります。

今言われましたように、島根県江津市、私のほうも総務産業常任の一員でありますので行ってきました。こことしましては、平成３０年度までの登録件数３６２件、物件入居者数というのは１６０件と。うちに比べると、非常に物件も登録者数も多いというふうな状況であります。

そうした中におきましてですね、内容的には、今うきは市においても非常に、やっぱり頑張っているなという気がしております。ホームページのほうも、この空き家バンクの関係、見させていただきました。非常にですね、ホームページにおいて、登録までの詳しい案内、そういったものが図形化されていて非常に分かりやすくなっているなというふうに思いました。

ただ、それでもやはり、先ほど言いましたように、登録件数というのは進んでないというのが実態であります。今まで、やっぱり、いろんな広報とか、そういったチラシで呼びかけておりますけど、やっぱり攻めの空き家バンク登録と――勝手に私がつくったんですけど、攻めの空き家バンク登録というのを展開すべきではないかなと。先ほど言いました地域コミュニティセンターとの連携ということで、今、山春の自治協議会におきましては、山春校区の空き家を区長を通じて、全戸、再調査をしております。私としてはですね、やっぱり市が、こういった自治協議会と密に連携をとって、調査で上がってきた空き家を市のほうが直接確認し、条件のいい空き家

や、まだ住めるような空き家、こういったものに対しては積極的に登録を進めていくような、そういった取り組みが必要じゃないかなというふうに思っております。

空き家の全体の状況を市が全部把握するというのは非常に厳しいとは思います。しかし、各校区の自治協議会、こういったところに調査依頼をして把握をお願いするということにすれば、もっと違ったものができるのではないかなと。もちろん、それなりの経費等がかかることもあるかと思います。しかし、やっぱり地域の実情は地域の人が一番詳しいと、把握していると思います。そういったことを含めて、先ほど市長のほうの回答の中にもありましたように、自治協議会と一緒になってですね、今後、この空き家バンク登録、これを推進していくということが非常に必要だと思っております。市長のほうから、そういう回答がありましたので、ここでまたあえて市長に、どう思いますかというのはもう聞きませんけど。

それと、もう一つ、２点目ですけど、やっぱり仕事を創造できる人材を呼び込もうとする人材誘致、ここの江津市のほうで、企業誘致より人材誘致ということを今、この江津市のほうは行っております。このうきは市におきましてもですね、最近では、いろいろな人が集まってきて、先ほど言いましたように、Ｕ－ＢｉＣ等の紹介もありまして、起業できる体制というのが非常に整ってきているなという感じは受けております。しかしながらですね、そのほとんど、そういった人材を集めるほとんどがですね、市が仕掛けたというものではなくて、個人とのつながりとか、そういったものが大きな要素であって、人が集まってきているのではないかなというふうな気がしております。それはそれで非常に大切なことだとは思うんですけど、何か行政がですね、この人材誘致に関わるようなことができないだろうかと。そういった取り組みができないだろうかということを思うわけであります。

この江津市ではビジネスプランコンテスト、議会初日のほうに委員長のほうから、いろいろ内容報告があったと思いますけど、やっぱりこういうものが開催されておりまして、優秀賞には１００万円の賞金が出ていると。これと同じようなことをする必要はないとは思いますけど、例えば空き家を活用したビジネス、そういった優秀な事例をですね、そういった移住者に対して表彰して賞金を出すとか、やっぱりそうした取り組みも考えてみたらいかがかなというふうに思っております。

人が人を呼ぶと言いますので、江津市は、まさにそれをやっているわけです。人が人を呼ぶ。やっぱり優秀賞とかを受けて、なされた人がまた違った人をそこに呼んでくるというふうなつながりを生んでおります。こうした取り組みが定着していけばですね、また新しい人が、いろいろなアイデアを持って、うきはの空き家を活用してくれるのではないかなというふうに思います。その辺、もう時間がございませんけど、最後に市長の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（櫛川　正男君）　髙木市長。

○市長（髙木　典雄君）　うきはブランド推進課長に答弁をさせます。

○議長（櫛川　正男君）　うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（樋口　秀吉君）　空き家を積極的に活用しなきゃいけないということで、仕事の関係について、どんな支援をやっているのか。個人の情報で集まってきているだけじゃないのかというような御指摘がございました。

うきは市としては、創業塾を開催したり、空き店舗活用の補助金を新たに考えたり、リカレント教育とかを進めて、起業しやすいような環境をしております。空き家を利用して起業した場合は補助金を出すとかいう話もございますが、うきはとしては、創業支援の冊子の中には、そういう起業をして頑張っている企業を紹介しておりまして、それを見て、創業支援に来る方も増えているところでございます。市としては、個人情報を待っているんじゃなくて、市からもいろんな施策で進めているところでございます。

以上です。

○議長（櫛川　正男君）　野鶴議員。

○議員（４番　野鶴　　修君）　市としても、いろいろ頑張っているということでありますので、それはそれなりに評価をしたいと思います。

ただ、やっぱりどうしてもですね、何かまだインパクトというか、周知、周知力が、やっぱりそういった面では、ちょっと弱いのかなということを個人的に私自身、感じております。やっぱり、そういった人材誘致する中で、ビジネスプランコンテストというような形でですね、大々的にやっぱり表彰されれば、された人は、それでうれしいし、それに対する、起業に対する支援もあるというようなことで、やっぱり非常に人を呼ぶ力になっているというふうな気もいたします。これを今すぐやれということではございませんけど、やっぱりそういった取り組みを今後とも考えていっていただきたいということを最後に申し上げて、以上をもちまして一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（櫛川　正男君）　これで、４番、野鶴修議員の質問を終わります。

○議長（櫛川　正男君）　ここで暫時休憩とします。１５時１０分より再開します。

午後２時55分休憩

午後３時10分再開

○議長（櫛川　正男君）　一般質問を再開します。

次に、１０番、佐藤湛陽議員の発言を許可します。１０番、佐藤湛陽議員。

○議員（１０番　佐藤　湛陽君）　議長の許可を得ましたので、質問させていただきたいと思いま

す。

今、コロナウイルスの感染についてですね、もう、どこでも、テレビ並びに新聞にほとんど、課題として出ているわけでございます。これについては、先ほど７番議員のほうから、いろいろと聞きましたので私はやめておきますけど、先ほど３番議員のほうから、６月の市長選挙に再度立候補されるかどうか伺うということで質問したところ、市長は曖昧な言葉で終わったわけでございます。本当に私も、その答えによって質問の仕方が変わると思ってですね、考えたわけでございますけど、一応出るということで質問させていただきたいと思います。

それでは、１番、市長２期目の総括について。

（１）平成２８年９月議会の折、市長再選後の２期目の市長の抱負はという私の質問に対して、地方創生を着実に進め、農作物だけではなく、町全体をうきはブランドとして発信していきたいとし、これからの４年間、①第２次うきは市総合計画、②うきは市ルネッサンス戦略、③地域包括ケアシステムの構築、④うきは市教育大綱の具現化を取り組んでいきたいとのことでした。

そこで、質問。現在、それぞれの成果及び課題を伺う。

○議長（櫛川　正男君）　答弁、髙木市長。

○市長（髙木　典雄君）　ただいま、市長２期目の総括として、第２次うきは市総合計画を初めとした取り組みの成果と課題について御質問をいただきました。

「第２次うきは市総合計画」では、今後のまちづくりの方向の１つに、「うきはブランドづくりとシティプロモーションの推進」を掲げました。うきはのブランド力向上を図るため、平成２７年度に、うきはブランド推進課を新たに設け、シティプロモーションを展開をしております。この間、フルーツなど農作物を初めとする、うきはの地域資源を生かした取り組みを大いに宣伝しＰＲを行ってきた結果、うきは市の認知度は一定向上してきたのではないかと、このように考えております。

次に、「うきは市ルネッサンス戦略」につきましては、コミュニティーの創造的再生、産業の創造的再生、地域の創造的再生を基本理念に掲げ、各種プロジェクトを実行することで、将来の人口減少の抑制を図り、持続可能な地域を形成する取り組みを進めてまいりました。中でも創業支援や企業誘致等に力を注ぎ、新たな雇用の創出を図り、市民の所得向上を目指しました。旧福岡銀行浮羽支店の跡地には、国の地方創生に係る交付金を活用して、創業支援と移住・定住支援のワンストップ窓口となる「Ｕ－ＢｉＣ」を整備し、市内の中小企業や個人事業主または創業希望者をサポートする支援拠点として多くの方に利用をされております。これにより、市内では創業の動きが進み、創業比率や１人当たりの所得額の上昇がデータ上あらわれてきております。

一方で、出生と死亡の差である自然減や、転入と転出の差である社会減の状況が依然として歯どめがかかっていないことが課題であり、今後も、より一層の取り組みが必要であると考えてお

ります。

次に、「地域包括ケアシステムの構築」につきましては、平成２７年度より取り組みを開始し、現時点において、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、生活支援体制の整備などは、その体制がほぼ整いつつあるのではないかと考えております。

今後は、地域包括ケアシステムの充実・深化を図るため、住民主体のサービスや集いの場、協議の場などの取り組みが市全体に行き渡るよう、今後も、さらに取り組みを進めていくことが必要だと考えております。現在の介護保険サービスの質を低下させずに維持しつつ、かつ、市民の介護予防を推進し、医療費、介護給付費を抑制していくための努力を行ってまいります。

最後に、「うきは市教育大綱」につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正を受けて、うきは市で教育大綱を定めるとともに、総合教育会議を開催し、これまで１０回の会議を重ねてまいりました。教育大綱では４つの基本施策を示す中、とりわけ子供たちの学力向上と生きる力を育てる取り組みを目指しております。

成果としましては、各学校の創意工夫を生かして子供たちの意欲を喚起させる授業や学習づくりに取り組んだほか、個に応じた、きめ細やかな指導を進めたことなどから、小学生・中学生ともに徐々に学力の向上が見えております。また、生きる力を育てる取り組みにつきましても、ＩＣＴ教育や英語教育を取り入れることで、世界に向かってチャレンジしていく人材の育成を図っております。これらの取り組みを継続して子供たちの可能性を伸ばしていくことが現在の課題であり、今後も長期的に人材育成に取り組んでいきたいと、このように考えております。

○議長（櫛川　正男君）　佐藤議員。

○議員（１０番　佐藤　湛陽君）　平成２７年３月の議会の折、私の地方創生総合戦略策定のあり方についての質問に対し、うきはだからできる魅力的な総合戦略の策定が必要であるとし、キーワードとして２点ほど挙げられていました。

１点目は、地域産業の創造的再生、地域における資源を掘り起こし、ブラッシュアップをかけていくことで付加価値を高め、新たな産業と発展させていきたい、すなわち地域資源を創造的に再生することで、内発的な産業の振興を推進する実施計画を盛り込みたい。２点目は、地域コミュニティ創造的再生。今年度、新たに発足した自治協議会の市民と行政によるまちづくりの中心となって、新しい地域コミュニティを構築できるように取り組んでいきたいというように２点挙げられていましたけど、そこで質問、それに対して、どのような対策をとられたのか、また、その成果はどうだったか伺います。

○議長（櫛川　正男君）　髙木市長。

○市長（髙木　典雄君）　先ほども答弁させていただきましたが、平成２４年７月、市長に就任をさせていただいて以来、私は常々、今あるもの、うきはに今あるものを生かして、まちづくりを

進めたいと、こう申し上げてまいりました。

今あるものには２つ大きくあります。１つは、うきはの地域資源、そして、もう一つは、人、うきはの市民、人材であります。そういうことで行政組織の機構改革もさせていただいて、地域資源におきましては、うきはブランド推進課を設置し、そして人材育成については、市民協働推進課を設置して今日まで来ております。

様々な事業を展開する中で職員の負担も大変なものがあったと思いますが、それぞれ、かなりいろんな課題はあるんですが、いろいろ取り組みも進んできているのではないかと、このように思っております。特に地域資源に関しましては、うきはテロワールということを再三申し上げておりますし、その延長線で、今年は、うきは歴史テロワールと称して市民の皆さんにアピールをさせていただいております。

といいますのが、今年が、我が国の正史最古であります日本書紀が編さんされて１３００年という大きな節目の年であります。日本書紀は、神代の時代から４１代天皇までを取り扱った歴史書でありまして、その中には、うきはのことが何カ所も出てきます。これは何を物語っているかというのは、それだけ、うきはテロワール、恵まれた地理的環境ゆえに多くの人がここで暮らして、そして、いろんな文化が栄えて、そして日本書紀にも記載されるようになってる、これを一連的に、今、取り上げて、市民の皆さんに御説明を申し上げてます。こういうことで、今あるものをしっかりアピールして、このシティプロモーション、うきはの存在を全国に発信していく、こういうことを目指し、進めているところであります。

そして、人材につきましては、１１ある自治協議会も、もとよりでありますが、まさに若い方の市民運動家といいますか、いろんな方が今、出てきております。そういう方が存分にまちづくりを進めていくような、そして我々行政は、そういう人たちがしっかり踊りまくるような舞台づくりをしっかり行政がサポートするような、そういう取り組みを今後も進めていきたいと、このように考えております。

○議長（櫛川　正男君）　佐藤議員。

○議員（１０番　佐藤　湛陽君）　地域包括ケアシステムの構築については、平成２８年１２月の議会で、私の地域包括ケアシステムの構築に向けての取り組みについての質問に対し、地域包括ケアシステムについては、医療、介護予防、住まい、生活支援が包括的に提供されることが必要である。地域包括ケアシステムの構築に向けて平成２９年度までに取り組んでいくこととなっているということでした。だから、先ほど話がありましたけど、ちょっと再度、現在までの進捗状況を伺いたいと思いますが。

○議長（櫛川　正男君）　髙木市長。

○市長（髙木　典雄君）　うきは市民全ての皆さんが、この住みなれたうきはの地で人生最後まで

自分らしく生活ができるように地域包括ケアシステムを構築してまいりました。先ほども答弁させていただいてますように、在宅医療・介護連携の推進であったり、認知症施策の推進、あるいは生活支援体制の整備など、その体制は、ほぼ整っているのではないかと、このように思っております。今後は、これをいかに深化していくかが大きな課題だと、このように認識をしております。

○議長（櫛川　正男君）　佐藤議員。

○議員（１０番　佐藤　湛陽君）　次に、教育大綱については、平成２８年１２月議会の折、キーワードとして、学力向上をどのように図るか、社会を生き抜く力をどのように養うか、家庭・地域の教育力をどのように向上させるか、また、平成３０年には、特色ある教育の取り組み、生涯学習推進の取り組みと挙げられていましたけど、そこで質問、キーワードとして挙げられていたものへの現在の進捗状況を伺いたいと思います。

○議長（櫛川　正男君）　髙木市長。

○市長（髙木　典雄君）　先ほども答弁させていただきましたが、基本施策の中で大きく３つの柱を掲げております。

　まず、１つは、子供たちの生きる力を育てる取り組み、そして２つ目が、学力向上に向けての取り組み、そして特色ある教育の取り組みであります。先ほどから答弁させていただいてますように、学力向上におきましては、小学校、中学校とも学力は伸びて、データ的に伸びてまいっております。そして、リトミック教育であったりＩＣＴ教育についても、他の自治体に先駆けて取り組みを進めさせていただいてますし、今回、大きな課題でありますＧＩＧＡスクールについても、そういう土台を生かしてですね、他の自治体よりもさらに進んだ取り組みにつながっていくものと、このように思っているところであります。

　あるいは、今、ＩＣＴとともに、一方、英語教育が大きな課題になってますが、今の学校教育課の中の取り組みとして、放課後活動の中で、ある教室に入れば、全て英語だけしか会話できないような取り組みをさせておりまして、若いうちから英語とどうなじむかという、そんな取り組みもさせていただいておりまして、徐々にその成果もあらわれつつあるのではないかと、このように認識をしているところであります。

○議長（櫛川　正男君）　佐藤議員。

○議員（１０番　佐藤　湛陽君）　より多くの交付金を獲得するためには、職員が常に人口減少による縮小社会になることに危機感を持ち、そのような中で、どのような施策ができるかアンテナを高くし、情報を取り込みつつ業務に臨み、１つでも多くの国の施策等の採択が受けられるように取り組んでいきたいとあるが、そこで質問ですが、どのような対策をして、どのような成果があったか伺う。

○議長（櫛川　正男君）　高木市長。

○市長（高木　典雄君）　これまでも、たびたび申し上げてまいりましたが、うきは市は非常に財政力が厳しくて、財政力指数も０．３８、そして経常収支比率も９８．１ということで、本当に厳しい現実があります。そんな中、自主財源が少ないということは、やっぱり国の補助金等、あるいは交付税等に頼らざるを得ない現実がありますので、しっかり国の補助金等をとりに行こうということで職員にはお願いをして今日まで来ております。

そしてまた、補助金をとるということは、黙ってお金がおりてくるわけじゃないんですね。しかり県に国に、その事業の説明をして、しっかりアピールして、厳しい中で補助採択をいただけるという話でありますので、職員自身が非常に負担にはなるとは思うんですが、かなり、やはり勉強して臨まないと補助金をもらえない。そういう面では、人材育成も兼ねてで、非常に職員には厳しいお願いをして今日まで来ております。

そんな中、平成２７年から地方創生が取り組みが始まりまして、地方創生推進交付金等を初め、当初の段階では１０分の１０の交付率補助金でありましたし、今日でも２分の１のキャッシュ補助金でありますが、裏負担については交付税が充てられるということになっております。そういう経費を充てて、できるだけ、うきはに、この補助金等を受けた以上、地域循環といいますか、うきはの中で経済循環に回せるような、そういうことを頭に入れながら今日まで取り組みをさせていただきました。

しかし、結果として、再三申し上げますように、大きな目的であります人口減少に歯どめがかからないという現実がありますし、その中でも最たる大きな課題と捉えているのは、出生数が大幅に減少している、この事実は、しっかり受けとめさせていただきまして、第２次のうきは市ルネッサンス戦略計画の中で、しっかり立ちどまって計画見直し等もやっていきたいと、このように考えているところであります。

○議長（櫛川　正男君）　佐藤議員。

○議員（１０番　佐藤　湛陽君）　地方版総合戦略の策定体制として、庁内組織として、うきはルネッサンス戦略検討本部を設置し、市長以下、全管理職で構成し、部会は係長クラスを中心に、関係課の職員がそのメンバーとなっている。庁外組織としては、うきは市ルネッサンス戦略策定協議会（仮称）を設置する予定となっているが、そこで質問ですが、それぞれ現在までの活動及び進捗状況を伺いたいと思います。

○議長（櫛川　正男君）　高木市長。

○市長（高木　典雄君）　様々な事業を取り組んでおりますので、ここで詳細に申し上げることはちょっと控えさせていただきますが、これらに関しましては、適宜、議会のほうにも御説明させていただいてますので、そういうことで御容赦願えればと思います。

○議長（櫛川　正男君）　佐藤議員。

○議員（１０番　佐藤　湛陽君）　新市建設計画の中で、新市の基本目標の中に、訪れる人がまた来たくなる交流のまちづくりを挙げてあるが、新市に暮らす私たちは、地域内外からの交流基盤となる交通網、情報網を充実させていくとともに、美しい町並みの整備やグリーンツーリズムの取り組みを一層推進します。広域から多くの人を呼び込み、自然との触れ合いを通じて、人と人が交流をし、訪れた人がまた来たくなる魅力あふれる空間を新市全域で形成していくとありますが、そこで質問ですが、どのような取り組みをしてきたのか、また、その結果はどうだったのか。

○議長（櫛川　正男君）　髙木市長。

○市長（髙木　典雄君）　第２期のこの３年８カ月の施政方針の中の大きな柱に、「住んでよし、訪れてよし」を挙げさせていただいております。観光にもしっかり力を入れて今日まで来ましたし、ＤＭＯであったり総合商社の体制も整ってきております。

　そんな中、議員も御承知のように、関係人口の取り組みをさせていただいてまして、全国、うきはを応援する企業パートナーがもう１０社以上になっておりますし、個人のうきは応援団も８００名近い方が、うきは応援団となられております。こういうことで、非常に、いろんな形でうきはとの関わりを持つ方が増えてきているのではないかと、このように認識をしているところであります。

○議長（櫛川　正男君）　佐藤議員。

○議員（１０番　佐藤　湛陽君）　「住んでよし」については、デュアルライフ推進大使任命制度を導入、うきは市内と市外に居住拠点を持ち、週末や休日をうきは市で暮らしてもらい、将来、市民として移住してもらえるチャンスを広める。「訪れてよし」の魅力づくりについては、主に観光振興等における来訪者と住民との触れ合い、そして、つながりの重要、人口減少により域内経済をカバーするため、交流人口の増加が最も効果的である施策となる。うきはのブランド化、さらに、うきは市全体のブランド化も念頭に、フルーツ狩りや町並み散策や温泉観光に加え、今後も住民とのつながりを持つことができる機会を創設することが必要と考える。このために、市観光協会等を含め、オールうきはの体制で、市民全体が誇りを持って、うきは市を案内できるような意識啓発を含めた対応を図ってまいりたいと。

　そこで質問ですが、うきは市全体をブランド化するためには、オールうきは市の体制で市民１人の意識啓発が重要ということだったが、それについては、どのような施策をされたのか。また、それに対しての成果はどうだったのか。

○議長（櫛川　正男君）　髙木市長。

○市長（髙木　典雄君）　大きな取り組みとして、うきは地域総合商社「ウキハコ」の開設が挙げられるのではないかなと、このように思います。そして、もう一つが、かつてのうきは市観光協

会が、一般社団法人うきは観光みらいづくり公社へと発展的に設立されたことも大きいものがあります。

かつての観光というのは、発地型観光と言われる観光で、いわゆる東京、大阪から特定のエージェント、観光業者だけで話し合いが持たれて、その観光コースというか観光プランが決まって、そこをずっと遊山――物見遊山ではありませんが、遊山していくというのがかつてのあれでありましたが、今後はＤＭＯ、まさに着地型観光、このうきはの地で観光を組み立てて、まさにオールうきは、いろんな地域資源をしっかり盛り立ててって、都会部から多くの方に来ていただいて、ここに滞在をしていただいて、このうきはの地域資源を堪能していただくような、この着地型観光、ＤＭＯに取り組んでいるというのが今の大きな取り組みの中心でございます。

○議長（櫛川　正男君）　佐藤議員。

○議員（１０番　佐藤　湛陽君）　デュアルライフ推進大使の任命制度の成果を伺いたいと思います。

○議長（櫛川　正男君）　髙木市長。

○市長（髙木　典雄君）　今、ふるさと大使と同様、デュアルライフ推進大使を設けさせていただいてまして、多くの方に今、委員になっていただいております。このデュアルライフ推進大使というのは、フランス語で「デュアル」、二重生活、都会の生活と、うきはの生活を体験するような人に任命をしていただきまして、相互を行き来をしながら、都会部に戻ったときには頻繁に、このうきはのＰＲをしていただく、そんなことでお力添えをいただいております。

そんな中で、うきはのですね、議員御承知でしょうか、「うきは旅情」という、うきはの歌ができたり、あるいは関係人口の中で「ＵＫＩＨＡ　ＦＡＮ　ＣＬＵＢ」を紹介していただいたり、いろんな広がりを見ているところであります。

○議長（櫛川　正男君）　佐藤議員。

○議員（１０番　佐藤　湛陽君）　先日、新聞の報道を見ると、我がうきは市でワーケーション体験事業ですかね、が始まったのことだったが、この点について、いろいろな成果が出ると思いますけど、それについて期待したいと思います。

次に、２番、予算編成の方針について。

行政改革推進委員会から、平成２３年１１月に補助金のあり方について、平成２６年９月に公共施設の有効活用について、さらに平成２９年１月には具体的な１６事業の検証結果について答申が出されている。公共施設の有効活用については、答申の内容を踏まえて、平成２９年３月に公共施設等総合管理計画を策定、今後、これに沿って、施設の維持管理や整備を進めていくこととなるが、各年度の予算編成作業の中で継続して検証していくとしているということだったが、まず１番、（１）行政改革推進委員会の答申はどう生かされたか伺う。

（２）令和２年度予算編成方針についての中で、指摘事項等の取り扱いについて、市議会決算特別委員会や監査委員の指摘については十分検討して適切に対応することとあるが、どのような指摘があったか、また、それをどのように対応したか伺う。

（３）平成３１年予算編成の方針について、縮小社会に向け、現実を受けとめ、身の丈に合った健全な財政運営を実施するに当たり、スクラップ・アンド・ビルドを念頭に置き、効果が低いとされた事業について検討するとあったが、該当事業はあったのか。

（４）平成２７年３月議会の折、うきは市の大きな課題は、財政力指数及び市民の所得が県南地域で最下位であること、これを何とか脱皮する方策を図っていかなくてはならないと考えているということだったが、現在どのような方策をとってきたのか。また、その結果どうなったか伺う。

（５）令和２年度の予算編成の方針で、広告収入、不用資産の処分など、あらゆる可能性を検討し、歳入の増加を図ることがある。不用資産の処分等に例えばどのようなものを想定しているか伺う。

以上、５点。

○議長（櫛川　正男君）　答弁、髙木市長。

○市長（髙木　典雄君）　ただいま、予算編成の方針について大きく５点の質問をいただきました。

１点が、行政改革推進委員会の答申に関する御質問でありますが、うきは市行政改革推進委員会から、平成２３年１１月に「補助金等のあり方」について、平成２６年９月に「公共施設の有効活用」について、平成２９年１月に「事業の検証等」について答申を受けております。

補助金等のあり方につきましては、１０％削減を原則とする答申内容に基づき、おおむね平成２４年度から平成２６年度までの３カ年で段階的に減額するなどの対応を完了しているところであります。

公共施設の有効活用につきましては、答申内容を反映して平成２９年３月に、うきは市公共施設等総合管理計画を策定し、令和２年度中に個別計画を策定する予定であります。令和２年度の関連予算としては、兎渡島団地の廃止を伴う高見団地建てかえの関係予算を計上しているところであります。

事業の検証等につきましては、答申内容に準じて随時実施をしてまいりましたが、令和２年度の関連予算としては、消防団詰所２カ所の統合を伴う移転新設に係る予算を計上しているところであります。

２点目が、市議会決算特別委員会や監査委員の指摘事項に関する御質問でありますが、このことは、私から各管理職に宛てた「令和２年度予算編成方針について」の中で注意事項として記載した部分であります。指摘事項については、議員も御承知のとおり、５日間の日程で行われた決

算特別委員会の全ての御意見を指しますし、監査委員からは、決算特別委員会の冒頭に報告がありました決算監査に関する意見、これに定期監査の指摘事項全般を加えたものを意味しております。したがいまして、個別の指摘及び対応の内容をここで申し上げることは控えさせていただきますが、予算特別委員会の中で各所管のほうから説明があるものと考えております。

３つ目が、スクラップ・アンド・ビルドに該当する事業に関する御質問でありますが、予算編成に当たりましては、常にスクラップ・アンド・ビルドの考えを念頭に置いて、事業あるいは組織に対する見直しを行うよう心がけているところであります。スクラップ・アンド・ビルドといえば、事業の廃止や創設に目が向きがちですが、民間にできるものは民間に、あるいは自治協議会など地域にお願いできるものは地域にお願いするなど、事業のあり方を見直すこともスクラップ・アンド・ビルドの１つの取り組みと考えております。

また、課題に応じて組織のあり方を見直しながら、効率的・合理的な行政運営に努めることもまた同様であると考えております。これまでには、保育所の統廃合や民営化、浮羽老人ホーム一部事務組合の解散、地域包括支援センターの民間委託などを行ってまいりました。令和２年度の予算におきましては、議員の御質問にあるように、効果が低く廃止した事業は該当がありません。しかし、組織のあり方については、都市計画を進めるために都市計画準備課を設置するほか、水資源対策室に自然環境・地理的環境分野の事務を追加する、保健課介護・高齢者支援係と同地域包括支援係を統合する、以上の３点の行政組織の機構改革を行い、より効率的で効果的な行政運営に努めていくつもりであります。

４点目が、財政力指数及び市民所得の向上のための施策に関する御質問でありますが、議員御指摘のように、本市の財政力指数は県南自治体の中で最も低い数値になっています。これは、地方税の額が少ないことに起因をしていますので、市民一人一人の所得を向上させること、企業の誘致を図ること、地域内の経済循環率を高めることなどが重要になっています。

そのために、最初の質問にも答弁させていただきましたように、うきは市は今、地方創生事業を積極的に推進しております。ブランド力の向上と付加価値を高める取り組み、Ｕ－ＢｉＣを活用した創業支援やリカレント教育による女性活躍の取り組み、鏡田屋敷のサテライトオフィスを活用した都市圏企業人との交流と関係人口創出の取り組み、うきはレインボーファームや、うきは６次産業化研究開発・事業化支援センター「うきは夢ラボ」活用による農家所得向上の取り組み、観光プロモーションによる観光振興の取り組みなど、あらゆる面から地域の活力を高め、所得の向上を目指しているところであります。

また、企業の誘致に関しましては、久留米・うきは工業用地造成事業や三春工業団地への森永食研誘致などを進めてまいりました。資生堂の進出による雇用機会の拡大などもありますので、うきは市の市税増収につながるよう努力してまいります。

結果については、市民１人当たりの市税額は増加してるものの、財政力指数が改善するような効果はまだ見られておりません。

５点目が、不用資産の処分等に関する御質問でありますが、不用資産の処分とは、主に遊休施設になっている土地建物の売却を指しております。現在、本市では、「遊休施設等活用プロジェクトチーム」を設置して鋭意努力をしているところであります。最も優先度の高い施設が浮羽東高等学校跡地と認識をしているところであります。また、その他の遊休施設につきましても、その活用・処分にしっかり努力してまいりたいと考えております。

○議長（櫛川　正男君）　佐藤議員。

○議員（１０番　佐藤　湛陽君）　歳入面では、まずは市税の収納率を上げなければならないということで、平成２５年度より徴収対策室を設け、専門の徴収対策アドバイザーを配置して収納アップに努めていきたい。また、ふるさと納税が大きく伸びている。歳出面では、今後の社会保障費の増加に伴う扶助費や公債費及び人件費等の義務的経費をできる限り抑制することや、主要施設管理に必要な物件費や維持補修費をうきは市の将来人口を見据えて、適正な範囲で抑えていくことが重要であるということでした。

そこで質問、それぞれ現在どのようになっているか伺う。歳入面と歳出面でこげんなっているけど、現在どういうことになっているかということ。

○議長（櫛川　正男君）　髙木市長。

○市長（髙木　典雄君）　一般的に歳入を増やして歳出を抑えるということであります。これが財政力指数で――失礼しました、指数でいきますと、財政力指数が、まさにそれを物語っているところであります。分母が基準財政需要額――まさに歳出ですね、分子が基準財政収入額であります。ここが非常に低迷で、あえいでおりますが、今、大体０．３７で、ずっと横ばいで来てたところなんですけれども、今０．３７９かな、それを四捨五入しますと０．３８ということで先ほどから私、答弁をさせていただいておりますが、若干、平成３０年度の監査委員の監査報告の中でも微増状態であるという表現がありますけれども、しかし、私どもにとっては、０．３７も０．３８も一緒でありますので、まだまだ厳しいというふうに思っております。

歳出については、もう、議員御承知のように、社会保障費、扶助費が年々大きく伸びておりますし、分子である歳入については、地方交付税に頼らざるを得ないところがあるんですが、基本的に地方交付税についてもですね、合併算定替えが今年度で終了ということでありますので、非常に厳しい現実があるということであります。

○議長（櫛川　正男君）　佐藤議員。

○議員（１０番　佐藤　湛陽君）　先ほどから公共施設の件で挙がっておりましたけど、公共施設の有効活用について５点ほどあるわけでございますが、１点目は、全体的な公共施設の整備計画

を早期に策定し、それに基づいた中期的な施設整備を行うこと。２点目は、答申について最大限尊重し、整備計画を市政に反映させること。３点目、整備計画の策定推進に当たり、責任と権限を持った組織体制を設置し、財源計画に基づいて実施すること。４、計画の作成に当たっては、将来的にまちづくりの計画に資する職員一人一人の意識改革及び情報共有に努めること。５点目、統廃合の実施については関係者の理解を得ること。このほか、施設の統廃合に方針と具体的な提案をしていただくということで５点ほど意見が挙がってきたようだったが、その後の進捗状況を伺いたいと思います。先ほどから、いろいろな質問がありましたけど、ここでちょっと再度、それぞれの進捗状況を伺いたいと思います。

〇議長（櫛川　正男君）　髙木市長。

〇市長（髙木　典雄君）　５点のお尋ねをいただきましたが、まず、全体的な計画、中期計画という御指摘がありますが、先ほどからたびたび、いろんな議員の御質問に対しても説明させていただいてますように、公共施設等総合管理計画に基づきまして、今、個別計画を作成中であります。これが令和２年度に個別計画が策定されるということでありますので、そういう取り組みをさせていただいている中で計画が見えてくるというふうに承知をしているところであります。

そして、行革委員の答申を尊重せいというのが２点目であります。まさに、この答申に基づきまして公共施設等総合管理計画を策定させていただきましたし、その方向で今、進めさせていただいているところであります。

それから、３点目が、責任と権限を持った体制整備ということであります。具体にどういうことを指されているのか、よく承知してないところでありますけれども、いずれにしましても、個別計画が策定された段階で、しっかりした対応をしていかなくてはいけないものと、このように承知をしているところであります。

それから、職員の意識改革につなげるということでありますが、非常に厳しい財政事情等は常に管理職会議等でお話をしているし、この公共施設の更新等についても、大きな負担が伴うものであり、大きな課題であるということは、常々、管理職会議等でお話をさせていただいているところでありますので、今後も引き続きですね、職員の皆さんと意見を共有――状況を共有しながら対応していきたいと、このように思っております。

それから、実行に移すときには、中野議員からの指摘もありましたが、関係者の理解を得ること、まさに説明責任をしっかり果たしなさいという御指摘をいただいておりますので、そういう中で、しっかり対応させていただきたいと、このように思っているところであります。

〇議長（櫛川　正男君）　佐藤議員。

〇議員（１０番　佐藤　湛陽君）　補助費等については、補助金の見直し、趣旨に即し、これを上回ることのないこと、新規に補助金を設ける場合は特に留意すること、また、研修会等における

懇親会参加負担への公費支出については、これを認めないとあるが、そこで質問ですが、実行されているかどうか伺いたいと思います。

○議長（櫛川　正男君）　高木市長。

○市長（高木　典雄君）　企画財政課長に答弁をさせます。

○議長（櫛川　正男君）　中野企画財政課長。

○企画財政課長（中野昭一郎君）　議員の質問は、予算編成方針の中の文言のことを言われてあるのだろうと思います。その方針に従いまして予算編成を行っておるところでございます。

○議長（櫛川　正男君）　佐藤議員。

○議員（１０番　佐藤　湛陽君）　平成２９年１２月の議会の折、補助金交付の際、サンセット方式を取り入れたらどうかという私の質問に対し、サンセット方式を含めて適切な補助金の交付のあり方を検討していきたいということでしたが、その後どうなったのか伺いたいと思います。これは２９年１２月の議会で質問。

○議長（櫛川　正男君）　高木市長。

○市長（高木　典雄君）　企画財政課長に答弁をさせます。

○議長（櫛川　正男君）　中野企画財政課長。

○企画財政課長（中野昭一郎君）　議員の御質問に的確にお答えできないと思いますが、市長の答弁にもありましたように、補助金については、行革委員会からの答申を受けまして、その時点では一旦、全ての補助金の見直しをやりまして、６件ほどの廃止した補助金もあったと思います。それ以外は、基本的にはもう、１０％以上の減額をするということで、ほぼ全ての補助金に対して対応させていただいたというところでございます。サンセット方式というのが、ちょっと私もよく理解が――申し訳ないんですけど、理解ができておりませんので、またの機会にお答えできればと思います。

○議長（櫛川　正男君）　佐藤議員。

○議員（１０番　佐藤　湛陽君）　平成２９年度予算編成については、縮小していく社会に対応すべく、現在、実施している事業の見直しを行い、効果の薄いものについては、そのあり方を再考すべきときであるということから、公共施設等総合管理計画に沿った既存施設の統廃合を進め、痛みを伴う改革を勇気を持って実行していくということだったが、実行していくことが極めて重要であるとあるが、ここで効果の薄いものとはどういうものか。また、どのような痛みを伴う改革されたか伺いたいと思います。

○議長（櫛川　正男君）　高木市長。

○市長（高木　典雄君）　御指摘のように、健全な行財政運営を図るために、様々な機構改革を含め、改革をさせていただいております。

議員も御承知のように、合併時には２つあった火葬場を１つに、新たな、うきは市浄光苑も建設させていただきました。そして、保育所の統廃合と民営化でございますが、平成２６年４月１日には、妹川、新川、小塩が浮羽に統合し、山北が山春に統合しましたし、平成２８年４月１日には、朝田、千足が幼老連携型施設として民営化をされました。そして、平成３１年の４月１日には、若葉保育園の民営化もありました。昨年７月に開館しました、るり色ふるさと館も、公共施設等総合管理計画で大きな課題となってました老朽化した施設、ムラおこしセンターと生涯学習センターを複合的・一体的に設置したのが、このるり色ふるさと館であります。そのほか、浮羽老人ホームの民営化もありますし、そして、非常に、いろいろあったんですが、姫治小学校、妹川小学校、小塩小学校が廃校となり、小塩小学校は今からでございますが、御幸小学校との統合ということもあろうかと思います。本当に地元の皆さんに苦渋の選択をしていただき、いろんな形で御負担をかけながら、こんな改革を進めさせていただいております。今後も、この延長線で、いろいろ痛みが伴う改革があろうかと思いますが、しっかり対応していきたいと、このように考えているところであります。

○議長（櫛川　正男君）　佐藤議員。

○議員（１０番　佐藤　湛陽君）　平成２８年度の当初予算については、骨格予算となっているので、人件費等の義務的経費、２７年度から２８年度も、引き続き、実施しなければならない。継続事業及びルネッサンス戦略及び第２次総合計画で、２８年度に実施する事業に絞って計上していくとあったが、結果はどうだったのか。何か、いいとこ、悪い面――悪い面と言うといかんけど、反省する点があったのかどうか伺いたいと思いますが。

○議長（櫛川　正男君）　髙木市長。

○市長（髙木　典雄君）　ちょっと申し訳ありません、私が議員の御指摘を捉え違いしているのかもしれませんが、御存じのように、４年に１回、市長選挙がある年は、どうしてもタイミングが、こういう時期になりますので、新年度予算、当初の予算は骨格予算であります。本議会にも骨格予算で提案をさせていただいておりますし、新しい市長のもとで肉づけをして本予算を編成すると。これは、過去の経緯からいきますと、臨時議会を招集させていただいて、議員の皆さんの御議論をいただいて、しっかりした本予算を編成するということになってますので、そういう流れであるということを御理解いただければと思いますが。

○議長（櫛川　正男君）　佐藤議員。

○議員（１０番　佐藤　湛陽君）　骨格予算というのは、私も分かっております。だけど、骨格予算してから、後で、こげんしたかった、何したかったというのはなかったですかということを聞きたいわけ。今度も骨格予算でしょうが。そういうことで聞きよるわけ。意味分かるかな。

○議長（櫛川　正男君）　髙木市長。

○市長（髙木　典雄君）　平成２８年度に骨格予算を編成させていただきましたけども、困ったことはございませんでした。しっかりした――どういうんですか、過去からの継続経費と、そして、どうしても、この期間に執行しなくてはいけない緊急な予算を組ませていただいて、お認めていただきましたので、そのことで困ったことはございませんでした。

○議長（櫛川　正男君）　佐藤議員。

○議員（１０番　佐藤　湛陽君）　最後に、ちょっと。

新年度の議長との対談の中で、生活環境や地域力の向上を図ることにより、いつまでも住み続けたいと思えるまちづくりを推進し、誰もが健康で心豊かな生活を送り、特に次世代を担う子供たちのために、夢と希望に満ちた、うきは市のまちづくりを市民の皆さんとともに進めたいと言っておられました。私も、この一言に、市の運営に集約されていると思います。今後も、しっかり念頭に置いて、この言葉を実現に向けて頑張っていただきたいと思いますが、いま一度、市長のリーダーシップに期待して、私の質問を終わらせていただきますけど、再度、この対談の中での気持ちかな、ぜひですね、市長のリーダーのもとにお願いしたいと思います。

これで、終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（櫛川　正男君）　これで、１０番、佐藤湛陽議員の質問を終わります。

────────────・────・────────────

○議長（櫛川　正男君）　以上で、本日の議事日程は終了しました。

連絡します。あす３月１０日は午前９時から一般質問を行った後、議案質疑を行いますので、よろしくお願いいたします。

７番、鐘水議員。

○議員（７番　鐘水　英一議員）　先ほど、私の午後からの質問で、コロナウイルスの協議の資料をいただきました。これ、確かに把握いたしました。それで、今日、本日の私の質問に対し、重なった件につき、御答弁、まことにありがとうございました。

それからですね、感染症継続中でございます。執行部の皆さん、大変だとは思いますけど、頑張って対応のほどをよろしくお願いしときます。

以上です。

○議長（櫛川　正男君）　今、鐘水議員から話があったように、ＢＣＰに基づくですね、議会として対策会議を設置いたしております。それに伴い、この間、市長を交えて、いろんな対応策を検討した内容を皆様のレターケースに入れておりますので、またしっかり読んでいただいて、その後、１６日の全員協議会で、またいろいろ話をさせていただきたいと思います。

本日は、これで散会します。

○事務局長（石井　良忠君）　起立、礼。お疲れさまでした。

午後４時07分散会